HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	資料編　年表
Citation	北大百二十五年史, 論文・資料編, 1089-941
Issue Date	2003-02-21
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/28224
Type	bulletin (article)
File Information	hokudai125yr_shiryo_1089-941.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

年　　表

年　表　凡　例

１、年月日について

　年月日の表記は西暦・太陽暦を用いたが、1872年以前の年月日は元号年をそのまま西暦年に置き換え、月日のみ太陰暦によって表記した。

２、法令について

　法令は原則として公布日を採り、公布日と施行日とが相違する場合には施行日を併記した。法令公布の日付は、当該法令搭載官報の日付を採用した。なお勅令の場合は（勅○）と略記した。

３、参照文献について

　一部の項目は、末尾に〔　〕をもって参照文献を示した。ただし、本年表の各項目の記載はその参照文献の記述を補正したものである。略記号は以下の通りである。

五史　　創基五十年記念北海道帝国大学沿革史
八史　　北海道大学創基八十年史
部局　　北大百年史　部局史
史料　　北大百年史　札幌農学校史料（一）、（二）
原稿　　北大百二十五年史　通説編　部局史原稿
年報　　札幌農黌年報
一覧　　札幌農学校一覧、東北帝国大学農科大学一覧、北海道帝国大学一覧、北海道大学一覧
時報　　北大時報
理史　　北大理学部五十年史
医史　　北大医学部五十年史
工史　　北大工学部五十年史
教養　　北海道大学教養部三十年史
寮史　　惠迪寮史
学芸　　学芸会雑誌
文武　　文武会雑誌、文武会々報
大新　　北海道帝国大学新聞、北海道大学新聞
北毎　　北海道毎日新聞
北海　　北海タイムス
道新　　北海道新聞
小樽　　小樽新聞
東朝　　東京朝日新聞
東日　　東京日日新聞
大毎　　大阪毎日新聞
報知　　報知新聞
読売　　読売新聞
毎日　　毎日新聞
朝日　　朝日新聞
年鑑　　北海道年鑑
道史　　新北海道史第９巻年表
沿革　　事務局作成沿革略年表

1　札幌農学校

月　日	事　　項
	1871（明治４）年
１．４	開拓次官黒田清隆が留学生を伴いアメリカへ出発した（黒田はケプロン、アンチセルらを雇い入れ6.7帰朝）。〔道史〕
10.	開拓使は正院に女子留学生派遣を伺い出、許可された。〔史料〕
11.　2	吉益亮・永井繁・津田梅・山川捨松が米国留学生に決定した。11.4これに上田悌を加えた。〔史料〕
11.　8	女子留学生５名が皇后宮御所で賜物などを受けた。〔史料〕
11.　12	女子留学生５名が岩倉遣外使節一行とともに横浜を出発した。〔道史〕
11.　22	開拓使顧問ケプロンが農学校建設などを黒田次官に進言した。
12.　24	お雇い外国人アンチセルが、「北海道術科大学校」設立に関する意見書を黒田次官へ提出した。〔史料〕
	1872（明治５）年
１．20	開拓使が、東京に仮小学設立および外国人教師雇い入れを正院に伺い出た（のち名称を仮学校として認可）。〔史料〕
１．23	開拓使が、病院・医学校設立等を正院に伺い出た（のちに認可）。〔史料〕
１．29	開拓使が、舎密学・器械学・本草学・画学・１等医師・２等医師各１人の雇用を正院に伺い出た（のちに認可）。〔史料〕
２．18	開拓使が留学生17人を米・露・仏各国へ派遣した。〔史料〕
３．10	開拓使が３府72県に仮学校生徒募集を布告した。〔史料〕
３．14	開拓使が、仮学校開設のため芝増上寺本坊譲渡の件を正院に伺い出た（のちに認可）。〔史料〕
３．	開拓使仮学校規則を制定した。〔史料〕
４．15	仮学校（荒井郁之助校長）が開校した。〔史料〕
５．10	開拓使が女学校教師雇い入れを正院に伺い出た。〔史料〕
５．26	学校の教頭等としてアンチセルの雇用契約が結ばれた。〔史料〕
５．	アイヌ生徒27名が上京した（７月さらに８名が上京）。
６．１	女学校教師としてオランダ婦人２名の雇用契約が結ばれた。〔史料〕
６．13	女学校生徒の募集が通達された。〔史料〕

月　日	事　　項
6．23	開拓使が、アイヌの教育ならびに農業技術修得のため、仮学校内における土人教育所設置の伺書を太政官に提出した（承認される）。〔道史〕
6．24	仮学校仏学課生徒募集を通達した。〔史料〕
7．	仮学校規則を改正し、仮学校内則を定めた。〔史料〕
8．3	文部省が学制を制定した。
8．29	公費生徒廃止問題に関し黒田次官が上申書を正院へ提出した。9.19認可され仮学校官費生徒は存続されることになった。〔史料〕
9．3	坂巻源太郎ほか２名が電信生徒を命ぜられた。〔史料〕
9．19	仮学校内に女学校を開校した。

1873（明治６）年

1．30	仮学校教師としてランドルフと雇用契約を結んだ。〔史料〕
2．1	仮学校教師としてベーツおよびフークを雇い入れた。
3．8	仮学校生徒７名にライマン随行を命じた（地質測量生徒）。
3．14	仮学校を組織再編のため閉鎖し、3.17仮学校改正掛を置いた。〔史料〕
4．12	開拓使仮学校則例を定めた。〔史料〕
4．19	開拓使７等出仕調所広丈に仮学校校長心得を命じた。〔史料〕
4．21	開拓使仮学校を再び開校した。〔史料〕
4．23	病室内則を定めた。〔史料〕
5．	皇太后・皇后が開拓使青山官園に行啓した。
6．	仏学課を廃止した。〔史料〕
7．17	天皇が開拓使青山官園に行幸した。〔史料〕
12．5	皇后が仮学校に行啓した。
12．24	「大試験末式」を行なった。〔史料〕
12．25	開拓使派遣留学生に帰朝が命ぜられた（女子留学生は除く）。〔史料〕

1874（明治７）年

7．	アイヌ生徒25名が帰省・帰郷した。〔史料〕
8．2	陸軍中将兼開拓次官黒田清隆が兼任をとかれ、参議兼開拓長官に任ぜられた。〔道史〕
10．9	女学校の札幌移転を示達した。〔史料〕
秋	腸チフスが流行し、生徒３名が死亡した。〔史料〕
11．30	調所校長が黒田長官に専門科設置を伺い出た（12.4認可）。〔史料〕

月　日	事　　項
12.　1	女学校教師として英国婦人デニスと雇用契約を結んだ。〔史料〕

1875（明治８）年

１．26	ベーツの後任としてロックウェルを雇い入れた。
２．24	ロックウェルが、専門科入学のための生徒予備試験の報告と農学校設立についての意見書を調所校長に提出した。〔史料〕
３．29	黒田長官が、札幌に農学校建設のため米人教師３名の雇い入れを太政官に伺い出た（5.15認可）。〔史料〕
５．７	樺太・千島交換条約が調印された。
７．14	ロックウェルの後任としてコルウィンを雇い入れた。〔史料〕
７．29	開拓使が仮学校を札幌学校と改称し、札幌本庁学務局の所轄とした。〔史料〕
８．10	開拓使が、教頭ほか２名の専門教師雇用を在米全権公使吉田清成に依頼した。〔史料〕
８．24	札幌に移転した女学校の開業式を行なった。〔史料〕
11.　3	在米吉田全権公使より専門教師の人選を託されたB. G. ノースロップが、マサチューセッツ農科大学長W. S. クラークに札幌行きを勧めた。〔史料〕
この年	通学生仮規則を定めた。〔史料〕

1876（明治９）年

３．３	クラークと雇用契約を結んだ（雇用期間は1876.5.25より１カ年）。〔史料〕
３．22	W. ホイーラー、D. P. ペンハローと雇用契約を結んだ（雇用期間は1876. 5. 25より２カ年）。〔史料〕
４．22	女学校の廃止を決定した（5.2廃止）。〔史料〕
７．５	この日および11日に、東京英語学校等から募集した生徒の専門科入学試験をクラークが行なった。
７．31	クラーク、ホイーラー、ペンハローおよび東京で募集した新生徒11名が着校した。〔史料〕
８．２	札幌学校生徒伊藤一隆が、英国伝道会社の宣教師デニングにより洗礼を受けた。
８．３	開拓少判官調所広丈に札幌学校校長兼務を命じた。〔史料〕
８．５	札幌学校生徒の専門科入学試験を行なった。
８．14	専門科（本科、修学年限４年）の開業式を挙行した（札幌農学校の開校）。〔史料〕
８．17	授業を開始した。

月　日	事　　項
8．23	井川洌、平野候次郎、長尾布山、山田昌邦、堀誠太郎に開拓使学務局督学課勤務を、森源三、田中信邦、加藤政敏、下山依徳に同理事課勤務を命じ、いずれも「札幌学校掛」とした。
8．24	太政大臣三条実美らが来学し、学事を奨励し、優等生に金若干を下賜した。
8．30	「札幌農学校規」を定めた。〔史料〕
9．1	ホイーラーが気象観測を始めた。〔年報〕
9．8	札幌学校を「札幌農学校」と改称した（9.9施行）。〔史料〕
9．8	札幌農学校諸規則を定めた。〔史料〕
9．8	クラークが校園設置を黒田長官に申し入れた（9.12札幌官園304,500坪の移管決定、9.13移管）。〔史料〕
9．30	生徒の日課を定めた。〔史料〕
9．	札幌農学校の職制・舎則を制定した。〔史料〕
11．28	禁酒禁煙の誓約が結ばれた。
11．	開識社が発足した。〔史料〕
11．	聖書を使用した生徒の徳育を開始した。〔史料〕
12．14	ブルックスと雇用契約を結んだ（1877.2着任）。〔史料〕
12．26	第一期末試験を行なった（12.27まで）。〔史料〕
12．	書庫（木造２階建て、15坪）が落成した。〔史料〕

1877（明治10）年

3．5	クラークが起草した「イエスを信ずる者の契約」に、本科生全員が署名した。
4．16	クラークが離札した。職員・生徒らが島松駅まで見送った。
4．18	ホイーラーが教頭代理となった。〔史料〕
6．30	年度末試験を行なった（7.3まで）。〔史料〕
7．4	演説会および商品給与式を行なった。〔史料〕
8．	生徒15人が、函館美以教会宣教師ハリスにより受洗した。〔道史〕
9．	このころクラーク編纂の『札幌農黌第一年報』（英文）を刊行した（11月和文年報を刊行。'78から'81にかけて英文・和文の第２～第５年報を、'88に英文第６年報を刊行した）。
10．	家畜房（モデル・バーン）が落成した。〔史料〕
この年	教師ブルックスがはじめてスケートで滑った。〔スポーツ八十年史〕

月　日	事　　項

1878（明治11）年

1．	私費生および予科生の月謝等を定めた。〔史料〕
2．7	開拓使勧業課所属の温室および属地3,600坪の移管を受けた。〔史料〕
2．	このころ生徒間に信仰をめぐる葛藤があった。〔史料〕
2．	ホイーラーが教頭となった。〔史料〕
6．1	第１回遊戯会を開いた（1922年第39回まで続く）。
6．2	内村鑑三、宮部金吾、新渡戸稲造ら７人がメソジスト教会宣教師ハリスにより受洗した。〔道史〕
7．23	J. C. カッターと雇用契約を結んだ（９月着任）。〔史料〕
10．15	第１回農業仮博覧会が札幌で開かれた（以後札幌・函館で毎年交代して開く）。〔道史〕
10．16	演武場（２階建て、約113坪）の落成式を行なった。〔史料〕
11．8	C. H. ピーボディと雇用契約を結んだ（'79.1着任）。〔史料〕
11．29	兵学教師として陸軍少尉加藤重任が着任した（歩兵操練開始）。〔年報〕
12．	『札幌農学校報告書』を発刊した（'80年『農業叢談』と改題、'81年廃刊）。
この年	米国よりエアシャー種牛を購入し、校園に入れた。〔史料〕

1879（明治12）年

4．16	本科１年生16人がピーボディの幾何学試験をボイコットした。〔史料〕
7．	大蔵卿大隈重信、香港太守ヘンネッシーらが来学した。〔史料〕
11．	観象台（４坪）が落成した。〔史料〕
12．19	ホイーラーが満期離任した（ペンハローが教頭心得となる）。〔史料〕
この年	本科生の募集を行わなかった（前年で官費生が定員にほぼ達したため）。

1880（明治13）年

1．3	生徒の健康増進等のため体育器具の購入をペンハローが要請した。〔史料〕
5．15	不行状などのため本科生徒５名が退学となった。〔史料〕
6．13	語学教師として英国人 J. サマーズを雇い入れた（７月着任）。〔史料〕
6．	この年から生徒募集は公募が原則となり、この月『東京日日新聞』などに募集広告を掲載した。この年の入学者から貸費生の制度を適用した（貸費額１カ

月　日	事　　項
	月９円)。
７．10	第１回卒業式を行ない、卒業生荒川重秀ほか12名に学位を授与した（7.16全員が開拓使御用掛に採用された)。〔史料〕
８．６	ペンハローが離任し、ブルックスが教頭心得となった。〔史料〕
８．20	日本人教師宮崎道正、加藤重任に本科教授上外国人教師と同等の権能を与えた。〔史料〕
10.	卒業生大島正健が予科教師となった。〔史料〕
12.	経費節倹のため外国からの購入費を節減するよう通達があった。〔史料〕

1881（明治14）年

２．１	ブルックスが寄宿舎の換気不全を指摘し、改善を申し入れた。〔史料〕
２．３	調所広丈の校長職を解き、開拓少書記官森源三を校長とした。〔一覧〕
２．	本科１年生志賀重昂らが尚友社を設立した。〔史料〕
３．４	同盟欠席事件（2.25）を起こした予科３年生13名が退学処分となった（同月中に大部分が復学)。〔史料〕
４．１	賃費額が１カ月12円となった。〔史料〕
５．	農学研究の目的で本科生が農話会を設立した。〔史料〕
７．９	第２回卒業式を行なった（卒業生10名)。〔史料〕
７．31	ピーボディが満期解雇となった。〔史料〕
７．	演武場に米国ハワード社製の大時計を取り付けた。〔史料〕
８．31	天皇が校園に臨幸して生徒の農業実習を見学した。9.1来学して授業・実験を見学した。〔一覧〕
８．	予科の修業年限を４年に改めた。〔史料〕
10．29	女子留学生永井繁が帰国した。〔史料〕
11.	開拓使は将来農学校教師とする目的で、卒業生宮部金吾を東京大学へ、池田（南）鷹次郎を駒場農学校へ派遣、修学させた。

1882（明治15）年

１．８	卒業生によって札幌基督教会が発足し、献堂式を挙行した。〔札幌独立基督教会創立25年紀念〕
１．11	黒田清隆が開拓長官を免ぜられ内閣顧問に任ぜられた。参議・農商務卿西郷従道が開拓長官兼任となった。〔道史〕
１．	篠路・花畔両村の荒蕪地約100万坪が農学校属地とされた。〔史料〕

月　日	事　　項
2．8	開拓使が廃止され、函館・札幌・根室の３県が置かれた。
2．9	文部卿福岡孝弟が札幌農学校を文部省の所管とするよう上申した(5.13却下)。〔史料〕
3．8	札幌農学校が農商務省の所轄となった。
5．2	農商務卿が、札幌農学校は純然たる農学専門学校であり、農商務省に属し、各試験場と脈絡を通じて開拓の基軸・模範となるべきことを上申した（6.12認可)。〔史料〕
6．12	サマーズを満期解雇した。
6．	旧開拓使派遣女子留学生津田梅外１名が文部省へ管理替えになった。〔史料〕
7．22	第３回卒業式を行なった（卒業生22名)。
7．	札幌農学校が農商務省農務局の所轄となった。〔史料〕
9．22	農商務省所轄学校職制が制定され、農商務省所轄学校には職員として校長・幹事・教授・助教を置くことになった（太政官達56)。
10．31	生徒の食事が３食とも和食となった（以前は夕食は洋食)。
12．18	農商務省御用掛井川洌を札幌農学校幹事に任じた。
この年	入学試験合格者が少なかったため、本科生の募集を中止した。〔史料〕

1883（明治16）年

1．4	校長森源三（農商務少書記官）を改めて札幌農学校長兼任とした。
1．29	農商務省に北海道事業管理局が置かれた。
2．	札幌農学校は農商務省北海道事業管理局の所轄となった。〔史料〕
3．	北海道事業管理局「北海道事業事務所規定」が制定され、校長権限が定められた。
3．	池田（南）鷹次郎ほか４名を助教に任じた。〔史料〕
11．19	炭礦鉄道事務所より、以後演武場の時計を標準として鉄道を運行する旨申し入れがあった。〔史料〕
11．30	駒場農学校・東京商船学校・東京山林学校に、諸規則・退学者名等の情報交換に応ずる旨を回答した。〔史料〕
12．17	農商務省が、駒場・札幌両農学校をそれぞれ東京農部大学校・札幌農部大学校と改称する件を伺い出た（'85.6.19再度同件を伺い出、'85.7.12却下された)。〔史料〕
12．20	自費留学生荒川重秀・佐藤昌介が農商務省御用掛に採用され、２年間米国での官費留学が命ぜられた。〔史料〕
12．	助教橘協、農商務省御用掛豊原百太郎を教授に任じた。

月　日	事　　項

1884（明治17）年

3．24	生徒の食事で昼食が洋食に変更された。
5．27	札幌農学校規則改正案を北海道事業管理局長に提出した（'85. 3. 23返戻）。〔史料〕
6．9	助教宮部金吾を植物採集のため道東に派遣した（8. 24帰校）。〔史料〕
7．9	第４回卒業式を行なった（卒業生17名）。この年および翌年の卒業生には、学位証のほかに「歩兵操練科卒業証」を授与した。〔史料〕
7．	北海道事業管理局所轄札幌農業事務所所管の札幌博物場および属地13,800坪、同札幌工業事務所所管の製物試験場が移管された。〔史料〕
9．30	生徒内則を制定した。〔史料〕
10．29	書籍貸与規則を制定した。〔史料〕
12．10	従来用いられていた校園または農校園の名称を「札幌農学校所属農園」と確定した。〔史料〕

1885（明治18）年

1．18	寄宿舎内での部外者の教育を禁止した。〔史料〕
1．26	博物場附属地に植物園を設置することが認可された。〔史料〕
3．12	H. E. ストックブリッジと雇用契約を結んだ（５月着任）。〔史料〕
3．27	春季休業日を４月第１日曜日から１週間と変更した。〔史料〕
4．8	予科内則を制定した（4. 10施行）。〔史料〕
5．22	所属農園内に蔬菜および果木試験場を設置することが許可された。〔史料〕
7．13	游泳漕舟術演習概則を制定した。〔史料〕
夏	游泳漕舟術演習概則により、石狩河口で１週間実習を行なった。〔史料〕
8．4	太政官大書記官金子堅太郎が出張で札幌に到着した（10月に帰京後「北海道三県巡視復命書」を提出、その中で札幌農学校を批判した）。
8．14	校則改正案を北海道事業管理局長に伺い出た。〔史料〕
10．	事務を庶務科・会計科の２科に分けた。〔史料〕
10．	東大植物園と種子の交換を行なった。〔史料〕

1886（明治19）年

1．26	函館・札幌・根室の３県ならびに北海道事業管理局が廃され、北海道庁（初

月　日	事　　項
	代長官岩村通俊）が置かれた（布告１）。
１．26	札幌農学校が北海道庁所轄となった（達６）
２．13	森源三が校長専務となった。
２．28	札幌農学校の北海道庁への引き継ぎ事務が完了した。
２．	幹事井川洌が非職となった。〔史料〕
３．２	帝国大学令が公布された（勅３）。
３．	学術談話会を設立した。〔史料〕
４．９	校長委任条項を制定した。〔史料〕
４．10	師範学校令・小学校令・中学校令・諸学校通則が公布された（勅13, 14, 15, 16）。
５．	校則改正案を岩村長官に提出した。〔史料〕
７．	宮部金吾は植物学研究のためハーバード大学へ、渡瀬庄三郎は動物学研究のためジョンス・ホプキンス大学への留学を命ぜられ、この月出立した。〔史料〕
８．	農園を大幅に縮小した。〔史料〕
10.	温室の植物園への移転作業が完了した。〔史料〕
10.	製物試験場を北海道庁へ移管した。〔史料〕
11.	北海道庁属佐藤昌介が「札幌農学校ノ組織改正ノ意見」を岩村長官に提出した。〔史料〕
12. 28	札幌農学校官制が制定され、同校は農工に関する学術技芸を教授する所とされ、卒業生に卒業証書を授与し、職員として校長・幹事・教授・助教・訓導・舎監・書記をおく旨公布された。
12. 28	校長森源三および教授橘協が非職となり、北海道庁理事官佐藤秀顕を校長事務取扱に命じ、佐藤昌介を教授に任じた。
この年	本科生の募集を行なわなかった。

1887（明治20）年

１．20	カッターが満期離任した。
１．20	札幌育種場約30万坪が農学校の所属となった（３月農園に合併）、（北海道庁令３）。
３．２	自費留学生広井勇・新渡戸稲造を助教に採用し、ドイツへ留学させる件が認可された。〔史料〕
３．８	教授佐藤昌介を幹事兼任とした。〔史料〕
３．10	佐藤秀顕の校長事務取扱職を解いた。〔一覧〕
３．23	校則を改正し、農学科のほかに工学科をおき、学業優等の者を選び校費生とし、卒業後８年間その身分進退については北海道庁長官の認可を受け、北海道

月　日	事　　項
	庁に採用された場合は満４年間奉職の義務あるものとし、予備科（４年）を置き本科に入るの階梯となし、さらに農芸伝習科（２年）を設け北海道農家の子弟および北海道において開墾起業の目的確実なる者を募集し学資を給し実地につき模範農業を習わしめることとした（北海道庁令８）。
４．１	貸費額を１カ月12円から８円に減額した。〔史料〕
４．	札幌農学校同窓会（総代佐藤昌介）を結成した（1909年「札幌同窓会」と改称）。
４．	北海道庁第２部所属の墾成地179,516坪および荒蕪地68,209坪の交付を得た。〔史料〕
５．２	農芸伝習科生徒実習規則を制定した。〔史料〕
５．３	農芸伝習科学業課程を制定した。〔史料〕
５．21	学位令が公布され、学位を「博士」と「大博士」の２種とし、「学士」は称号と規定された（勅13）。
６．20	「校長限り処分事項」を制定した。〔史料〕
６．	校務分担規定を定めた。
７．９	予備科課程を制定した。〔史料〕
７．23	校則を改正し、農芸伝習科生徒は卒業後５年間その身分進退について北海道長官の認可を受けるものとした（北海道庁令77）。
７．	『北海新聞』が発行停止処分を受けた（7.19付紙上に掲載された農学校卒業生柳内義之進の卒業記念演説記事が治安を乱すとの理由）。〔道史〕
８．30	農学科および工学科課程を制定した。〔史料〕
９．	工学科を開講した。
10．	札幌郡平岸村字簾舞に農芸伝習科生徒実習地として150万坪の交付を得た。
11．５	助教（16人）・訓導（６人）・舎監（１人）・書記（６人）の毎等定員が定められた。〔史料〕
11．23	M. ヘートと雇用契約を結んだ（'88.1着任）。〔史料〕
12．５	札幌の禁酒会（'87.11結成）を母体として北海禁酒会を結成した（会頭伊藤一隆、副会頭岩井信六）。〔道史〕

1888（明治21）年

１．	『札幌農学校一覧』を初めて発行した。
２．15	昆虫学研究生野沢俊次郎を帝国大学へ入学修業させる件が許可された。〔史料〕
５．16	北講堂を消失した。
８．	教授須藤義衛門らがドイツ学研究会を設立した。〔史料〕
９．	本科でドイツ語の教授を始めた。〔史料〕
10．20	ブルックスが辞任、離札した。〔史料〕

月　日	事　　項
10. 29	A. A. ブリガムと雇用契約を結んだ（12月着任）。〔史料〕
11.	佐藤昌介が論文「大農論」を発表した。〔農学会会報３号〕
12. 11	北海道庁３等技師橋口文蔵が札幌農学校長兼北海道庁技師に任ぜられた。〔一覧〕
この年	佐藤昌介は文部大臣森有礼に「北海道植民地ニ農学校ヲ必要トスルノ意見」を提出した。〔一覧〕

1889（明治22）年

1．	ストックブリッジが満期離任した。〔史料〕
3．14	札幌農学校長兼北海道庁技師橋口文蔵が、北海道庁理事官兼札幌農学校長に任ぜられた。
4．4	第１回農芸伝習科卒業式を行なった（卒業生47名）。〔北海4.5〕
4．	北海道庁の依頼により農芸伝習科に獣医伝習生をおいた（10.19卒業）。〔史料、北海10.20〕
5．2	札幌郡札幌村烈烈布所在の荒蕪地110万坪の仮使用が許可された。〔史料〕
7．30	屯田兵条例が改正され、札幌農学校生徒で一定の軍事学を修めた者を屯田兵士官に採用することができる旨公布された（勅102）。
8．17	札幌農学校官制が改正され、札幌農学校は農工に関する学術技芸を教授するほか、さらに生徒中より屯田兵士官出身志願の者を選定し、軍事に関する学術を教授する所とし、教授定員を10名とする旨公布された（勅105）。
9．19	札幌農学校校則が改正され、札幌農学校は農工両学科のほか新たに兵学科をおき軍事に関する学術を教授し、予備科を予科と改め普通学科を教授する所とし修学年限を５年とした（北海道庁令56）。
10. 31	農学科・工学科を卒業した者はその学科に従い農学士・工学士と称することができることになった（北海道庁令61）。
11. 4	屯田兵曹長免官の者24名が兵学課別課生として入学した。〔史料〕
12. 5	北海道庁より、農学校附属農園に小作人を配置することを許可された。〔史料〕
12. 10	舎則・学生生徒心得・学生生徒心得附則を制定した。〔史料〕
12. 26	農学科・工学科卒業生は高等試験を要せず、その修めた学科に関する行政官試補に採用する旨が公布された（勅137）。

1890（明治23）年

2．11	憲法発布記念会を演武場で開いた。〔史料〕
2．20	教官会議細則を制定した。〔史料〕

月　日	事　　項
3．31	附属農園のうち札幌区北７条所在の畑地60,978坪、平岸村所在の畑地92,842坪、札幌村所在の畑地103,242坪が札幌農学校同窓会に払い下げられた。〔史料〕
4．29	北海道庁から、空知郡栗沢村字ウエンベツおよび夕張郡角田村字アノロ所在地約1,320町歩の仮引渡を受けた。〔史料〕
7．7	北海道庁が内務省の管轄となった（勅119）。
8．23	兵学科別課生24名が卒業した。
8．30	陸軍各兵科現役士官補充条例および陸軍予備後備将校補充条例が改正され、札幌農学校兵学科卒業生に関する規程が追加された（勅184、勅186）。
10．30	教育勅語が発布された。
10．	附属農園内の病畜治療所を廃止した。〔史料〕
11．28	農学校で帝国議会開院祝賀会を行なった。〔史料〕
12．2	農学校で勅語奉読式を挙行した。〔史料〕
この年	附属農園内で稲作を始めた。〔史料〕
この年	附属植物園がハーバード大学附属アーノルド樹木園との間で種子交換をした。〔史料〕

1891（明治24）年

1．8	宮部金吾が会頭となり札幌博物学会を創立した。
1．9	内村鑑三が第一高等中学校始業式において教育勅語に対する最敬礼を行なわず、不敬事件として攻撃された。
1．26	札幌農学校官制が改正され、札幌農学校は当分生徒中より屯田兵士官出身志願者を選び屯田兵士官に要する軍事上の学術技芸を教授し、また屯田予備下士に屯田兵予備将校に要する軍事上の学術技芸を教授する、との一項が追加された（勅６）。
2．21	広井勇ら２教授が校名を札幌農工学校と改称すべき旨を上申した。〔史料〕
4．1	農芸伝習科生徒給費額を１カ月３円50銭より３円に減額した。〔史料〕
4．13	教官のうち高等官の俸給は、授業時間および学科の難易により高等官官等俸給令官等相当俸給以下の額を支給することを得る旨公布された（勅41）。
5．30	兵学科別課生18名が入学した。
5．	本科学生の私塾などでのアルバイトを禁止した。〔史料〕
7．27	札幌農学校官制が全面的に改正され、札幌農学校は農業に関する学術技芸を教授し、当分生徒中より屯田兵士官出身志願の者を選び屯田兵士官に要する軍事上の学術技芸を教授し、また屯田兵予備下士に屯田兵予備将校に要する軍事上の学術技芸を教授し、職員として学校長・教授・助教授・舎監・書記・技手を置くなどのことが公布された（8.16施行）、（勅142）。

月　日	事　　項
7．30	予備科および予科は、「文官試験試補及見習細則」に関しては「官立府県立中学校ト同等ナル官立学校」と、文部省より認められた。〔史料〕
8．16	北海道庁理事官兼札幌農学校長橋口文蔵は札幌農学校長の職を解かれ、教授佐藤昌介が校長心得を命ぜられた。この日札幌農学校の新官制施行に伴い、従来の助教は助教授に任ぜられ、訓導は技手見習となった（11月に技手に任ぜられた）。
10.	本科・予科のカリキュラムの大改正を行なった。〔史料〕
12. 19	新渡戸稲造らが北海道出獄人保護会を設立した。〔北海道事情一斑〕
この年	留学から帰朝した新渡戸稲造が米国製スケート３足を持ち帰り、スケートを奨励した。〔スポーツ八十年史〕

1892（明治25）年

3．3	札幌農学校教官の俸給は、授業時間および学科の軽重難易により年俸等級相当の額を減給することを得る旨公布された（勅20）。
3．	兵学科別課生18名が卒業した。〔史料〕
4．9	札幌農学校の文友会（'90.3創立）・尚志会（'91.2創立）を合併して学芸会を設立し、発会式を行なった（会頭新渡戸稲造）。〔蕙林１〕
5．1	学芸会機関誌『蕙林』第１号を発行した。
5．5	5.4の札幌市街大火災により演武場を裁判所に貸与することになった。〔蕙林２〕
5．	農学科学生が演農会を設立した。〔史料〕
8．30	ヘートが雇満期となり離任した。〔史料〕
11．11	北海道庁長官北垣国道は演武場で学生たちに演説をし、札幌農学校廃止の風説を否定した。〔蕙林４〕
この年	校長心得佐藤昌介が北海道庁長官渡辺千秋に意見書を提出し、農学校に特別会計法を適用すべきことを訴えた。〔史料〕

1893（明治26）年

1．16	校費生の制度を改正し、校費生は毎年の成績および品行を審査して継続の可否を決定することになった。〔史料〕
3．15	農学科・工学科卒業生を判任官に採用する場合の月俸を35円とする件を政府が決定した。〔史料〕
4．1	校費生への現品給与を改め、定額支給とした。〔五史〕
4．	『蕙林』第５号に小説「西海の嵐」が掲載された（３回連載）。〔道史〕

月　日	事　　項
5．3	札幌史学会が発会式を行なった（会頭新渡戸稲造）。〔蕙林５〕
5．24	教官会議において、予科１、２年廃止の方針を決定した（この年から予科１年生の募集を停止した）。〔史料〕
9．9	札幌農学校教授の官等俸給は文部省直轄学校教授の例に依るとの件が公布された（9.11施行）、（勅95）。
9．	『蕙林』第７号に新体詩が掲載された。
10．4	札幌農学校を文部省直轄学校とし、特別会計法を施行する件が決定された。〔史料〕
11．11	’94.4.1から札幌農学校を文部省直轄学校とし、職員に校長・教授・助教授・書記を置く旨公布された（勅208）。
11．25	新渡戸稲造が北海禁酒会の臨時演説会で社会党緒論を講演した。〔護国の楯49号〕
11．30	ブリガムを解雇した。
この年	工学科廃止を決定した（翌年より学生募集停止）。

1894（明治27）年

1．	新渡戸稲造らが恵まれない子弟のために遠友夜学校を設立した。
3．17	’93.11勅令第208号（札幌農学校を文部省直轄学校とする件）の施行を、’95.4.1まで延期する旨公布された（勅26）。
4．12	教授佐藤昌介が札幌農学校長兼札幌農学校教授に任ぜられた。
9．	実科演習仮規程を施行し、農学科３年以上の学生は農芸化学実験・植物学実験・農業経済演習または農業実習甲科（農芸）・同乙科（牧畜）のうち一科を選び専修することになった。〔史料〕
12．	農芸伝習科員外生徒講習仮規程を定め、希望者の同科講義傍聴を制度化した。〔史料〕

1895（明治28）年

3．7	仮引渡中の空知郡栗沢村字ウエンベツ所在の土地1,520,000坪および夕張郡角田村字アノロ所在の土地2,140,200坪が札幌農学校用地に編入され、前者を第５農場、後者を第６農場とした。
3．14	北海道庁より亀田郡大中山村所在の土地173,682坪５合３勺が下付された（第７農場）。
3．20	日清戦争に関し、札幌農学校出身ならびに関係軍人予餞会を行なった。〔蕙林16〕

月　日	事　　項
3．25	北海道庁より札幌郡札幌村烈烈布所在の官有地373,486坪が下付された（第３農場）。
3．25	北海道庁より札幌郡平岸村字簾舞所在の官有地1,677,797坪が下付された（第４農場）。
4．1	札幌農学校が文部省直轄学校となった。
4．1	札幌農学校に官立学校及図書館会計法（'90年法律26）が適用された。
4．1	札幌農学校長職務規程を制定した。〔史料〕
4．1	札幌農学校同窓会は同会所有の土地（札幌区北８条西１～５丁目460,947坪、札幌村字烈烈布579,756坪、平岸村字簾舞265,045坪、など）、建物、動物などの寄付を申し出、農学校は即日許可した（札幌区所在の土地を第２農場とし、他は第３および第４農場に合併）。
4．2	札幌農学校所属の土地・建物を札幌農学校維持資金に編入した。〔史料〕
4．4	校務規程を制定した。〔史料〕
4．5	校務分掌に関する発令を行なった（教頭＝新渡戸稲造、農事部長＝南鷹次郎、庶務部主任＝井上小四郎、会計部主任＝新井穆、など）。〔史料〕
4．17	明治天皇・皇后の御真影を下賜された。〔一覧〕
5．	関場不二彦、新渡戸稲造らが札幌人類学会を創立した。〔アイヌ研究史〕
6．27	研究生に支給する学資を１カ月15円から12円以内に減額することが許可された。〔史料〕
7．10	札幌農学校の資金に属する土地の貸与は随意契約によることを得るとの件が公布された（勅104）。
8．5	予科生有志が、佐藤昌介、新渡戸稲造、酒匂常明、阿部宇之八、ジョン・バチェラーらを講師として、夏期講話会を開催した（～8.12）。〔蕙林17〕
8．27	「札幌農学校ノ資金ニ属スル北海道土地貸下規程」が制定された（文部省告示５）。
11．1	聖影奉戴式を行なった。〔蕙林18〕
12．2	校則の一部を改正し、授業料を本科は年額10円から15円に、予科は６円から８円に増額した（'96.1.1施行）。〔史料〕
12．19	文部省より校則改正を命ぜられた。〔史料〕

1896（明治29）年

4．4	農業経済学専修の学生らがカメラ会第１回会合を開いた。〔学芸23〕
4．20	学芸会が機関誌名を『学芸会雑誌』と改め、最初の号（第19号）を発行した。
6．23	札幌農学校校則を全面的に改正し、札幌農学校を農理、農芸および拓殖に関する高等教育を授ける所とし、本科のほかに農芸伝習科を置き、従来設置して

月　日	事　　項
	いた工学科、兵学科、予科を廃止した（9.1施行）。〔史料〕
10. 27	佐藤校長が文部大臣に札幌農学校に中学補習科を設置することを上申した（翌年４月再度上申、７月不許可）。〔史料〕
11. 30	空知郡フラヌ原野のうち1,011万坪を札幌農学校維持資金に編入した。〔史料〕

1897（明治30）年

2．4	札幌史学会が『札幌沿革史』を刊行した。
3．22	処務規程を定めた（4.1施行、同時に校務規程廃止）。〔一覧〕
3．30	北海道国有未開地処分法が公布された（開墾・牧畜・植樹等に供する土地は無償貸付し、全部成功ののち無償貸与。北海道土地払下規則そのほか本法に抵触する規程は廃止）、（法律26）。
3．	札幌農学校寄宿舎舎則を定めた。
5．10	校則の一部を改正し、土木工学科（３年）を設置し土木工学に関する学理技芸を教授する所とした。〔史料〕
5．	学生たちが法学研究会が設立した。〔史料〕
8．31	寄宿舎舎則を改正した（9.1施行）。〔史料〕
11. 27	カメラ会会員らが発起して第１回擬国会を開催した。〔学芸24〕
12. 25	親署教育勅語が下賜された（12.28拝戴式）。〔一覧〕

1898（明治31）年

1．13	佐藤校長が「札幌農学校拡張意見書」を文部大臣に提出した。〔史料〕
3．	文部省小山実業教育局長が農学校視察などのため来札した。〔北海4.1〕
4．3	佐藤校長が「札幌農学校ノ北海道拓殖ニ及ホセル功績」を文部省小山実業教育局長に提出した。〔史料〕
5．3	校則の一部を改正し、予修科（２年）を設置し本科の学科を修めるに必要な普通学科を教授する所とした。〔史料〕
6．10	宮部金吾ほか６名が1900年パリ万国博覧会出品委員に任命された。〔史料〕
6．26	学芸会が『札幌農学校』を刊行した。
7．28	札幌農学校商議委員会規程を定めた。〔史料〕
8．10	新渡戸稲造著『農業本論』を刊行した。
10. 1	札幌農学校の資金に関する北海道土地貸下規程が改正された（文部省告示54）。
11. 23	札幌農学会が発会した（会頭南鷹次郎）。
この年	農芸化学関係教官・学生らが舎密会を組織した。〔寮史〕

月　日	事　　項
この年	本科生を募集しなかった。

1899（明治32）年

2．7	実業学校令が公布された（勅29）。
2．	５カ年継続事業として校舎を北８条に新築することを決定した。〔一覧〕
3．22	校則の一部を改正して、農芸伝習科を改め修学年限３年の農芸科とし、農事に関する中等教育を行なう所とし、また冬期講習規程を廃し現業生規程を設けた（4.1施行）。〔史料〕
3．27	処務規程を大幅に改正した（4.1施行）。
4．3	札幌教会の青年たちが第１回クラーク博士記念会を開いた。〔学芸29〕
4．5	文部省直轄学校官制の一部が改正され、札幌農学校は同官制の適用を受け、’93.11勅令第208号を廃止する旨公布された（勅107）。
4．28	校長職務規程を制定した。
5．11	校則を改正し、森林科（３年）を設置し林業に関する中等教育を行なう所とし、また土木工学科の入学程度を高め同科を土木工学に関する中等教育を行なう所とした（9.11施行）。〔史料〕
5．22	舎則を改正し、寄宿生中委員長１名、委員３名を置くことになった（6.1施行）。〔史料〕
6．10	学生生徒服制に関する規程を制定した。〔一覧〕
6．11	北海道教育総集会が開かれ、札幌農学校を拡張し「北海大学」を設置すべきとする建議を文部大臣へ提出することが満場一致で可決された（7.7提出）。〔北海6.13〕
6．13	校舎新築工事の起工式を行なった。〔北海6.14〕

1900（明治33）年

1．	第14回帝国議会衆議院に星亨ほか36名より「九州東北帝国大学設置建議案」が提出され、可決された。〔大日本帝国議会誌〕
2．	札幌区長が内務大臣および北海道庁長官に北海道帝国大学設立に関する上申書を提出した。
2．	北海道帝国大学期成同盟会（以下「期成会」と略記）が結成された。〔北海2.10〕
2．22	衆議院で「北海道帝国大学設立ノ義ニ付請願」の説明がなされた。〔大日本帝国議会誌〕
3．12	農芸科生徒農場実習規程を制定した（4.1施行）。〔史料〕

月　日	事　　項
3．30	文部省直轄学校官制の一部が改正され、札幌農学校に農事部長・植物園長・博物館長を置き、文部大臣がこれを任命する旨公布された（4.1施行）、（勅85）。
4．2	札幌農学会が『札幌農学会報』第１号を発行した。
9．8	校則の一部を改正し、本科学科中随意科を廃して英文学・ドイツ語を正科とし、法学通論を新設した（9.12施行）。〔史料〕
9．	図書の分類にデューイの10進分類法を採用した。〔部局〕
10．	学芸会規則を改正し、学生生徒全員を会員とするようになった。〔学芸33〕
11．	農学甲科専修学生が高等農学研究会「あかる会」を結成した。〔学芸34〕
この年	寄宿舎廊下に電燈を取り付けた。〔寮史〕

1901（明治34）年

2．16	北海道大学設立運動報告会が開かれ、政友会札幌支部創立委員に運動推進方を依頼した。〔北海2.19〕
3．4	雨龍郡深川村の森林約３万町歩を札幌農学校維持資金に編入し、第一基本林とした。〔史料、一覧〕
3．18	衆議院に西原清東ほか12名が「札幌農学校を大学と為すの建議案」を提出した（3.23可決）。〔大日本帝国議会誌〕
3．	北海道在住有志提出の北海道帝国大学設立に関する請願書が貴族院において採択すべきものとして議決され、貴族院議長より内閣総理大臣に送付された。
4．4	札幌農学校の資金に属する北海道土地貸下規程が改正された（文部省告示84）。
4．	札幌農学校森林科生徒給費規程を設けた（北海道庁令62）。
5．14	創立25周年記念式典および祝賀会を挙行し、提灯行列・記念遊戯会などを行なった。〔北海5.16〕
7．24	校則の一部を改正し、土木工学科および森林科の程度を高め中学校卒業生を入学させることとし、同時に学科課程・授業料・手数料等が変更された（9.1施行。土木工学科・森林科が中学校卒業生を入学させるのは翌年から）。〔史料〕
9．21	学芸会と遊戯会が合併し文武会が発足した（会頭佐藤昌介、『学芸会雑誌』を『文武会雑誌』と改題）。〔文武35〕
10．20	本科１年学生が校務・規律等の改善について校長に上申した。〔史料〕
10．	内村鑑三が来札し学生たちのために講演をした。〔文武36〕
11．22	予修科会が発会式を行なった。〔文武36〕
11．23	仙台で開かれた政友会東北大会で「札幌農学校を農科大学と為す事」が議案となった。〔北海11.26〕

月　日	事　　項

1902（明治35）年

1．11	『北海タイムス』が社説「北海道大学設立の必要を論ず」を掲載した（～1.15）。〔北海1.11、同1.12、同1.15〕
1．20	天塩国中川郡所在の森林２万町歩を政府の交付として札幌農学校維持資金に編入した（第２基本林）。〔一覧〕
1．28	松田正久ほか３名が提出した「東北大学設置建議案」が、衆議院において可決された。〔大日本帝国議会誌〕
2．5	札幌区会が大学設置運動費500円の支出を決定した。〔北海2.7〕
2．22	札幌博物学会が第100回月次会を札幌禁酒倶楽部において開いて公衆傍聴を許し、河野常吉「アイヌの戸口」ほかの講演が行なわれた。〔文武38〕
3．7	校則の一部を改正し、農芸科の採点方式を改めた（4.1施行）。〔史料〕
4．30	清国人周忠緯が農芸科に入学した。〔文武38〕
7．10	期成会より『北海道帝国大学論集』が発行された。
11．3	森林科生徒らが林友会を発足した（会長新島善直）。〔文武39、同40〕
11．15	北海道11州有志政談演説会で土居勝郎が「北海大学論」を演説した。〔北海11.17〕
11．18	北海道会に建議案「本道に国費を以て高等学校大学予科の設立を内務大臣に建議するの件」「本道に国費を以て高等学校大学予科設立の議を文部大臣に稟申方北海道庁長官に建議するの件」が提出、可決された。〔北海道議会史〕

1903（明治36）年

3．16	森林科が文官任用令第３条第３により認定された（文部省告示53）。
3．27	専門学校令が公布された（4.1施行）、（勅61）。
3．27	実業学校令の一部が改正され、実業学校にして高等教育をなすものを実業専門学校とし、実業専門学校に関しては専門学校令の定める所によるとし、札幌農学校ほか６校を実業専門学校とする旨公布された（4.1施行）、（勅62）。
4．6	予修科生徒が同盟し平素不満を抱く教師２名に辞職勧告書を提出した（4.14、68名が停学処分となり、同月中に停学解除）。〔北海4.17、4.26〕
4．30	『札幌農学校紀要』（英文）第２巻第１号を発行した。
7．4	校則の一部を改正し、予修科・土木工学科・森林科の入学資格を改めた。〔史料〕
7．10	寄宿舎を閉鎖した。〔寮史〕
7．30	新校舎が落成し、旧校舎より移転した。〔一覧〕

月　日	事　　項
11. 12	旧校舎を入札に付した。〔北海11.14〕
11. 27	北海道庁より胆振国勇払郡苫小牧村所在の森林675万坪の仮引渡を受けた（'04.1政府の交付として札幌農学校維持資金に編入、苫小牧演習林）。〔一覧〕
12.	札幌農学校寄宿舎舎則を改正した（'04.4.1施行）。〔一覧〕

1904（明治37）年

1. 15	助手規程を制定した。〔史料〕
2. 27	文武会規則を改正し、学生生徒全員の加入を義務づけた。〔文武42〕
3.	服制を改正し、本科生は角帽着用となり、また本科「A」、森林科「F」などの襟章装着を定めた（4.1施行）。〔一覧〕
5.	教授大島金太郎が北海道農事試験場長を兼務した。〔道史〕
5.	このころ日露戦争に関し、渡辺環（本科生）、田中義麿（予科修生）らの出征壮行会を行なった。〔文武42〕

1905（明治38）年

3. 8	校則の一部を改正し、森林科を林学科と改称し、土木工学科卒業生は工学得業士、林学科卒業生は林学得業士と称することができるようになり、予修科・土木工学科・森林科の卒業証書の書式を改めた（4.1施行）。〔史料〕
4. 1	新寄宿舎を開き、学生生徒の入舎を許した。〔一覧〕
5. 5	寄宿舎舎則施行細則を制定した。〔史料〕
6. 24	クラークの肖像を寄宿舎食堂に掲げた。〔寮史〕
8. 29	校則を改正し、本科学科課程に兵式体操、土木工学科・林学科学科課程に倫理・兵式体操を加え、学年開始を7.11とした。〔史料〕
10. 25	『北海タイムス』が「北海道開拓拡張意見」を掲載した（札幌農学校を大学とすべきことを説く）。
11. 29	『北海タイムス』が「文教振作論」（副題＝北海大学設立意見）を掲載した（12.27まで15回にわたり連載）。
11. 30	北海道会が内務大臣あての建議案「北海道帝国大学設立ニ関スル建議」が審議、可決した。〔北海道議会史〕

月　日	事　　項

1906（明治39）年

6．7	札幌区会が、帝国大学設立に関する建議を可決した。〔札幌市議会史年表〕
6．10	札幌博物学会が『札幌博物学会会報』を創刊した。
6．24	佐藤昌介ら14名が参集し、期成会役員会を開いた。〔北海6.26〕
7．15	北海道教育会総集会で東武が「北海道大学設置論」を演説した。〔北海道教育雑誌163号〕
8．15	北海道協会会頭二條基弘が文部大臣に「北海道農科大学設置に付意見書」を提出した。〔北海8.19〕
8．31	期成会が再度『北海道帝国大学論集』を刊行した。
9．15	豊平館で政友会東北大会および政友会札幌支部大会が開かれ、大学設置に関する決議がなされた。〔北海9.16〕
10．18	寄宿舎係森本厚吉の指導により寄宿舎内にカーライルの研究会が発足した。〔寮史〕
11．1	札幌区会が大学設立費として10万円寄付することを可決した。〔札幌区議会史年表〕
11．21	北海道会に建議案「北海道大学設立速成ニ関スル件」が提出、可決された。札幌区会に建議案「札幌農学校を農科大学と為すの建議」が提出、可決された。〔北海11.22、同11.23〕
11．	演武場を札幌区に売却した。〔一覧〕
12．3	古河虎之助が文部大臣に、札幌・仙台・福岡に設置する大学建物の献納願を出した（12.6許可）。〔報知12.9〕

1907（明治40）年

2．1	校則の一部を改正し、校費生・給費生および学生生徒保証人に関する規程を廃止し、水産学科（３年）に関する規程を追加した（水産学科に関する規程は４月施行）。〔史料〕
4．2	札幌区からの大学設立に関する寄附願を、文部省が正式に許可した。
4．	寄宿舎を「恵迪寮」と命名した。〔寮史〕
5．1	水産学科入学式を行なった（入学者60名）。〔五史〕
6．22	東北帝国大学を仙台に置き、札幌農学校を改めて東北帝国大学農科大学とする旨公布された（9.1施行）、（勅236）。

月　日	事　　項
6．22	東北帝国大学農科大学官制が定められ、農科大学に学長・教授・助教授・学生監・助手・書記をおき、ほかに植物園長・農場長・演習林長をおき、かつ農科大学に大学予科・土木工学科・林学科・水産学科を付属させ、これに教授・助教授を置く旨公布された（9.1施行）、（勅237）。
6．22	東北帝国大学農科大学におく講座を、農学２講座、農芸化学２講座、農芸物理学１講座、植物学１講座、動物学昆虫学養蚕学３講座、園芸学１講座、畜産学１講座、農政学殖民学１講座とする旨公布された（9.1施行）、（勅240）。
6．24	東北帝国大学農科大学は9.1より開設し、同大学には農学科・農芸化学科・林学科・畜産学科を置き、農学科・農芸化学科は9.11より、林学科・畜産学科は1910.9.11より授業を開始する旨公布された（文部省令21）。
6．27	東北帝国大学農科大学規則を制定した。〔一覧〕
6．30	札幌農学校最後の卒業式（第24回）を挙行した。〔文武52〕

2　東北帝国大学農科大学

月　日	事　　項

1907（明治40）年

9．1	東北帝国大学農科大学が設置され、東北帝国大学農科大学教授農学博士佐藤昌介が東北帝国大学農科大学長に補せられた。
9．11	東北帝国大学農科大学開学式を挙行し、元札幌農学校学生生徒を新規則により大学各学科相当の学級に編入した。ただし、農芸科生徒は、その卒業まで元札幌農学校所定の規則による旨定めた。〔一覧〕
9．17	第１回教授会を開いた。
9．27	寄宿舎規程を制定した。
9．	第１基本林を雨龍演習林、第２基本林を天塩演習林、勇払郡苫小牧村所在演習林を苫小牧演習林と改称した。〔一覧〕
9．	処務規程を制定した。〔一覧〕
12.	西川光次郎が来道し、'08.1にかけて函館・森・札幌・小樽・旭川などで演説会を開催した。〔道史〕
この年	学内で社会主義研究が始まった。〔道史〕

1908（明治41）年

1．	水産学科忍路臨海実験所の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．31	水産学実習室を新築した。
4．20	札幌農学会を改組し、札幌農林学会が発会した（会長佐藤昌介、機関誌『札幌農林学会報』を発行）。
4．	開学記念日を6.22と定めた。〔一覧〕
5．2	農芸化学第３講座、植物学第２講座が増設された（勅118）。
5．	有島武郎・小熊捍らが学内に美術団体黒百合会を結成した（10月第１回展覧会）。〔黒百合会60周年記念〕
6．1	寮で栄養管理の見地から、自炊制度が発足した。〔寮史〕
6．22	第１回東北帝国大学農科大学紀念式を挙行した。
7．4	東北帝国大学農科大学第１回卒業式を行なった。〔北海7.5〕
7．6	東北帝国大学大学院規程および東北帝国大学大学院農科学生規程を制定した。〔一覧〕

月　日	事　　項
8．31	予科及実科教室を新築した。
10．13	東北帝国大学農科大学副手規程を制定した。〔一覧〕
11．	各学科主任協議会規程・各学科教官協議会規程・各学科教官聯合協議会規程を制定した。〔一覧〕
この年	スイス人講師ハンス・コラーが学生にスキーを教えた。〔北大スキー部15週年記念号〕

1909（明治42）年

3．	農芸科最後の卒業式を行なった（同科は廃止）。
4．4	恵迪寮に電燈をつけた。〔寮史〕
4．	水産学科練習船忍路丸を建造した。〔北海4.25〕
5．25	林学第１講座が増設された（勅143）。
6．25	有島武郎が『文武会々報』第57号に「ブランド」を発表した（'12.4第65号まで連載）。
7．	文部省学制改革調査会の調査結果、農科大学不必要論が台頭した。〔北海7.20〕
9．	第２農場の建物移築工事を起工した。〔一覧〕
11．24	林学教室、畜産学教室を新築した。
12．	処務規程を改正し、庶務課教務係が独立して教務部となった。〔一覧〕
この年	苫小牧演習林で林業専業労働者の雇用を開始した。〔北大演習林80年〕

1910（明治43）年

3．28	畜産学第２講座、林学第２講座、農産製造学講座、獣医学講座が増設された（勅68）。
4．	学生が佐藤昌介の講義録（農業史）を刊行、頒布した。〔道史〕
5．1	文武会が『東北帝国大学農科大学』を発行した。
6．	佐藤学長が北海タイムス記者に工科大学設置の強い意向を表明した。〔北海6.17〕
7．9	東北帝国大学農科大学第３回卒業式を行ない、農学実科・水産学科ははじめての卒業生を出した。〔八史〕
7．	農科大学の独立問題が学内外でしきりに論議され、札幌の有志者が北海道大学期成会を結成した。〔北海7.2〕
7．	穂積陳重が「故穂積貞三奨学資金」（1,000円）を寄附し、北大における奨学資金の嚆矢となった。〔一覧〕

月　日	事　　項
9．12	林学科、畜産学科の授業を開始し、同時に東北帝国大学農科大学規程を改正し、専門学校程度の林学科を林学実科と改称した。〔一覧〕
9．20	『北海タイムス』が論説「北海大学の期成」を掲載した。
10．15	札幌区役所において大学独立期成同盟会が開かれた。〔北海10.17〕
12．22	東北帝国大学官制が制定され、東北帝国大学職員として総長・事務官・学生監・書記を置き、分科大学職員として教授・助教授・助手・書記を置き、また教授中より分科大学長を補し、農科大学に植物園長・農場長・演習林長を置き、教授または助教授よりこれを補し、農科大学に大学予科・土木工学科・水産学科を付属させ教授・助教授を置き、東北帝国大学農科大学官制を廃止するなどのことが公布された（'11.1.1施行）（勅447）。
この年	雨龍演習林で林内殖民を開始した。〔北大演習林80年〕
この年	恵迪寮に電話を設備した。〔寮史〕

1911（明治44）年

1．1	文部次官岡田良平が東北帝国大学総長事務取扱を命ぜられ、教授佐藤昌介は同農科大学長に補された。〔一覧〕
1．1	東北帝国大学理科大学（仙台）が設置された。
1．	有島武郎が「或る女のグリンプス」を『白樺』に連載した。
3．23	帝国大学特別会計法が改正され、東京帝国大学・京都帝国大学のほか東北帝国大学および九州帝国大学にも1911年度より本法を施行する旨公布された（法律22）。
3．24	岡田良平が東北帝国大学総長事務取扱を免ぜられ、沢柳政太郎が東北帝国大学総長に任ぜられた。〔一覧〕
4．1	会計課に臨時建築係を置き、事務所を札幌市北８条西５丁目に設置した。
4．17	東北帝国大学農科大学規則の一部が改正され、大学予科・農学実科・林学実科・土木工学科・水産学科の入学に関し、高等学校大学予科入学者選抜試験無試験検定規程が適用されることになった（中学校卒業生を対象とし、定員の５分の１の無試験入学を認める）。〔一覧〕
5．3	林学第３講座、同第４講座、獣医学第２講座が増設された（勅134）。
5．16	処務規程を改正し、会計課に機関係を置いた。〔一覧〕
7．	予科英語教師ジョン・ビー・モルガンの４年間の契約が満期となり帰国した。〔北海7.13〕
8．26	皇太子が本学および附属植物園、同博物館を訪問した。
8．	独逸人マックス・ミュラーが畜産学教師として来学し、３カ年間馬学の講義をした。〔八史〕

月　日	事　　項
9．5	各学科教官聯合協議会規程を廃し、各学科教官協議会規程と改めた（9.11施行)。〔一覧〕
10.	予科の教官・生徒の懇親と団結を目的として、桜星会が発足した。（初代会頭は予科主任渡辺又次郎）〔文武64〕
11.	清国人留学生10余名が辛亥革命に関わる本国革命動乱のため帰国した。〔北海11.10〕
この年	本科生による学生会が発足した。〔文武65〕

1912（明治45・大正１）年

2．17	恵迪寮で凍影社第１回集会を開いた（'14年解散)。〔寮史〕
3．31	学生らが札幌藻岩山に北海道最初のスキー登山をした。〔北大スキー部15週年記念号〕
4．3	職員、学生、有志らが集い、佐藤昌介就職25周年記念祝賀会を行なった。〔北海4.3〕
4．6	東北帝国大学農科大学規則の一部が改正され、農学実科・林学実科、土木工学科、水産学科に新たに研究生の規程が設けられた。〔一覧〕
4．8	寮内誌『辛夷』を創刊した（'14.4廃刊)。〔寮史〕
4．	寮歌「都ぞ弥生」（横山芳介作詞、赤木顕次作曲）を恵迪寮で発表した。
5．30	林政学及森林管理学講座が増設された（勅126)。
6．1	東北帝国大学より事務官１名が配置された(初代事務官は三沢寛一)。〔北海6.18〕
6．25	東北帝国大学農科大学家畜病院規程を制定した。〔一覧〕
6．	農科大学の独立運動が盛んとなった。〔北海6.19、同23、同30〕
8．31	北海道庁から、天塩国天塩郡幌延村上トイカンベツ、下トイカンベツ所在22,738町６段７畝28歩の所管換を受け、農科大学基本林として東北帝国大学維持資金に編入した。のち天塩第２演習林と改めた。
9．12	北海道庁から余市郡余市町大字山田村所在地6,954坪の所管換を受け、維持資金に編入した（余市果樹園)。〔一覧〕
9．21	文武会にスキー部を新設した。〔文武67〕
10．14	農科大学基督教青年会が聖書講義のため滞札中の内村鑑三の講演会を主催し、700人が参集した。〔北海10.16〕
10．16	畜産学科卒業生は1890.8法律第76号獣医免許規則第２条第２号に該当するものとして、獣医免状を与えることが認められた。〔一覧〕
10．19	黒百合会が第５回展覧会を開催し（～10.20)、ロダンのブロンズ３点、素描２点などを展示した。〔黒百合会60周年記念〕
この年	対小樽高商野球の定期戦が始まった。〔人脈北海道スポーツ編〕

月　日	事　　項

1913（大正２）年

２．11	スキー部学生８人が手稲山にスキー初登山をした。〔北大スキー部15週年記念号〕
３．17	1898文部省告示54札幌農学校の資金に関する北海道土地貸下規程が廃止された（文部省告示52）。
３．18	東北帝国大学の資金に関する北海道土地貸下規程を制定した。〔一覧〕
５．９	東北帝国大学総長沢柳政太郎が京都帝国大学総長に転じ、広島高等師範学校長北条時敬が東北帝国大学総長に任ぜられた。〔一覧〕
６．24	樺太庁から樺太西岸珍内川流域所森林面積19,900町歩の所管換を受け、樺太演習林とした。〔一覧〕
６．30	東北帝国大学農科大学規則の一部を改正し、農学科に第１部、第２部および第３部、畜産学科に第１部および第２部を置き、かつ、各学科目および授業時間数を改め9.11の新学期から施行することにした。〔一覧〕
９．12	学生に学科目選択の自由を許すことになった。〔八史〕
９．19	朝鮮総督府から朝鮮全羅北道茂朱郡・長水郡所在の国有林25,882町歩について80年間の貸付を受け、朝鮮演習林とした。〔一覧〕
12．31	スキー部員らが富士山冬期登頂に成功した。〔北大スキー部15週年記念号〕
12．	東北帝国大学農科大学長佐藤昌介がカーネギー財団の招聘に応じ日米交換教授として渡米した（'14.8.15帰札）。〔一覧、北海、'14.8.16〕

1914（大正３）年

１．31	畜産学科第２部卒業生が1890.8法律76獣医免許規則第２条第２号に準拠するものとされ、試験を要せず獣医免許状を与えられることとなった。〔一覧〕
６．12	天塩演習林を天塩第１演習林、トイカンベツ演習林を天塩第２演習林と改称した。〔一覧〕
10．20	図書館規程施行細則を改正し、この日より夜間開館を始めた。〔一覧〕
11．27	『北海タイムス』が「北海道大学」と題する社説で、その設立の必要を論じた。
11．	札幌区立病院改築の件が、大学独立にからんで問題となった。〔北海11.27〕

月　日	事　　項

1915（大正４）年

２．11	グリークラブが第１回音楽会を開いた。〔文武74〕
４．９	農場小作人青年者農事短期講習会規程を定めた。〔一覧〕
７．14	農学第３講座、経済学財政学講座、応用菌学講座が増設された（勅116）。
９．23	1907勅236が改正され、東北帝国大学に評議会が置かれることになった（勅174）。
10．13	東北帝国大学第１回評議会を開催した。
10．25	大正天皇の御真影が下賜され、10.27拝戴式を挙行した。〔一覧〕
この年	天塩第１演習林で官行斫伐を開始した。〔北大演習林80年〕

1916（大正５）年

２．13	農科大学学生が擬国会を開いた。〔北海2.15〕
３．19	農科大学で外語劇が始まった。〔北海道演劇史稿〕
５．３	『北海タイムス』は論説に「大学独立問題」を掲げ、北海道大学設立の急務たることを論じた。
５．	医科、工科の選択をめぐる議論が盛んとなり、開道50年目を目途に大学独立問題が具体化した。〔北海5.27〕
６．８	東北帝国大学官制の一部が改正され、教授、助教授、助手の定員が増加され、新たに司書２人の定員が定められた（勅159）。
８．３	台湾総督府から台湾南投庁浦里社支庁管内守城大山および東眼山官有林面積約6,846町歩の所管換を受け台湾演習林とした。〔一覧〕
８．26	札幌で開かれた全道記者大会が北海道総合大学設置を満場一致で決議した。〔五史〕
９．22	閣議において医科大学創設経費予算案が成立した。〔五史〕
10．22	皇后および皇太子の御真影が下賜され、10.25拝戴式を挙行した。〔一覧〕
12．20	中央講堂の新築工事が落成した。〔一覧〕
12．23	東北帝国大学官制の一部が改正され、助教授、助手、書記の定員が増加され、新たに専任の学生監１人の定員が設けられた（勅259）。
この年	水産学科教授遠藤吉三郎がノルウェーから複杖のノルウェー式スキーを持ち帰りスキー部員を指導した。〔北大スキー部15週年記念号〕

月　日	事　　項

1917（大正６）年

２．	医科大学設置のために住友系・三井系会社ほか各方面より続々寄付がよせられた。〔北海2.8〕
６．22	水産学科創立10周年記念祝賀会を行なった。〔北海6.23〕
７．	第36臨時議会において、医科大学設立予算が承認された。〔北海7.17〕
８．25	東北帝国大学総長北条時敬が学習院に転任し、理科大学長小川正孝が総長事務取扱となった。
９．12	農学第４講座が増設された（勅139）。
９．18	独立のために果たした札幌区・区有志の役割にかんがみ、新生大学名を札幌大学とすべきであるとの投稿が、『北海タイムス』に掲載された。
９．21	内閣直属の臨時教育会議が設置された（勅152）。
10．15	福原鐐二郎が東北帝国大学総長に任ぜられた。〔一覧〕
10．	米国人ロイド・ボルダーストンが来学し、畜産学科のために皮革製造学を担当した（在職３年の後帰国）。〔五史〕
この年	学生らが小樽に日本最初の仮設ジャンプ台をつくった。〔道史〕

3　北海道帝国大学

月　日	事　　項
	1918（大正７）年
４．１	札幌に北海道帝国大学が置かれ、東北帝国大学農科大学は北海道大学農科大学となった（勅43）。
４．１	北海道帝国大学官制が定められ、帝国大学に総長・事務官・学生監・書記、分科大学に学長・教授・助教授・助手・書記の定員が定められ、植物園長・農場長・演習林長が置かれ、また、大学予科、土木専門部・水産専門部を帝国大学に付属せしめ、教授・助教授の定員が定められ、主事・生徒監が置かれる旨公布された（勅44）。
４．１	北海道帝国大学農科大学の講座とその数が定められた（勅61）。
４．１	農科大学教授佐藤昌介は北海道帝国大学総長を兼任、また北海道帝国大学農科大学長に補せられた。
４．１	大学予科主事に渡辺又次郎、土木専門部主事に坂岡末太郎、水産専門部主事に藤田経信が補せられた。
８．15	開道50年記念式典が記念博覧会第１会場で開催され、開拓の功労者130人が表彰された。〔道史〕
９．18	農科大学教授会は選科に限って女子の入学を許可することとし、加藤セチの農学科第１部選科入学許可を決定した。
11．29	北海道帝国大学農科大学規則を改正し北海道帝国大学祝日を3.1に定めた。〔一覧〕
12．６	大学令が公布された（'19.4.1施行）（勅388）。
12．25	文部省が高等教育拡張計画を発表し北海道帝国大学工科大学の設置について、1919年度以降６年継続の計画を明らかにした。〔北海12.26〕
12．	スキー部員福地義三郎、六鹿一彦らが、日本初のスキー関係書『スキー術教程』を出版した。〔北大スキー部十五週年記念号〕
この年	文部省が東京帝国大学より青山胤通ほか５名、札幌区立病院から石原弘、秦勉造の２名を医学部創立委員に委嘱した。〔医史〕
	1919（大正８）年
２．７	改正帝国大学令が公布された（4.1施行）（勅12）。

月　日	事　　項
2．7	北海道帝国大学に農学部および医学部が置かれ、従前の農科大学は農学部となった（4.1施行）（勅13）。
2．7	農学部における講座の種類およびその数が定められた（4.1施行）（勅18）。
2．12	水産専門部生が科目履修方法の改善や寄宿舎設置要求を掲げて同盟休校をした。〔北海2.21〕
2．16	弁論部が札幌で普選促進学術大演説会を開催した。〔北海2.17〕
2．28	札幌区会で北海道大学維持のため120万円の起債が議決された。〔北海3.1〕
3．1	北海道帝国大学創立第１回祝典を挙行した。
3．5	水産専門部教授遠藤吉三郎が休職を命ぜられた。〔北海3.8〕
3．11	「遠藤教授休職を哭す」として水産専門部生徒90余名が街頭行進をした。〔北海3.12〕
3．29	大学規程が定められ、4.1から施行する旨公布された（文部省令11）。
4．1	北海道帝国大学教授兼北海道帝国大学総長佐藤昌介は本官を免ぜられ、北海道帝国大学総長専任となった。〔一覧〕
4．	水産専門部卒業生が水産専門部改革を叫んで檄文配布などの運動を行なった（～５月）。〔北海5.4〕
7．	医学部進入者の養成のために予科生徒定員を増加して200名とした。〔八史〕
9．11	北海道帝国大学規則を廃して、新たに農学部学則、附属大学予科規則、附属土木専門部規則、附属水産専門部規則、農学実科規則、林学実科規則を制定し即日施行した。農学部学則により農学科第１部を農学科、農学科第２部を農業経済学科、農学第３部を農業生物学科と改称した。また北海道帝国大学祝日を2.6と改めた。〔一覧〕
この年	この年以後卒業式を廃止した。〔五史〕

1920（大正９）年

4．1	附属水産専門部は学年開始期をこの年より4.1と決定した。〔一覧〕
6．	農学部学則の一部を改正し附属大学予科卒業生に限り学部入学の際の入学料（３円）を不要とし、この年９月入学の者より実施することとなった。〔北海6.25〕
7．6	学位令が公布され、同時に1898勅340の学位令および博士会規則が廃止された（勅200）。
8．	オリンピック・アントワープ大会の水泳に予科生内田正練が出場した。〔文武91〕
9．15	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、農学部に植物学第３講座、皮革製造学講座および家畜衛生学講座が増設された（勅397）。
9．15	医学部附属医院開始準備のため、看護法講習科を設け同規則を制定した。〔一覧〕

月　日	事　　項
9．25	農学部学則、附属土木専門部規則、農学実科規則、林学実科規則の一部を改正し、学年開始期を4.1に改め、'21.4.1から施行することになった。〔一覧〕
9．	予科「桜星会」に学芸部、武道部、運動部を置いた（'22.旅行部も）。〔部局〕
12．10	農学・林学両実科生が実科会で制度改革要求を決議した。〔北海12.12〕
12．16	土木専門部生徒が、高等工業学校への独立を求めて運動を開始した。〔北海12.17〕
12．	文武会に文芸部を設立した。
この年	原敬内閣の高等教育機関拡張計画が施行され、工学部の設置が決定した。〔部局〕

1921（大正10）年

1．24	附属大学予科規則の一部を改正し、学年開始期を4.1に改め、この年より施行することになった。〔一覧〕
2．6	創立第３回記念日にあたり、佐藤総長が式辞の中で理科、法文科、商科等設立を含む将来の大学拡張の希望を述べた。
3．7	予科桜星会機関誌『とどろき』を創刊した（'22『桜星会雑誌』と改題）。
3．10	学生菅原道太郎、稲村順三、沢村克人らが文芸誌『平原』を創刊した。
3．22	北海道帝国大学学位規程を制定した。北海道帝国大学において授与する学位は、農学博士、林学博士、獣医学博士、医学博士の４種と定めた。〔一覧〕
4．16	農学部学則中学科目全部を改正した。〔一覧〕
4．23	北海道帝国大学官制の一部が改正され、医学部に附属医院が置かれ、教授、助教授、事務官、助手、書記、専門部教授、助教授の各定員が増加され、新たに附属医院に薬局長、薬剤手、看護長の各定員が定められた（勅118）。
4．23	北海道帝国大学医学部は'22.4から授業開始の旨公布された（文部省令28）。
4．23	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、農学部に森林工学講座が増設され、また医学部における講座の種類およびその数が定められた（勅119）。
5．4	農学実科および林学実科規則中学科目全部を改正した。〔一覧〕
5．17	秦勉造教授が北海道帝国大学医学部長に補せられた。〔一覧〕
6．15	憲政会を離党した尾崎行雄が中央講堂で「政治教育の革新」と題して講演した。〔北海6.17〕
6．	文武会文芸部が『北大文芸』を創刊した。
8．	東京帝国大学より寺野精一、井上匡四郎、舟橋了助、柴田畦作、鳳秀太郎、加茂正雄、九州帝国大学より吉町太郎一が北海道帝国大学工学部創立委員に委嘱され、この月第１回創立委員会を開いた。〔五史〕
9．28	医学部附属医院規則を制定した。〔一覧〕

月	日	事　　項
10.	1	医学部附属医院に修業年限２年の産婆養成所を設置した（11.10産婆規則１条２項により指定）。〔一覧〕
10.	18	教授有馬英二が初代医学部附属医院長に補せられた。〔五史〕
11.	1	医学部附属医院が開院した。〔一覧〕
12.	5	予科生が北大ソキエタス・パストラーリス（オーケストラ、マンドリンオーケストラ、合唱各部）を結成した。〔北大交響楽団50年史〕

1922（大正11）年

1．	1	北海道帝国大学処務規程を制定し、事務組織を本部と総称し、処務、会計のほかに営繕課を置いた。
1．	8	スキー部員が旭岳に冬期初登頂をした。
1．		有島武郎が『改造』に「宣言一つ」を発表した。
2．	25	北海道帝国大学法文学部・理学部設置に関する建議案を政友会所属伊藤広幾代議士外７名が衆議院に提出した（3.24可決）。〔北海2.27〕
2．	27	農学部教授南鷹次郎、宮部金吾、高岡熊雄、医学部教授秦勉造、今裕、山崎春雄が最初の評議員に任命された（3.8第１回評議会）。〔五史〕
2．		農学部学則中に聴講生の規程を新設した。〔五史〕
3．	14	北海道帝国大学評議会規程を制定した。〔五史〕
3．	17	医学部学則を制定し、4.1から施行した。９月、第１期生67名が入学。〔五史〕
5．	16	北海道帝国大学官制の一部が改正され、附属図書館が置かれた（勅257）。
5．	16	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、農学部に畜産学第３講座、比較病理学講座、医学部に細菌学講座、耳鼻咽喉科学講座、薬物学講座、眼科学講座、解剖学第２講座、同第３講座、生理学第２講座、病理学第２講座が増設された（勅265）。〔一覧〕
6．	7	農学部教授高岡熊雄が初代図書館長に補せられた。〔五史〕
6．	16	寮で舎生大会が開かれ、舎則を改めて寮を予科生のみのものと定めた。〔寮史〕
6．		有島武郎が『星座』を出版した。
7．	12	皇太子が来学した。〔五史〕
7．	17	有島武郎が狩太の有島農場で農場解放を宣言した。
7．	26	札幌区・函館区・小樽区・室蘭区・旭川区および釧路区が廃され、8.1各市制が施行された（内務省告示）。
9．	20	新学位令による初めての学位を、農学博士２人、獣医学博士１人に授与した。〔五史〕
11.	15	北海道帝国大学大学院農学部学生規程を廃止し、北海道帝国大学大学院規程を制定した。〔一覧〕

月　日	事　　項

1923（大正12）年

1．28	札幌で実地調査もかねて工学部創立委員会を開いた。〔北海1.31〕
4．5	北海道帝国大学水産専門部が教員検定に関する指定学校となった。〔部局〕
4．27	新学位令による最初の医学博士の学位を授与した。〔八史〕
5．16	北海道帝国大学官制の一部が改正され、附属大学予科の名称が「予科」と改められた（勅244）。
5．16	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、医学部に産婦人科学講座、小児科学講座、皮膚泌尿科学講座、法医学講座、内科学第２講座、外科学第２講座が増設された。
5．31	医学部医学講習科規程が設けられた。〔一覧〕
6．9	有島武郎が軽井沢で心中自殺をした。〔一覧〕
6．30	農学部附属農場規程を改定した。〔一覧〕
7．11	久邇宮邦彦王夫妻が来学した。〔一覧〕
9．	関東大震災（9.1）に関わり、医学部が震災傷病者救護のため、救護班を派遣した。
11.	ソキエタス・パストラーリスから札幌シンフォニーオーケストラが独立した（'24.10.28第１回発表演奏会）。〔北大交響楽団50年史〕
この年	このころ、社会科学研究会が結成された（同年中に相前後して小樽高商にも結成）。

1924（大正13）年

2．	全日本スキー大会で、予科生相川正義がクリスチャニア・スラロームで１位、同維方直光がジャンプで１位となった。〔部局〕
5．	工学部教授予定者がロンドン郊外で会同し、1924年度実行予算につき協議した。〔部局〕
6．1	文武会音楽部が発足した。
7．8	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、農学部に農林法律学講座が増設され、農政学植民学講座が農政学講座、植民学講座に改められ、医学部に精神病学講座、衛生学講座、内科学第３講座が増設された（勅163）。
7．29	佐藤総長が新聞記者に理学部と法文学部増設の強い意向を表明した。〔北海7.30〕
9．14	学生社会科学聯合会大会が開かれ、北大社会科学研究会が正式に参加加入した。

月　日	事　　項
9．26	帝国大学およびその学部に関する件の一部が改正され、工学部を設置する旨公布された（勅224）。
9．26	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、工学部に橋梁学講座、鉄道学講座、水工学講座、電気機械学講座、原動機学講座、鉱山学講座が設置された（'24. 9. 26施行）、（勅226）。
9．26	教授吉町太郎一が初代工学部長に補せられた。〔五史〕
10. 31	附属土木専門部開校25年記念式を行なった。〔五史〕
11.	水産専門部が改善委員会を設け、これ以後、水産学部設置等につき検討を始めた。〔部局〕

1925（大正14）年

1．28	在職16年の予科講師ハンス・コラーが死去した。〔五史〕
2．12	工学部学則を制定し学科を分けて土木工学科、鉱山工学科、機械工学科、電気工学科の４学科とし、４月から授業を開始することにした。
2．20	学生生徒診療所規程を制定した。〔一覧〕
3．31	和歌山県東牟婁郡七川村村有地および民有地1,294,188坪を購入して、和歌山演習林とした。〔一覧〕
4．8	工学部が開講した。〔北海4.8〕
4．13	陸軍現役将校学校配属令が公布され、本科に初めて軍事教練がもちこまれた。〔八史〕
5．19	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、医学部に外科学第３講座、工学部に水工学第２講座、原動機学第２講座、鉱山学第２講座、理学第１講座、同第２講座、応用力学第１講座、同第２講座、同第３講座、混凝土工学講座、鉱山機械学講座、応用地質学講座、電気磁気学講座、電力及電力応用学講座が増設された（勅198）。
5．	予科の寮記念祭でラグビー試合を行なった（北海道における最初の試合）。〔道史〕
6．	文武会音楽部が第１回公開演奏会を開いた。
8．30	伏見宮博信王が来学した。〔一覧〕
10. 16	小樽高等商業学校で配属将校の野外演習において朝鮮人を仮想敵としたことに学生・労働者が抗議し、いわゆる小樽軍教反対事件が起こった。〔道史〕
11. 14	北大生中心の劇研究会十月座公演が警察の干渉で中止になった。〔北海11.17〕
12. 20	第１号および第２号傭外国人教師官舎が新築落成した。〔一覧〕
12.	全国大学専門学校ア式蹴球大会で文武会ア式蹴球部が準優勝した。

月　日	事　　項

1926（大正15・昭和元）年

1．6	予科生31名が配属将校引率のもとに旭川連隊を見学した。〔北海1.8〕
1．	全日本スキー大会（ジャンプ）で予科生伴素彦が１位、同維方温光が２位となった。〔部局〕
1．	文武会スケーチング部が全国学生氷上競技選手権大会アイスホッケーの部で準優勝、同フィギュアスケートの部で優勝した。
3．31	北海道帝国大学編『創基五十年記念北海道帝国大学沿革史』を刊行した。〔五史〕
4．2	札幌署が北大社会科学研究会関係者の検挙を行ない、北大農経本年卒業生、在学生らが拘引された（のち不起訴処分）。〔北海4.3〕
4．	予科の呼称を、農、医、工学部に進学するコース別にそれぞれ予科１類、同２類、同３類と定めた。〔部局〕
5．14	高松宮、岡田文相が参列し、創基50周年記念式典および医工両学部開学式典を挙行した。文武会が『北海道帝国大学新聞』を創刊した。
5．14	クラーク胸像の除幕式を行なった。
5．15	記念講演会を開催し、学内を一般に公開した。
5．16	記念講演会および記念運動競技会を開催し、学内を一般に公開した。
5．	文部大臣が、全国の高等学校、専門学校に対して社会科学研究の禁止を通達した。
6．21	北海道帝国大学官制の一部が改正され、新たに司書官が置かれた（勅178）。
6．21	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、工学部に鉄道学第２講座、電気機械学第２講座、電力及電力応用学第２講座、機械工作学講座、選鉱学講座、燃料学講座がそれぞれ増設された（勅184）。
7．9	附属図書館の初代司書官に柴田定吉が任命された。〔北海7.12〕
7．23	高松宮が北海道開拓に寄与する研究奨励のため金5,000円を下賜した。〔一覧〕
8．26	医学部附属医院産婆養成所規程の一部を改正し、新たに補習科を設け修業年限を１年として9.1から開設した。〔一覧〕
8．	学位規程の一部を改正し、北海道帝国大学において授与する学位の中に工学博士を追加した。〔一覧〕
9．30	寄宿舎規程を改正し、予科生のみの寮であることを明示した。〔部局〕
11．2	スキー部建設のスイス式丸太造りのパラダイスヒュッテが落成した。〔北大山岳部五十周年記念史〕
11．	閣議が理学部設置費を決定し、'27以降３カ年継続とした。〔北海11.6〕

月　日	事　　項

1927（昭和２）年

２．９	寮の自炊制度が請負制となった。〔部局〕
３．15	水産専門部新練習船おしょろ丸（Ⅱ世）進水式を行なった。〔北海4.10〕
３．31	天塩第１演習林、天塩第２演習林を合併し、4.1から天塩演習林と改称した。〔一覧〕
４．１	北海道帝国大学通則を制定し、農学部、医学部、工学部の規程を制定し、農学実科規則、林学実科規則を改正し、同時に大学院規程を廃止した。〔一覧〕
４．１	北海道帝国大学通則の制定に伴い、工学部では工学部規程を制定し新しい試みとして学科制を廃して４部類・17標準課程の選択制を採用した。〔部局〕
４．８	高松宮の寄付による奨学金授与規則を制定した。〔一覧〕
４．	北海道帝国大学理学部創立委員会（委員長東北帝国大学理学部長真島利行）が発足した。〔八史〕
５．７	文武会の委員会で共済部の新設を決定した。〔大新5.18〕
５．９	練習船おしょろ丸（Ⅱ世）が竣功した（総屯数471トン）。〔一覧〕〔部局〕
５．17	天塩演習林において砂鉱権（鉱区面積329,000坪）を設定した。〔一覧〕
５．27	理学博士宮部金吾、農学博士南鷹次郎に最初の北海道帝国大学名誉教授の称号を授与した。〔一覧〕
５．	第１回の理学部創立委員会を開いた。〔北海5.12〕〔部局〕
６．７	黒百合会が日仏芸術社と共催してフランス展を札幌で開催した。〔黒百合会60周年記念〕
６．	農業経済科学生が中心となって社会政治問題研究のための「読書会」を組織した。〔大新6.13〕
７．１	初めての工学部長選挙で教授吉町太郎一が選出された。〔部局〕
７．４	佐藤総長が法文学部’28年度設置の強い意志を表明した。〔小樽7.5〕
７．	桜星会柔道部が全国高専大会全国決勝大会で準優勝した。
９．	ヘルベチアヒュッテを建設した。〔北大国有財産沿革〕
11．５	読書会の座談会が、勧誘ビラ撒布が出版法にふれるかどで中止を命ぜられた。〔大新11.21〕

1928（昭和３）年

１．	文武会スキー部が全日本学生選手権大会で優勝した。
２．22	秩父宮が来学した。〔一覧〕

月　日	事　　項
2．	第２回冬季オリンピック大会（スイス・サンモリッツ）に、北大生伴素彦（ジャンプ）ら６選手を初めて派遣した。〔道史〕
3．	工学部の学士試験不合格者が全体の４分の１におよび学生間に動揺が起こった。〔北海3.29〕
4．17	文部省は学生生徒の思想匡正、国民精神の作興を訓令した。
5．10	文武会新入生歓迎会に酒を用いることを総長が禁じ、これを発端にいわゆる文武会事件が起こった。〔北海5.11〕
6．1	天塩演習林を天塩第１演習林、天塩第２演習林と改称した。〔一覧〕
6．16	宮部、南両博士退職記念胸像除幕式を行なった。〔小樽6.18〕
6．30	水産専門部独立、高等水産学校新設を文部省議で決定した。〔北海7.3〕
7．4	文学部設置に文部省も賛成の意向を示した。〔北海7.6〕
7．	桜星会陸上運動部が全国高校大会で準優勝した。
9．8	雨龍演習林敷地の一部16,350,000坪を雨竜電力株式会社に売却した。〔一覧〕
10．11	昭和天皇・皇后御真影奉戴式を挙行した。〔一覧〕
10．22	文学部設置案がさきに大蔵省査定で削除され、文部省の復活要求が却下された。〔東日10.24〕
10．30	北海道帝国大学官制の一部が改正され、書記官を廃止し、学生監を学生主事に改めた（勅253）。
11．10	北海道帝国大学総長佐藤昌介は勲功により男爵を授けられた。〔一覧〕
11．10	天皇即位に当たり、札幌市拝賀式が大通広場で行なわれた（数千の市民が参加）。全道各地で同様の式典が行なわれた。〔道史〕
11．28	春の新入生歓迎会事件以来学生が「文武会自主化」を目指して運動を進めてきたが、この日文武会評議員会が学生側実行委員案に添った大学側起草委員案を大幅に修正したため、学生の憤激を買った。〔北海12.1〕
11．30	学生大会で議長をつとめた工学部学生が放校処分となった。
12．5	工学部北のグラウンドで学生大会が開かれ、解散を命ずる学生主事と対立し、警官隊が出動した。
12．6	全学的同盟休校に入った。〔八史〕
12．8	大学当局は３日間の休校措置をとり、これより同盟休校は収拾に向かった。
12．10	「教育に関する御沙汰書」が出された。〔北海〕
12．25	北海道帝国大学処務規程を改正し、学生課を置いた。

1929（昭和４）年

1．15	第７農場附属地の中154,769坪余および建物全部を同農場小作人に売却した。〔一覧〕

月　日	事　　項
1．24	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、医学部の薬物学講座が薬理学講座に改められた（勅４）。
1．26	各部長、主事らよりなる文武会問題調査委員会が開かれ、総長は文武会存続の意向を表明した。〔北海1.27〕
1．	文武会スキー部が全日本学生大会で優勝した。
1．	秩父・高松両宮殿下御台覧ジャンプ大会で、文武会スキー部員伴素彦が48メートルの日本新記録を樹立した。
2．12	文武会問題調査委員会が解決の一切を総長に一任した（～2.13）。〔北海2.15〕
3．19	北海道帝国大学内に第16臨時教員養成所が置かれ、学科は博物学科と定め４月から開始する旨公布された（文部省告示130）。
4．18	クラーク２世のシューバルト・ライマン・クラーク夫妻が来学した。〔北海4.19〕
4．27	理学部教授予定者がパリで会同した（～4.28）。
5．4	文武会規則改正委員会が文武会の存続を決定した。〔北海5.6〕
5．7	文武会の新会則を制定した。〔北海5.9〕
5．10	北大社会科学研究会の名でアジビラがまかれた。〔北海5.15〕
5．18	文武会の理事長に新島善直以下新役員が決定した。〔小樽5.21〕
7．16	帰札した根本事務官が、文部省は新規事業を一切認めず文学部設置は絶望的であると報告した。〔北海7.18〕
8．5	東京で思想問題講習会が開かれ、土屋、成田両学生主事が出席した（～8.14）。〔大新9.2〕
9．16	文武会が多数の会費未納者に悩まされ、柳壮一副理事長が大学新聞紙上で納入方を訴えた。〔大新9.18〕
10．10	九州帝国大学において官立大学学生主事会議が開かれ、北大からは尾崎主事が出席し、学生取り締まりは寛大にせずとの合意に達した（～10.12）。〔北海10.19〕
11．10	理学部本館の新築工事が落成した。〔一覧〕
12．5	理学部開設準備のために上京中の総長が、法文科設置は当分望み薄であると語った。〔東日12.6〕

1930（昭和５）年

1．3	スキー奥手稲行の北大生４名が遭難し、うち１名が凍死した。〔北海1.5〕
1．13	文部省は学生の思想善導のために指導教官設置そのほかの取り締まり策を決定した。〔大海1.15〕
1．	文武会ホッケー部が全国学生氷上競技連盟大会（アイスホッケー）で準優勝した。

月　日	事　　項
1．	文武会スキー部が全日本学生選手県大会で２位となった。
2．	文武会の予算が決定し、乗馬部設置を認め、新たに会計監査官を設けた。〔大新2.17〕
3．18	理学部規程を制定し、4.1から施行した。〔一覧〕
3．27	第７農場土地86,132坪および立木を同農場小作人へ売却し同農場は廃止された。〔一覧〕
3．31	帝国大学およびその学部に関する件の一部が改正され、理学部が加えられ4.1から施行する旨公布された（勅52）。
3．31	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、理学部に数学２講座、物理学２講座、化学３講座、地質学鉱物学２講座、植物学１講座、動物学１講座が置かれ、4.1から施行する旨公布された（勅53）。
4．1	理学部に数学科、物理学科、化学科、地質学鉱物学科、植物学科、動物学科を設置した。
4．10	予科で生徒担任制度（通称個人担任）が発足した。〔部局〕
4．28	理学部蓄電池室、機械工場、温室附属室、温室及び網室、動物飼育室の新築工事が落成した。〔一覧〕
4．	理学部第１回生が入学した（女子学生吉村フジを含む）。
6．2	『北海道帝国大学新聞』が、学生生活の窮乏を救うために共済部の事業拡張を訴えた。
7．2	評議会が総長候補者選挙内規を決定した。
7．	桜星会柔道部が全国高専大会全国決勝大会で準優勝した。
9．3	これより３日間、北大で全国６帝国大学主事会議を開催し、左翼学生取り締まりなどについて協議した。〔北海9.4〕
9．27	理学部開学式を挙行し、記念講演会を開催した（～9.29）。〔北海9.28〕
11．8	佐藤総長が辞意を表明し、評議会はそれを了承した。
11．28	初めての総長選挙を行ない、名誉教授南鷹次郎を選出した。〔北海11.29〕
12．19	総長佐藤昌介は願いにより本官を免ぜられ、名誉教授南鷹次郎が総長に任ぜられた。〔一覧〕
12．	桜星会陸上ホッケー部が全国高校大会で優勝した。

1931（昭和６）年

1．12	『北海道帝国大学新聞』の報道によれば、この時期学生の教練出席状況は農学部６割、工学部７割、医学部５割、理学部４割、であった。〔大新1.12〕
1．	桜星会アイスホッケー部が第一回全国氷上選手権大会フィギュアで優勝した。
2．5	昭和天皇・皇后御真影が下賜され、７日拝戴式を挙行した。〔一覧〕

月　日	事　　項
5．4	農学実科一生徒が、控室も与えられていない実情を大学新聞紙上で訴えた。〔大新5.4〕
5．9	北海道帝国大学官制の一部が改正され、理学部に附属臨海実験所が設置された（勅76）。
5．9	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、理学部に物理学第３講座、同第４講座、化学第４講座、地質学鉱物学第３講座、植物学第２講座、動物学第２講座が増設された。〔一覧〕
5．15	元札幌農学校教師ブルックスの子息サムナー・シー・ブルックスが来学した。〔部局〕
5．	移転のため恵迪寮を閉鎖した。
7．7	さきに文部省は学生思想問題調査委員会を設け41名の委員を決定したが、この日第１回目の意見交換が行なわれた。〔大新8.3〕
7．	文武会馬術部伊達が全日本学生選手権大会で優勝した。
7．	農学実科生の控室要求に対し、大学当局は空き施設の充当を約束した。〔大新7.6〕
8．22	水産専門部を独立させ高等水産学校を開設するにあたり、函館市の敷地建物寄付の件が認可された。〔部局〕
8．25	理学部附属臨海実験所の新築工事が落成した。〔一覧〕
10．1	国の財政の赤字補填の一策として、官立大学予科、専門部廃止案が大蔵省行財政整理準備委員会で決定した。〔北海10.7〕
10．	南総長が直轄学校整理案に対する反対の陳情のために上京した。その後予科、専門部廃止は中止となった。
10．30	寄宿舎（恵迪寮）1,472坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
11．21	寮生が予科校舎において昼食をとる便宜を得られることとなり、恵迪寮はこの日開寮した。〔大新11.16〕
12．	学生が北大皇軍慰問連盟を組織した。〔北海12.3〕

1932（昭和７）年

1．	桜星会アイスホッケー部が全国氷上競技大会で準優勝した。
1．	文武会スキー部が全日本学生選手権大会で優勝した。
1．	奉天で「満蒙に於ける法制及経済政策諮問会議」が開催され、北大から教授上原轍三郎、教授宍戸乙熊、助教授渡辺侃が参加した。
2．3	北海道庁長官が北海道開発事業の実績向上のために北大での研究成果を利用したい旨を申し入れ、南総長、佐藤名誉教授等と具体策を協議した。〔大新2.15〕
2．12	農学実科生が凶作救済連盟の設立を唱えて学生大会を行なった。〔大新2.15〕

月　日	事　　項
3．30	第16臨時教員養成所は3.31限り廃止する旨公布された（文部省告示81）。
3．	高等水産学校創立委員会が文部省内に設けられた。〔部局〕
4．18	水産専門部を函館高等水産学校と改称することに決定した。〔八史、部局〕
5．14	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、理学部に植物学第３講座、地質学鉱物学第４講座、化学第５講座、数学第１講座が増設された（勅68）。
5．30	春の文武会大会映画会において文武会打倒・言論の自由・学生自治などを訴えるビラがまかれた。〔大新6.7〕
5．	学生の就職対策のために全学を総合して各教室主任教授からなる就職委員会が発足した。〔大新5.17〕
6．22	全協（日本労働組合全国協議会）支持学生67名が検挙された（いわゆる「北大赤化事件」）。〔北海6.23〕
6．25	佐藤昌介の胸像の除幕式を行なった。〔北海6.26〕
7．1	予科『桜星会雑誌』第25号が発禁処分となった。〔部局〕
7．5	北海道帝国大学学位規程の一部を改正し、北海道帝国大学において授与する学位の中に理学博士を追加した。〔一覧〕
7．	桜星会陸上運動部が全国高校大会で２位となった。
8．14	澄宮が来学した。〔八史、一覧〕
9．20	学生満蒙研究会の設立が内定し綱領を『北海道帝国大学新聞』に発表した。
9．	江別、空知地方の水害に学内各層、各部局が救援活動を行なった。〔大新9.20、同10.4〕
10．11	エスペラント会が大学当局から集会中止を命ぜられた。〔大新10.18〕
10．12	「北大赤化事件」の指導者の１人と目されていた医学部助手が辞職した。〔大新10.14〕
10．26	大学当局が「北大赤化事件」で放校６名を含む50余名の処分を決定した。〔北海10.27〕
11．27	農学実科25周年記念式を挙行し、これを機に独立や農業専門学校への昇格の論議が盛んになった。〔北海11.27〕
12．15	『北海道帝国大学新聞』の文武会ビラ撒布事件の記事が大幅に削除された。〔大新12.15、北海12.17〕

1933（昭和８）年

1．	文武会スキー部が全日本学生選手権大会で２位となった。
2．1	附属医院夜間診療所が開院した。〔大新2.21〕
3．1	北海道帝国大学満蒙研究会が設立された（後に『満蒙研究資料』を刊行）。

月　日	事　　項
3．26	恵迪寮の自炊制度が復活した。〔部局〕
4．1	北海道帝国大学学生々徒出版物取締規程を施行した。〔大新4.4〕
4．6	北海道土木請負業聯合会総会において、北大医学部助教授久保忠夫の日本医学会における土工部屋の惨状に関する研究発表を事実無根として糾弾する決議を可決した。〔道史〕
4．17	室蘭市長から室蘭市舟見町所在旧北海道水産試験場室蘭支場跡の移管を受け、これを理学部附属海藻研究所として開設した。〔一覧〕
4．	樺太拓殖調査委員会が設置され、第一部主査に高岡熊雄が委嘱された。
5．18	閑院宮夫妻が来学した。〔八史〕
5．24	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、理学部に物理学第５講座が増設された（勅133）。
5．27	附属海藻研究所開所式を行なった。〔部局〕
6．30	李王垠が来学した。〔一覧〕
7．28	文学部設置の件が文部省議にかけられた。〔北海7.28〕
8．13	伏見宮博英王が来学した。〔一覧〕
9．5	学生250名が旭川砲兵隊と合同で美瑛で実地調練を受けた。〔北海8.27〕
9．12	『北大文芸』が、良俗に反する短編が掲載されているという理由で学生課より配布発売を禁止された。〔大新9.19〕
10．16	新渡戸稲造がカナダで客死した。
10．16	南総長の辞任を評議員会が承認した。〔時事10.18〕
10．	従来農学部のみが施行していた停年制に医、工、理３学部を加えて、年齢を62歳とする申し合せを行なった。〔北海10.19〕
11．21	『恵迪寮史』を刊行した。
11．25	総長選挙の結果、高岡熊雄を選出した。〔大新11.26、八史〕
12．9	総長南鷹次郎は願いにより本官を免ぜられ、教授高岡熊雄が北海道帝国大学総長に任ぜられた。〔一覧〕

1934（昭和９）年

1．	文武会スキー部が全日本学生選手権大会で２位となった。
1．	会計課元雇が使いこみをしていたことが解職後に発覚し、のち関連して課員４名が留置取調べを受けた。〔北海1.11、八史〕
2．	理学部入学志願者はこの年も少なく、二次募集を行なった。〔大新2.20〕
3．	会計課汚職事件で、課長の収賄が発覚し、逮捕された。〔北海3.15〕
4．18	恵迪寮の新入寮生に学校当局が初めて口頭試問を課した（～4.19）。〔大新4.24〕

月　日	事　　項
5．11	医学部教授今裕が「生体組織反応等の研究」で学士院賞を受賞した。〔大新2.20、同5.21、八史〕
6．1	総長高岡熊雄が帝国学士院会員となった。〔八史、部局〕
6．	事務官根本通美が会計課疑獄事件で引責辞職した（6.22起訴）。〔小樽6.14、北海6.24〕
6．	体格検査の受検率が低いため、大学当局は体格検査を受けぬ者は学士試験の受験資格について考慮する含みを持つ掲示を出した。〔北海6.14〕
7．	桜星会柔道部が高専大会全国代表決勝戦で優勝した。
9．	理学部教授長尾巧が樺太で発見された古代動物デスモスチルスのほぼ全身の化石を採掘し、世界唯一のものとして学界の注目を浴びた。〔大新10.15、八史〕
10．15	１生徒が成績不振により退学処分を受けたことに抗議し、水産専門部生が同盟休校を行なった（～10.17）。〔北海10.19〕
11．	文学部創設その他新規事業予算案が、大蔵省で大部分削られた。〔北海11.11〕
11．10	『桜星会雑誌』第33号が発禁となった。〔部局〕
11．	医学部教授山崎春雄、元予科教師グブラー、同故コラー、建築家ヒンデルらがヘルベチュアヒュッテを北大に寄付し、山岳部が管理することになった。
この年	予科柔道部が全国高専大会で優勝した。〔道史〕

1935（昭和10）年

2．21	農学部本館の第１期の新築工事が落成した。〔一覧〕
2．	拓殖費、地方費の膨張にかんがみ道庁土木部では北大工学部と提携して、北海道の土木工事の合理化のため研究を進めることになった。〔北海2.1〕
4．1	北海道帝国大学官制の一部が改正され、附属水産専門部が廃止された（勅53）。
4．1	函館高等水産学校が設置された（勅54）。
5．1	函館高等水産学校の開校式、入学式および旧水産専門部から編入する者の上級生編入式を行なった。〔部局〕
6．4	南鷹次郎が蔵書を農学部に寄託した。〔八史〕
7．10	全協支持の学生生徒９名が検挙された（うち１人起訴となり、12月放校）。また教官３名が検挙されのち１名が起訴、免官となった。
7．24	北海道防空演習に、職員による北大防護団が組織され参加した（～7.27）。〔大新7.16〕
7．	桜星会弓道部が全国高専大会で優勝した。
8．3	古河虎之助の寄付金による予科建物の改築工事が落成した。〔一覧〕
8．	農学部水産学科および文学部の新設が文部省で否決された。〔北海8.8〕
9．11	附属農場成墾25周年記念式を挙行した。〔北海9.4、八史〕

月	日	事　　項
10.	1	名誉教授宮部金吾が農学部に和洋文献を寄託した。〔北海9.29、八史〕
10.		苫小牧、天塩両演習林に森林標本館を設立した。〔大新10.1〕
10.	9	常時低温研究室の新築工事が落成した。〔一覧〕
10.		教授伊藤誠哉は宮中において稲熱病とその防除につき御前講演を行なった。〔一覧、八史〕
11.	4	医学部附属医院登別分院規程を制定した。〔一覧〕
11.	11	全学2,000余名の学生生徒に、学生課が家族、居住地、趣味そのほかの生活調査を実施した（～11.16）。〔大新12.17〕
12.		桜星会スケート部が全国高校氷上選手権大会(アイスホッケー)で準優勝した。
12.		内村鑑三蔵書1,000余冊が北大図書館に寄贈された。〔時報〕

1936（昭和11）年

1.		文武会スキー部が全日本選手権大会で２位となった。
2.	1	医学部附属医院登別分院開院式を挙行した。〔一覧〕
2.	21	北海道帝国大学常時低温研究室規程を制定した。〔一覧〕
3.	18	第１回高松宮奨学賞受賞者が農学部教授伊藤誠哉「稲熱病の研究」、函館高等水産学校教授今田清二「千島漁業国策論」に決定した。〔北海3.19、八史〕
3.		農学部農業生物学教室副手本間ヤスが菌類研究で日本で２人目の女性の農学博士となった。〔北海3.11〕
4.	20	強風のため、植物園の樹齢60～100年の名木が多数倒れ、農学部特用作物、応用菌学両温室が倒壊するなどの被害があった。〔北海4.23〕
4.	27	陸軍大演習（天皇来学）を控え、北大衛生委員会は道庁衛生課と協力して全学に種痘とワクチン注射を実施することを決定した。〔大新5.5〕
5.	22	『北海道帝国大学新聞』創刊10周年記念講演会を開催した。講師武田麟太郎、高見順。〔北海5.23〕
6.	7	黒百合会30周年記念春季展覧会として北大京大技術交歓会を開いた（～6.9）。〔黒百合会50周年記念〕
6.	19	予科日蝕観測修学旅行（女満別）に配属将校が同行し、行動上の注意書を配布するなど各種指導、規制を行なった（～21）。〔大新6.30〕
6.	29	元予科主事青葉万六の胸像の除幕式を行なった。〔北海6.30〕
7.		秋の行幸に備え予科生に対し断髪令を発した（９月実施）。〔北海7.15〕
8.	9	元北海道帝国大学総長南鷹次郎が逝去した。享年76歳。〔北海8.10〕
8.	31	農学部本館（第２期工事）が落成した。以後に予定されていた工事は財政難のため中止された。〔時事9.2、八史、部局〕

月　日	事　　項
10.　1	北海道における陸軍特別大演習に際し、農学部が大本営となり（～10.6）、続く３日間行在所となった。〔八史〕
10.　8	天皇が学内を巡覧した。
10.　28	予科桜星会の総会で、予科生の総意を当局に表示するためにクラス代表会議設置の要求が出、断髪令などに対する日ごろの不満を訴えた。〔大新11.3、東日12.1〕
11.　11	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、農学部に園芸学第２講座が増設された（勅393）。
11.	北大在学の中華民国留学生（35名）が同窓会組織をつくり、学生課に認可を要請した。〔東日2.10〕
12.　4	附属植物園にロックガーデン（高山植物園）が造成された。〔一覧、八史、部局〕

1937（昭和12）年

1．9	高岡総長を司令官に、北大消防の出初式を行なった。〔北海1.10〕
1．14	北大最初の工学博士が誕生した。〔八史、部局〕
1．22	名誉教授宮部金吾が読書始めの儀で、エーサ・グレーの業績を講題として洋書進講をした。
3．5	予科新館改築工事が落成した。〔部局〕
4．29	農学部前の聖恩碑の除幕式を行なった。〔一覧、八史〕
4．30	1938年から卒業式を3.25に挙行することになった。〔一覧〕
5．6	予科桜星会大会で自治の確立を求める意見が主張された。〔大新5.11〕
5．	医学部学生有志が救ライのために募金活動を行なった。〔大新5.25〕
5．	文武会馬術部が全日本大会で学生団体優勝した。
6．24	ヘレン・ケラーが来学、講演した。〔八史〕
6．25	理学部海藻研究所規程を制定した。〔一覧〕
7．	桜星会柔道部が高専大会全国決勝戦で準優勝した。
8．	日中戦争の勃発により、中華民国からの留学生はあいついで帰国した。〔読売9.12〕
9．24	10.1を行幸記念日と定めた。
9．	医学部学生有志唱道のライ救済資金は9.15までに600円集まった。〔大新9.28〕
10.　13	北方文化研究室規程を制定した。〔一覧〕
10.　20	日中戦争勃発以来の北大からの応召者は70名となった。うち学生は13名であった。〔大新10.26〕
10.　27	学生生徒健康相談所規程を制定した。〔一覧〕
10.　30	予科生徒報国会を結成し、趣意書を配布した。〔大新11.9〕

月	日	事　　項
10.		満州国より附属図書館に『大清歴朝実録』などが寄贈された。〔北海10.8〕
11.	1	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、工学部に燃料学第２講座が増設された（勅630）。
11.	8	総長選挙の結果、医学部教授今裕が当選した。
11.	20	予科生に対し、頭髪は五分刈りを標準とする布令が出た。〔大新11.23〕
11.	26	学部生の軍事教練は従来学科のみであったが、これより実地訓練も課せられた（～11.27）。〔小樽11.16〕
11.	26	札幌市を中心として実施された防空演習に職員が高岡総長を団長とする「大学防護団」を結成して参加した（～11.27）。〔大新12.14〕
11.	29	北大最初の理学部博士が誕生した。〔八史、部局〕
12.	9	総長高岡熊雄は願いにより本官を免ぜられ、教授今裕が北海道帝国大学総長に任ぜられた。〔一覧〕
12.		桜星会スケート部が全国高校氷上選手権大会スピードで優勝、アイスホッケーで準優勝、フィギュアで部員辻村が２等となった（以後スピードでは1941年まで連続優勝）。
12.		医学部学生の救ライ資金再募集の結果、患者療養のためのフラテ寮（鹿児島県）が完成した。〔大新12.14〕

1938（昭和13）年

1.		桜星会陸上ホッケー部が全国高校大会で準優勝した。
2.		文武会スキー部員亀ヶ森が全日本選手権大会ジャンプで１位となった。
3.		この年の卒業生の就職は好調であった。〔北海4.1〕
4.	1	金属化学研究室規程を制定した。〔一覧〕
4.	1	国家総動員法が公布された（5.5施行）。
4.		農学実科講堂を旧農業経済学教室に設定した。〔大新5.10〕
5.	27	予科生10名が左翼的文化運動などの嫌疑で検挙された。この事件の報道が解禁されたのは11.30であった。〔北海12.1〕
6.	9	「集団的勤労作業運動実施ニ関スル件」を通達した。
6.	11	癩救済会（林文雄博士後援会）の設立を認可した。学内会員180名。〔大新6.28〕
6.	18	『北海道帝国大学新聞』200号記念文化講演会を開催し、川端康成、横光利一らが講演を行なった。〔大新6.28〕
6.		北海道炭礦汽船会社が、同社創立50周年記念事業の一環として、北大へ燃料学研究室建築費その他計128,000円を贈った。〔北海6.10〕
7.	28	文部省が各帝大総長を招いて、総長および教授の官選を含む帝大改革問題を提起した。〔大新8.23〕

月　日	事　　項
7．	制服制帽の新調禁止、下駄ばき自由、用紙制限などの内容を含む文部省通達が出された。〔大新7. 26〕
8．24	学校卒業者使用制限令が公布された。
9．1	最高学年を除く学生生徒が勤労作業に従事した（～9. 5）。
9．6	来日中のヒトラー・ユーゲント一行が北大を訪問した。〔大新9. 20〕
10.	附属図書館では社会主義的傾向図書いっさいを閲覧禁止にして書庫に収蔵した。〔読売10. 13〕
10.	応召による医師払底のため、医学部では試験期日繰上げの上、３月はすべて実習にあてるなどの方針を決定した。〔大新10. 11〕

1939（昭和14）年

2．13	理学部教授功力金二郎が「抽象空間の研究」により'39年度帝国学士院賞受賞者に決定した。〔北海2. 14、朝日2. 17〕
2．15	'32. 6「北大赤化事件」のリーダーに、７年ぶりに復学を許可した。〔北海2. 16〕
2．	文武会ボッブスレー部宮下・峰組が第１回全日本選手権大会で優勝した。
3．	文部省は全国の大学に軍事教練の必修化を命じた。４月より学部で実施。〔大新4. 15〕
3．	北大に水産・人文関係学部を設置する建議案を北海道選出議員が議会に提出し、採択されたが、文部省は人文関係学部設置に否定的な見解を示した。〔大新3. 21〕
3．	予科桜星会が予科生との修養道場として、千歳村役場の出張事務所の建物を買い入れ、9. 25支笏寮が開寮した。〔部局〕
3．	『北方文化研究報告』を創刊した。
4．12	工学部に燃料工学科が設置された。〔一覧〕
4．12	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、工学部に燃料学第３講座が増設された（勅196）。
5．15	各帝大・医大に臨時附属医学専門部を設置する旨が公布された（勅315）。
5．15	臨時附属医学専門部規程が制定され、修業年限は４年とされた。〔一覧〕
5．22	現役将校配属制定15周年記念親閲式が行なわれ「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」が発せられた。北大学生は70名が参加。〔大新5. 25、八史、部局〕
5．24	工学部が大学卒業者使用制限令の適用を受けた。〔大新6. 16、八史〕
6．5	元北海道帝国大学総長佐藤昌介が逝去し、6. 9に大学葬を行なった。〔大新6. 16、北海6. 9（夕）〕
6．21	総長候補者銓衡手続を制定した。
6．25	今総長胸像の除幕式を行なった。〔北海6. 26〕

月　日	事　　項
6．	人的資源不足のため未曾有の求人難となり、文部省は９月までは採用決定を禁ずる旨の通達を出した。〔大新6.16〕
7．10	興亜青年勤労報国隊約8,000名が満州等へ出発した(北大学生95名参加)。〔八史〕
8．18	「北大満蒙研究会」が「北大東亜研究会」と改称した。〔大新8.22、八史〕
8．19	防空計画および防空委員会規程を制定した。〔一覧〕
8．	文武会馬術部員菅間が全日本学生選手権大会で優勝した。
8．	桜星会馬術部が全国高校大会で優勝した。
9．1	第２次世界大戦が始まった。
10．23	卒業生山下太郎から寄付を受けたコンクリート２階建て233坪余の山下生化学研究室が完成し、落成式を行なった。〔北海10.24、一覧〕
10．19	故佐藤昌介の蔵書が附属図書館に贈られた。〔大新10.31、八史〕
12．2	故新渡戸稲造の蔵書1,500冊余が附属図書館に寄贈された。
12．	桜星会スケート部が全国高校氷上選手権大会フィギュアで２位となった。

1940（昭和15）年

1．5	山岳部のペテガリ岳登山隊が、コイカクシュサツナイ岳で雪崩のために遭難し、８名が死亡した。〔北海1.10〕
1．11	医学部教授簑島高らを委員とする超短波研究室設立委員会が発足した。〔部局〕
2．12	「化学反応速度の理論及び実験的研究」により理学部教授堀内寿郎への帝国学士院恩賜賞授与が決定した。〔北海2.14（夕）〕
3．15	農学実科、林学科規程の一部を改正し、新たに外国人留学生の入学に関する事項を加えた。〔一覧〕
4．1	農学部に水産学科が設置された。〔一覧〕
4．17	臨時附属医学専門部に関する勅令の一部が改正され北海道帝国大学に臨時附属医学専門部が置かれ、教授、書記の定員が定められた（勅278)。
4．	予科入試が高等学校と同期日となった。〔大新4.16〕
4．	工学部で機械科５名、燃料科２名の増募を行なった。〔部局〕
5．16	紀元2600年記念植林事業として職員、学生生徒が農学部附属第４農場(簾舞)に信州落葉松25,000本を植えた（～5.24)。〔北海5.17、一覧〕
5．17	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、農学部に水産生物学講座、水産化学講座が増設された（勅331)。
6．	文武会陸上競技部員秋間が興亜大会日本代表銓衡予選会走高跳で2.02メートルの日本新記録を樹立した。
7．10	この日を最初として興亜学生勤労報国隊2,200余名（北大学生をふくむ）が満州等へ出発した。

月　日	事　　項
7．11	文相官邸において総長懇談会が開催され、学生の政治活動を戒める申し合わせを含む諸事項が協議された。〔大新7.23〕
7．	医学部柳外科のスタッフが休暇中に全道を巡回し、クル病の無料診療および調査を行なった。〔大新7.23〕
7．	文武会馬術部が大学高専選手対抗障害で１等になった。
7．	桜星会馬術部が大学高専選手権対抗障害で団体２等となった。
9．	全生徒に軍隊手帳にならって学生手帳を携帯させることになった。〔北海9.12(夕)〕
9．27	北大で第１回学生主事会議が開かれ、指導的行政の確立を期し、学生の新体制を樹立することが決定された（～9.28)。〔大新10.15〕
10．6	20年ぶりの遊戯会を開いた。〔北海10.6〕
10．15	桜星会30周年記念式典を挙行した。〔部局〕
12．2	国民体力法施行による北大で初めての体力検査を実施した（～12.6)。〔大新12.17〕

1941（昭和16）年

2．6	文武会が解散して報国会全学会が発足し、総務、国防訓練、厚生、文化、鍛錬の各部及び報道科を設けた（2.18文武会解散式を挙行)。〔八史、大新2.18〕
2．6	札幌シンフォニー・オーケストラと文武会管弦楽団が合体し、報国会全学会文化部洋楽班管弦楽団（北大交響楽団）が発足した。〔北大交響楽団50年史〕
2．20	超短波研究室規程が施行された。〔部局〕
2．	医学部に北方結核研究会が生まれ、７～８月に無医村を巡回診療するなどの活動を開始した。〔北海8.6〕
3．	今総長が戦時下における心得を説いた「学生に与ふるの書」を全学生に配布した。〔北海3.20〕
4．16	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、農学部に水産化学第２講座が増設された（勅439)。
4．30	臨時附属医学専門部に関する勅令の一部が改正され、北海道帝国大学臨時附属医学専門部の教授、助教授、助手、書記の各定員が増加された（勅511)。
4．	農場、演習林における学生の食糧増産作業計画を具体化した。〔大新4.22〕
5．3	食糧増産作業を予科生300名が行なった（～5.4)。〔大新5.13〕
5．	金属回収令に基づき、学内の金属製品、階段の真ちゅう板、正門大鉄扉が献納された。〔大新5.13〕
5．	学校教練教授要項が改正され、教練が１年に60時間と定められ、近代戦に応じた力を養う方針がとられた。〔大新5.27〕
5．	理学部教授中谷宇吉郎が「雪に関する研究」で帝国学士院賞を受賞した。

月　日	事　　項
6．2	予科規則の一部を改正し新たに外国人留学生入学に関する事項を加えた。〔一覧〕
6．24	梨本宮が来学した。〔一覧〕
7．8	東久邇宮盛厚王が来学した。〔一覧〕
7．11	夏季勤労隊の一として、学生70名が天塩演習林の砂金、白金採掘作業に従事するため出発した。〔北海7.4〕
7．20	照宮成子親王が来学した。〔一覧〕
7．	興亜勤労報国隊の活動の一環として、医学、農学各分野の活動のために多くの学生が渡満した。〔北海6.1、八史〕
9．15	北大報国隊の結成式を行なった。〔北海9.16〕
9．	報国会陸上競技班の奈良岡が北海道選手権大会兼明治神宮国民体育大会推選大会で3,000メートル競歩13分37秒６の日本新記録を樹立した。
10．3	職員、学生生徒各幹部級の防空演習を行なった。〔北海10.17〕
10．16	大学学部等の在学年限、又は修業年限の臨時短縮に関する件が公布され、大学令の規程による大学学部の在学年限を当分の間６カ月以内短縮できることに定められた（勅924）。
10．16	大学学部等の在学年限、又は修業年限の昭和16年度臨時短縮に関する件が公布され、勅924の規程により大学学部の在学念願は'41年度においてはその年度に卒業すべき者につき３カ月短縮することとなった（文部省令79）。
11．1	大学学部等の在学年限又は修業年限の昭和17年度臨時短縮に関する件が公布され、勅924の規程により大学学部の在学年限は'42年度においては、その年度に卒業すべき者につき６カ月短縮することになった（文部省令81）。
11．8	今総長の任期満了に伴い、改選を用いず全学推せん答申の形で今総長の留任を決定した。〔北海11.10〕
11．26	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、工学部に通信工学講座、理学部に数学第４講座が増設された（勅1000）。
11．26	低温科学研究所官制が公布され、北海道帝国大学に同研究所が付置された（勅1001）。
12．3	在学年限短縮に伴う学年制の調整のため、評議会が'42年度春季、夏季休暇の全廃を決定した。〔北海12.4〕
12．5	農学実科及び林学実科臨時補習科規程を制定した。〔部局〕
12．8	日本が米英両国に宣戦を布告した（太平洋戦争はじまる）。
12．8	理学部長小熊捍が初代低温科学研究所長を兼任した。〔北海12.14〕
12．8	常時低温研究室規程を廃止した。〔一覧〕
12．27	学部学生、附属土木専門部、附属農学実科、林学実科生徒の在学年限短縮の措置による卒業式を挙行した。〔北海12.28〕
12．	桜星報国団スケート班が全国高校氷上競技大会氷球の部で優勝した。

月　日	事　　項

1942（昭和17）年

1．	専門部等卒業生で学部進学希望者のために臨時補習科を設けた（～３月）。
2．12	北海道帝国大学内に札幌臨時教員養成所が設置され、臨時教員養成所官制により、総長が管理者となった。学科は数学科及び博物学科と定められ、修業年限は３年とした（文部省告示54）。
2．17	理学部教授茅誠司が「強磁性結晶体の研究」により帝国学士院賞を受賞することが決定した。〔八史、北海3.14〕
4．1	工学部に生産冶金工学科が設置された。〔一覧〕
4．8	農学部に水産生物学第２講座、工学部に冶金学第１講座、冶金学第２講座が増設された（勅378）。
6．24	東久邇宮稔彦王が来学した。〔一覧〕
7．14	東條首相が来学した。〔八史〕
7．20	梨本宮が来学した。〔一覧〕
7．	スパイの容疑で収監されていた予科英語教師ハロルド・M・レーン夫妻が、交換船で強制送還された。〔八史、部局〕
7．	桜星報国団陸上ホッケー班が全国高校大会で優勝した。
8．	桜星報国団騎道班が全国高校大会で２位となった。
9．15	満州建国10周年式典が札幌公会堂で行なわれ、満蒙留学生ら30名が参加した。〔大新9.22〕
9．25	学部学生、附属土木専門部、臨時附属医学専門部、農学実科、林学実科生徒の在学年限短縮措置による卒業式を挙行した。〔一覧〕
9．30	予科生徒の在学年限短縮措置による修了式を挙行した。〔一覧〕
10．1	北海道農業研究会のメンバー矢島武（農学部助手）らが検挙された。
10．7	報国会全学会大会を開いた（～10.8）。〔大新10.13〕
10．20	医学部附属医院病的材料検査料規程の一部を改正し、医学部病的材料検査規程と改称した。〔一覧〕
11．14	農学部教授中島九郎が『北海道新聞』に「北大法文学部設置論」を発表した。〔道新11.14（夕）〕
11．25	大学学部等の在学年限または修業年限の昭和18年度臨時短縮に関する件が公布され、’41勅924の規程により、大学学部の在学年限は’43年度においてはその年度に卒業すべき者につき６カ月短縮する旨公布された（文部省令68）。
12．8	大東亜開戦１周年記念式典を挙行し、続いて戦没者慰霊祭を行なった。〔大新12.15〕
12．28	本部建物の落成祝賀式を行なった。〔道新12.29〕

月　日	事　　項

1943（昭和18）年

1．5	山岳部員がペテガリ岳厳冬初登頂に成功した。
1．8	予科生700名が北大予科生と貯蓄組合を結成し、毎月２円を積み立てることを決定した。〔道新1.12〕
1．21	大学令の一部が改正され、予科の修業年限は２年となった（勅40）。
1．	桜星報国団スケート班が全日本学徒氷上錬成大会で優勝した。
2．1	超短波研究所官制が公布され、北海道帝国大学に同研究所が付置された（勅56）。
2．1	触媒研究所官制が公布され、北海道帝国大学に同研究所が付置された（勅57）。
2．1	医学部教授簑島高が初代超短波研究所長に任ぜられた。〔八史、道新2.1〕
2．1	理学部長小熊捍が初代触媒研究所長を兼任した。〔一覧、道新2.1〕
3．3	財団法人北海道生産冶金協会（理事長今裕）から工学部生産冶金学科実験室および標本室190坪の寄付を受けた。〔一覧〕
3．6	’41勅924大学学部等の在学年限または修業年限の臨時短縮に関する件の一部が改正された（勅111）。
3．20	北大教授ら多数を含む北海道翼賛会新役員が発表された。〔道新3.21〕
3．	東京試験場での入学試験はこの年で中止となった。〔部局〕
5．25	クラーク胸像献納式を行ない、その直後予科生有志がひそかに胸像を元の台座に運びもどす事件があった。〔部局〕
5．	全学生生徒を16隊に編成し、学内の開墾にとりかかることとなった。〔道新5.2〕
6．25	閣議が、学徒戦時動員体制確立要綱を決定した。
7．5	特別操縦見習士官制度に学生が欣然志願することを期待する総長談話を新聞に掲載した。〔道新7.5〕
7．28	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、北海道帝国大学講座令となり、工学部に冶金学第３講座が増設された（勅614）。
7．	学生生徒が樺太初問飛行場建設のために動員された。また予科、実科生徒は各地に援農に出た（～８月）。〔部局、八史〕
9．15	触媒研究所の開所式を行なった。〔道新9.16（夕）〕
9．18	北海道帝国大学講座令の一部が改正され、工学部に通信工学第２講座が増設された（勅721）。
9．25	学部学生、附属土木専門部、臨時附属医学専門部、農学実科、林学実科生徒の在学年限短縮による卒業式を挙行した。〔一覧〕
9．25	大学院または研究科の特別研究生に関する件が制定され、10.1から施行する旨公布され、北大には特別研究生41名が割当てられた。〔一覧、八史〕

月　日	事　　項
9．30	北大出身英霊の合同慰霊祭を行なった。〔道新10.1〕
9．30	予科生徒の在学年限短縮の措置による修了式を挙行した。〔一覧〕
9．	低温科学研究所建物本館1,160坪、工作室87坪、低温室225坪が落成した。〔部局〕
10．1	事務員の召集や動員のため人員不足となり、事務の勤務時間を延長した。〔八史〕
10．2	在学徴収延期臨時特例法が公布され、兵役法第41条第４項の規程により当分の間在学の事由による徴集の延期を行なわないことになった。該当者は12月１日に入営（勅755）。
10．12	閣議が「教育ニ関スル戦時非常措置方策」を決定した（理工科系統および教員養成諸学校学生のほかは徴兵猶予を停止。義務教育８年制実施を延期。高等学校文科を１／３減、理科を増員、文科系大学の理科系への転換、勤労動員を年間１／３実施）。
10．13	応召学徒の壮行会を兼ねて報国会全学会の秋季大会を行なった（～10.14）。〔道新10.12〕
10．25	北大学生の徴兵検査が行なわれた。〔道新10.25（夕）〕
11．13	修学継続のための入営延期に関する件が公布された（陸軍省令54）。
11．24	北海道帝国大学講座令の一部が改正され、工学部に冶金学第４講座が増設された（勅878）。
11．25	大学学部等の在学年限又は修業年限の昭和19年度臨時短縮に関する件が公布され、’41年勅924の規定により大学学部の在学年限は’44年度においては、その年度に卒業すべき者につき６カ月短縮することになった（文部省令80）。
12．23	スキー班、山岳班、海洋班、航空班に分けて、学生の実戦即応訓練を行なった。〔道新12.19〕

1944（昭和19）年

1．10	戦時非常措置のために臨時医専で約60名の増募を決定した。〔道新1.10（夕）〕
2．14	学校特別会計法が制定された（法律９）。
3．31	超短波研究所建物木造２階建て345坪が落成した。
3．31	函館高等水産学校が函館水産専門学校と改称された。〔部局〕
4．1	北海道帝国大学官制の一部が改正され、土木専門部主事が、土木専門部長に改められ、’39勅278の一部が改正され、臨時附属医学専門部が、附属医学専門部に、主事が部長に改められ、教授、助教授、助手、書記の各定員が増加された（勅200）。
4．7	今総長ほか北大関係者数名を含む、北海道翼賛会新役員が決まった。〔道新4.8〕
4．16	大日本育英会法が制定され、大学生は月額90円を貸与され、卒業後25カ年年賦で返済することとなった。〔八史〕

月　日	事　　項
4．18	以後『北海道帝国大学新聞』は用紙配給停止のために長期間の休刊を余儀なくされた（再刊は'45. 12. 25)。〔大新〕
5．	工学部が90名の臨時増募を行なった。〔部局〕
9．25	学部学生、附属土木専門部、附属医学専門部、農学実科、林学実科生徒の在学年限短縮の措置による卒業式を挙行した。〔一覧〕
9．30	予科生徒の在学年限短縮の措置による修了式を挙行した。〔一覧〕
9．	この年学部へ進学したもののうち高校、高専出身者が200余名あり、新聞はそれを「開かれた北大」と報道した。〔道新9. 8〕
10.	天塩第２演習林で、学生たちが砂金掘り作業を行なった。〔道新10. 6〕
12．8	全学生を一丸とする国土防衛隊を結成した。〔道新12. 9〕
12．20	北海道帝国大学講座令の一部が改正され、農学部に家畜解剖学講座、工学部に燃料学第４講座が増設された（勅668)。

1945（昭和20）年

1．25	超短波研究所官制の一部が改正され、あらたに技手が加えられた（勅24)。
2．8	昭和18年度陸軍省令第54号の修学継続のための入営延期等に関する件（医学部、医学専門部学生生徒のみ）の一部が改正された（陸軍省令６)。
3．16	大学学部等の在学年限又は修学年限の昭和20年度臨時短縮に関する件（医学部、医学専門部、臨時教員養成所学生生徒のみ）が公布された（4. 1施行)、（文部省令３)。
3．18	閣議で決戦教育措置要綱が決定され、国民学校初等科以外の授業が１年間停止されることとなった。
3．31	予科生徒の在学年限短縮措置による修了式を挙行した。〔一覧〕
6．2	三井物産株式会社から木造平家建154坪の工学部構造工学研究室の寄付を受けた。〔一覧〕
6．16	北海道帝国大学官制の一部が改正され、附属農林専門部（農学科、林学科）が設置され、医学部附属医院に看護婦養成施設（厚生女学部）が置かれ、また新たに事務監が置かれた（勅372)。
6．16	北海道帝国大学講座令の一部が改正され、理学部に石油地質学講座が増設された（勅372)。
6．20	医学部附属医院厚生女学部学則を制定した（6. 15施行)。
7．18	帝国大学処務規程（6. 16制定文部省訓令）に基づき本部を事務局と学生部とに分離設置した。
8．15	正午、戦争終結の詔書が放送され、教職員・学生生徒は農学部前などに集合して聴いた。〔八史〕

月　日	事　　項
8．16	文部省・厚生省は、農業運輸通信従事者を除く学徒動員を解除する通達を出した。
8．23	戦後第１回の評議会を開催し、農場解放などを協議した。
8．24	文部省が学校教練、学校防空関係の訓令など19法令の廃止を通牒した（10.3柔剣道および教練の全面停止を通牒）。
8．27	帝国大学処務規程の一部が改正され、学生部の動員課を厚生課と改めた（文部省訓令）。
8．28	文部省が９月中旬までに全学校の授業を再開するよう通達した。また学業未了のいわゆる学徒出陣者の復学、卒業に関して通達した。
9．5	文部省が陸海軍諸学校出身者、在学者を文部省所管学校へ転入校させる旨を通達した。
9．15	文部省が「新日本建設の教育方針」を公表した。
9．22	GHQが「放射性不安定元素の分離に関する研究」の禁止を命令した。
9．25	学部学生、附属土木専門部、附属農林専門部、附属医学専門部生徒の修業年限短縮措置による卒業式を挙行した。〔一覧〕
9．26	文部省が学校報国団を解体し自治的校友会を再編するよう通牒した。
9．	8.28の文部省通達にもとづき授業を再開した。
10．5	進駐軍が低温科学研究所を接収した（'46.11.3返還）。
10．11	マッカーサーが新任挨拶の幣原首相に、憲法の自由主義化および婦人解放など人権確保の５大改革を口頭で要求した。
10．22	GHQが「日本教育制度ニ対スル管理政策」を指令した。
10．30	GHQが教育関係者のなかの軍国主義者、超国家主義者の追放などを指令した。
10．末	北大報国会を解散した。
10．	予科に陸海軍関係諸学校出身者など133人が転入学した。
11．18	GHQは航空に関する研究教育の全面的禁止の覚書を発表し、12.30までにこの種の機関の解体を行なうよう命令した。
11．19	文部省が旧植民地外国所在学校在学者の転入学に関し通達した。
11．30	総長今裕が願いにより本官に免ぜられ、農学部教授伊藤誠哉が新たに総長に任ぜられた。〔一覧〕
12．4	閣議が女子教育刷新新要綱を了解した（女子大学の創設、大学の男女共学制実施など）。
12．17	この日から翌年3.14まで石炭不足のため長期休暇となった。
12．25	『北海道帝国大学新聞』を再刊した。
12．	引揚げ学徒の受入れが始まった（'47.3までに大半が終了）。

月　日	事　　項

1946（昭和21）年

1．23	帝国大学処務規程が改正され、学生部が廃止され、事務局に庶務、会計、営繕、厚生、輔導に関する課を置き、必要ある場合には別に厚生輔導に関する部課を設け得ることとなった（文部省訓令）。
1．	進駐軍が予科教室（'47.1返還）、中央講堂（'46.7.18返還）、学生生徒控所（解除日不明）を接収した。
1．	民主主義科学者協会札幌支部が結成され、北大の教官も参加した。
2．11	名誉教授宮部金吾が文化勲章を受章した。〔八史、部局〕
2．26	工学部長選挙を選挙者を初めて助教授まで拡大して行なった。
3．9	農学部助手会結成大会が開かれ、教授会の公開を含む11項目の要求を決議した。〔道新3.10〕
3．15	北海道帝国大学官制の一部が改正され、新たに書記官が置かれ、学生主事、学生主事補が廃された（勅141）。
3．22	超短波研究所官制の一部が改正され、超短波研究所が応用電気研究所と改称された（勅155）。
	工学部燃料工学科が応用化学科と改められた。
	北海道帝国大学講座令の一部が改正され、工学部の燃料学４講座が応用化学４講座に改められた（勅155）。
3．	理学部教授中谷宇吉郎らが羊蹄山麓狩太村に農業物理研究所を設立した。〔年鑑1949〕
4．1	帝国大学官制が公布され、総長以外の職制および文部教官、文部事務官の級別定員が定められ、北海道帝国大学官制が廃止された（勅205）。
4．1	低温科学研究所官制、応用電気研究所官制、触媒研究所官制および臨時医学専門部設置に関する勅令（'40勅278）の一部が改正され、文部教官、文部事務官の級別定員が定められた（勅207）。
4．1	農学部の畜産学科第１部、同第２部を合わせて畜産学科とされた。〔一覧〕
4．1	附属農林専門部の農学科が農学科第１部、農学科第２部と改められた。〔一覧〕
4．1	医学部で学生自治会を結成した。〔道新4.4〕
4．7	米国教育使節団の報告書が発表された。
4．8	大学院または研究科の特別研究生に関する件（'43文部省令74）の一部が改正された（文部省令16）。
4．30	総長伊藤誠哉は、『教育建設』紙上に「法文学部の増設について」を発表した。〔部局〕

月　日	事　　項
4．	演劇研究会（'45.12創立）が第１回発表会（ゴーリキー「どん底」）を行なった。〔年鑑1947〕
5．4	文部省が高等学校規程を全面的に改正した。
5．29	医学部附属医院に職員組合が誕生した。〔大新'47.1.14〕
5．	予科桜星会が新発足した。〔大新9.24〕
6．10	医院を除く各部局全体の職員組合が誕生した。〔大新'47.1.14〕
6．19	北大全学助手会を結成した。
6．	文部省、都道府県、各大学に教員適格審査委員会が設置された（６月以降）。
7．5	学生生徒教職員一体の北海道帝国大学学友会が発足した。〔大新9.24〕
7．24	評議会が「北海道帝国大学法文学部設置趣意書」と「昭和22年度北海道帝国大学法文学部設置概算書」を決定した。〔部局〕
7．30	北海道帝国大学渉外委員会規程を制定した（7.20施行）。
7．	総長伊藤誠哉が法文学部設置について文部省と折衝し、また東京帝国大学名誉教授桑木厳翼に協力を依頼した。〔八史〕
8．10	総理大臣の諮問機関として教育刷新委員会が設置された。
8．	予科規則を改正し、道義科、教練科、体練科を廃止し、新たに倫理科、体育科などを設けた（4.1施行）。
9．12	北海道帝国大学法文学部創設規成会の創立総会を行なった。〔部局〕
9．27	「大学の在り方研究会」の発会式を行ない、教官、学生ら150名が出席した。〔大新10.15〕
9．27	東京帝国大学教授矢内原忠雄が来学し、「内村鑑三と新渡戸稲造」の講演を行なった。〔大新10.15〕
10．5	衆議院が「北海道帝国大学法文両学部設置に関する建議案」を可決した。〔部局〕
10．17	全学あげての大学祭を開いた（～10.27）。〔大新10.15〕
10．31	附属土木専門部生徒大会を開き、「自治工学会」の設立を決議した。〔大新11.12〕
10．	石炭不足解消のため学生が炭鉱に出動し出炭作業を行なった。〔部局〕
11．3	日本国憲法が公布された（'47.5.3施行）。
12．10	医院、北大両職組が合同した。〔大新'47.1.14〕
この年	農学部生物学教室の一部が進駐軍衛生部隊の利用に供され、米軍の研究者との接触も生まれた。

1947（昭和22）年

1．29	北海道帝国大学新聞会が「学内民主化について」の座談会を主催し、理学部教官学生を中心に大学のあり方を討論した。〔大新2.11〕
1．31	2.1ゼネストが中止となった。

月　日	事　　項
2．25	本年度予科生徒募集において、女子志願者は60名であった。〔道新2.26〕
3．18	法文学部設置準備委員会規程を施行した。
3．31	教育基本法が公布された（法律25）。
3．31	学校教育法が公布され、大学令、学位令などが廃止された（4.1施行）（法律26）。
3．31	財政法が公布された（4.1施行）（法律34）。
3．31	会計法が公布された（4.1施行）（法律35）。
3．31	学校特別会計法が廃止された（4.1施行）（法律42）。
3．	教員適格審査が終了、北大関係者には不適格者がいなかった。
3．	入試方法が改正され、口頭試問を廃し、筆記試験を知能検査と学力検査とに分けて実施した。
4．21	法文学部が設置された（勅139）。
4．21	法文学部に哲学科、史学科、文学科、法律学科、政治学科、経済学科が置かれた。
4．21	北海道帝国大学講座令の一部が改正され、法文学部に哲学７講座、史学３講座、文学３講座、法律学５講座、政治学１講座、経済学２講座が設置された（勅139）。
4．24	北海道帝国大学大学制度審議会規程を制定した（4.1施行）。
4．	予科に初めて女子３名が入学した。〔大新4.8〕
4．	附属医学専門部が樺太医学専門学校生徒を受け入れた。
4．	理学部連合学生自治会が発足した。
5．3	地方自治法の施行により、北海道庁が北海道と改まり、長官が知事、道会が道議会となった。〔道史〕
5．23	学校教育法施行規則が制定され、大学規則等が廃止された（4.1適用）（文部省令11）。
5．	新生北大の名称が公募され、札幌大学・北海道大学などの候補が上がった。〔大新5.13〕
6．9	法文学部長に教授伊藤吉之助が任命された。〔部局〕
6．10	医学部附属医院産婆養成所を医学部附属医院助産婦養成所と改称した。〔一覧〕
6．12	法文学部が入学式を行なった。〔部局〕
6．13	北海道帝国大学協同組合の設立総会を開いた。
7．5	北海道帝国大学講座令の一部が改正され、農学部に農業機械学第１講座が増設された（勅126）。
7．8	大学基準協会が設立され、大学基準（新制大学の設立基準）を決定した。
7．23	法文学部規程を制定した。
8．18	北海道帝国大学通則の一部を改正し、学部入学試験を専門学校卒業者などに拡大した（’47.4.1施行）。
8．26	理学部長選挙を選挙権者を拡大して行なった。〔大新9.10〕
9．1	法文学部が開講式を行なった。〔道新9.2〕

月　日	事　　項
9．20	『大学制度改革案』（北海道帝国大学大学制度審議会）を刊行した。
9．30	北海道帝国大学が北海道大学と改称され、以下の勅令中帝国大学が国立総合大学となった。帝国大学令、帝国大学官制、帝国大学およびその学部に関する勅令（'19勅13)、帝国大学の名誉教授に関する勅令（'46勅353)、帝国大学、官立大学、高等師範学校および文部省直轄諸学校雇外国人に関する勅令（1893勅96)、帝国大学および官立医科大学に臨時附属医学専門部を設置する勅令('40勅278)、臨時教員養成所官制、北海道帝国大学講座令、低温科学研究所官制、応用電気研究所官制、触媒研究所官制（10.1施行）（政令204)。
9．	医学部教授児玉作左衛門らが網走モヨロ貝塚を発掘した。〔年鑑1950〕
10．1	学部事務処理規程を制定した（9.26施行)。
10．3	北海道大学輔導委員及輔導委員会規程を制定した（9.26施行)。
10．21	大学制度改正実行委員会規程を制定した（10.20施行)。
10．25	大学制度改革案の公開討論会を行なった。〔道新10.25〕
10．30	植物園に薬草園（600坪）を造成した。
11．7	法文学部は募金のために１週間休講となった。〔道新11.7〕
11．	予科桜星会を自治会的組織に改編した。〔部局〕
この年	全国高等学校大会（陸上競技）で北大予科が優勝した。〔部局〕

1948（昭和23）年

1．15	大学設置委員会官制が公布された。
2．3	新制大学設置基準対策委員会規程を制定した（1.28施行)。
2．10	文部省は進学適性検査を全国一斉に実施した（'54年度まで)。
2．25	北海道大学全学協議会規程を制定した。
2．25	北海道大学学生生徒団体設立（継続）届出規程を制定した。
3．	札幌臨時教員養成所が最終卒業生を送って廃止となった。
4．1	医学部附属医院志願医員規程が施行された。〔一覧〕
4．1	附属農林専門部の農学科第１部を農学科、農学科第２部を農業機械学科に改めた。〔一覧〕
4．1	医学部附属医院厚生女学部に高等女学校卒業者などを入学資格とする専攻科を設け、専攻科の修業年限を２年とした。〔一覧〕
4．1	新制高等学校が発足した。
5．8	全学学生会が発足した。〔大新5.11〕
6．5	全学学生会は授業料値上げ問題などをめぐって全学討論会を開いた。〔道新6.5〕
6．10	最後の予科祭（～6.13）を行ない、利益は困窮学生の救済資金に充てた。〔大新6.4〕

月　日	事　　項
6．22	文部省は１府県に１大学設置などの国立大学11原則を発表した。
6．25	北大、室蘭工専で授業料値上げ反対の同盟休校が行なわれた。〔年鑑1949〕
7．3	農学部において北海道学生自治会連合結成大会を開いた（～7.4）。〔道新7.5〕
7．31	「北海道大学設置認可申請書」を文部省へ提出した。
9．14	工学部に建築工学科が設置された。
9．14	北海道大学講座に関する省令が公布され、工学部に建築学３講座、法文学部に哲学１講座、史学１講座、法律学５講座、経済学２講座が増設された（文部省令17）。
10．8	文部次官通達「学生の政治的活動について」が各大学、高等学校、専門学校に送付された。
10．8	クラーク胸像の再建除幕式を行なった。〔道新10.9〕
10．20	医学部附属医院看護婦補習科を厚生女学部に併設し、同学則を改正した。〔一覧〕
10．25	大学設置委員会の委員が北大を視察した（～10.28）。
11．25	農学部農芸化学科学生溝江宗武ら４名が構内で米兵の暴行を受け、溝江は11.28に死亡した。〔道新11.30〕
11．	教育学部創設委員会を設置した。〔八史、部局〕
12．	法文学部教授杉之原舜一は共産党入党を宣言した。〔部局〕

1949（昭和24）年

1．10	評議会は無給副手制度を廃止し、学部、研究所に研修員制度を設けることとした。
1．12	教育公務員特例法が公布され、大学の学長および教員ならびに部局長の任免、分限、懲戒および服務などが定められた（法律１）。
1．12	教育公務員特例法施行令が制定された（政令６）。
1．12	北海道大学住宅増設促進委員会規程を制定した（1.10施行、'49.2.2北海道大学住宅委員会規程に改正する）。
1．21	教養学科特別委員会を設置し、教養学科の開設作業が始まった。〔八史、部局〕
1．31	北海道大学の講座に関する省令の一部が改正され、医学部に放射線医学講座、農学部に農業物理学第２講座が増設された（文部省令４）。
3．10	教育公務員特例法に基づき北海道大学協議会規程を制定した（3.8施行）。
3．15	北海道大学部局長（学部長を除く）の選考基準を制定した。
3．25	土木専門部最終卒業式を行なった。〔一覧〕
3．26	新潟寮（代表伊藤誠哉）木造２階建252坪の寄付を受け、北学寮と改めた。〔一覧〕
3．29	清水正次から桑園学寮木造２階建155坪を購入した。〔一覧〕
4．1	農学部に農業物理学科が設置された。〔一覧〕

月　日	事　　項
４．１	農学部畜産学科が畜産学科、獣医学科に分離された。〔一覧〕
４．１	北海道大学部局長の任期内規を施行した。
４．１	寄宿舎規程を改正し、入寮詮衡など寮運営は学生が行なうことを明示した。
４．20	大蔵省から寄宿舎（月寒学寮）として元北部軍司令官官邸の建物241坪の所管換を受けた。〔一覧〕
４．	厚生女学部に自治会が誕生した。〔大新4.28〕

4　北海道大学

月　日	事　　項

1949（昭和24）年

5．31	国立学校設置法が公布され、学校教育法による国立の大学として新たに北海道大学が設置された。その学部は法文学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部、水産学部と定められ、学部附置の研究施設として、理学部に附属臨海実験所、医学部に附属病院、附属病院登別分院、看護婦養成施設、農学部に附属植物園、附属農場、附属演習林が置かれ、さらに附属図書館が置かれた。附置研究所として、低温科学研究所、応用電気研究所、触媒研究所が置かれた。また、同時に旧制の北海道大学、北海道大学予科、北海道大学附属農林専門部、北海道大学附属医学専門部、函館水産専門学校は新制の北海道大学に包括された。同時に、国立総合大学令、国立大学官制、国立総合大学およびその学部に関する件、北海道大学講座令、官立高等学校官制、官立専門学校官制、国立総合大学および官立医科大学に臨時医学専門部を設置するの件、低温科学研究所官制、応用電気研究所官制および触媒研究所官制が廃止された（法律150）。
5．31	法文学部に哲学科、史学科、文学科、法律学科、政治学科、経済学科、教育学部に教育学科、理学部に数学科、物理学科、化学科、地質学鉱物学科、生物学科、工学部に土木工学科、鉱山工学科、機械工学科、電気工学科、応用化学科、生産冶金工学科、建築工学科、農学部に農学科、農業経済学科、農業生物学科、農芸化学科、林学科、林産学科、畜産学科第１部、畜産学科第２部、農業物理学科、水産学部に水産増殖学科、水産製造学科、漁業学科、遠洋漁業学科が置かれた。
5．31	北海道大学の学長に伊藤誠哉が任命された。
5．31	教育職員免許法が公布された（9.1施行）（法律147）。
6．1	理学部教授鈴木醇が「本邦に於ける超塩基性岩類並びにこれに付随する鉱床」の研究で学士院賞を受賞した。
6．8	新制大学第１期生の入学試験を札幌と函館で行なった（～6.12）。〔部局〕
6．22	法文学部に哲学２講座、史学１講座、文学２講座、法律学２講座、経済学１講座、教育学部に教育史学講座、工学部に建築学２講座、医学部に泌尿器科学講座が増設され、医学部の皮膚泌尿器科学講座は皮膚科学講座と改称された。〔一覧〕
6．29	北海道大学教養学科連絡委員会規程を施行した。〔教養〕
7．5	学生らが来学中の高瀬文部大臣の車を停止させた、いわゆる高瀬文相事件が起こった。〔道新7.6〕

月　日	事　　項
7．5	理学部教授中谷宇吉郎が雪の国際分類委員会出席などのため渡米、戦後北大教官の海外出張第１号となった。
7．11	名誉教授宮部金吾に札幌市が名誉市民第１号の称号を贈った。〔八史〕
7．28	新制大学第１期生の入学式を札幌と函館で挙行した。〔部局〕
7．31	法文学部伊藤吉之助が初代教育学部長を兼任した。
7．	法文学部学生が、創設資金募集のために鉛筆販売による募金活動を始めた。〔道新7.23〕
8．4	新制第１期生の授業が始まった（ただし函館では8.1から）。〔教養〕
8．	北海道議会は法文学部図書購入費として500万円の寄付を決定した。〔大新8.20〕
9．20	水産学部の開学式を行なった。〔教養〕
9．22	学校教育法施行規則の一部が改正され、懲戒のための退学処分に関する規定に「学校の秩序を乱し、その他学生又は生徒としての本分に反した者」を追加した（文部省令34）。
9．28	「北大を守る会」が学問の自由の確立をモットーに８項目の闘争方針を決めた。〔大新10.19〕
10．14	新制大学設置基準対策委員会が解散を決定した。〔教養〕
10．	各学部自治会が結集して全学学生協議会が発足した。〔大新10.19〕
11．8	北海道大学長選考基準を制定した。
12．7	烈々布農場965,707坪、簾舞農場1,707,381坪、角田北農場592,782坪を農林省へ所管換した。〔一覧〕
12．20	評議会が学生部の設置を決定した。〔部局〕
12．	理学部数学科で河口教授排斥問題がおきた。〔道新12.30〕
12．	学生健康相談所を設け、組合組織によって学生の診療も行なうことになった。〔八史〕

1950（昭和25）年

1．14	富良野農場2,486,235坪、山部農場6,238,099坪、雨龍演習林315,735坪95、天塩第１演習林144,000坪を農林省へ、また山部農場53,177,937坪を大蔵省へ所管換した。〔一覧〕
3．10	『学生生徒生活実態調査書』（49.7調査、北海道大学）を刊行した。
3．24	一般教養関係教官会議（議長は学長）を開き、一般教養科運営委員会を設置した。〔部局〕
3．25	農林専門部、医学専門部最終卒業式を挙行した。〔一覧〕
3．30	予科最終終業式を挙行した。〔一覧、部局〕

月　日	事　　項
3．31	国立学校設置法の一部が改正され、法文学部が農学部、法経学部に分離され、包括学校である北海道大学予科、北海道大学附属医学専門部が廃止された。附置研究所として新たに結核研究所が設置された（施行4.1）（法律51）。
4．1	文学部に哲学科、史学科、文学科、法経学部に法律学科、政治学科、経済学科が設置された。
4．1	農学部畜産学科第１部を畜産学科、同第２部を獣医学科と改称した。〔一覧〕
4．1	工学部に建築学１講座、農学部に家畜生理学講座が増設された。〔一覧〕
4．1	文学部に哲学10講座、史学５講座、文学５講座、法経学部に法律学12講座、政治学１講座、経済学５講座が置かれた。〔一覧〕
4．1	文学部長に教授伊藤吉之助、法経学部長に教授菊井維大が任命された。〔部局〕
4．10	山部農場149,517坪を農林省へ所管換した。〔一覧〕
4．12	評議会が教養学科を一般教養科と改称することを決定した。〔教養〕
4．14	一般教養科主任に理学部教授市川純彦が発令された。〔教養〕
4．14	角田南農場2,216,644坪を農林省へ所管換した。〔一覧〕
4．17	厚生女学部が保健婦助産婦看護学校養成所指定規則により甲種看護学校として3.25付で指定された（文部省告示24）。
4．19	学校教育法の一部が改正され、大学の名誉教授の称号について定められ、同時に国立総合大学等の名誉教授に関する勅令が廃止された（法律103）。
5．1	北海道開発法が公布され、北海道開発庁が設置された（6.1施行）（法律126）。
5．5	教育学部体育専攻、音楽教育専攻の追加募集入試を行なった。〔部局〕
5．15	連合国軍総司令部民間情報教育局顧問 W. C. イールズおよび D. M. タイパーらが来学講演した。5.16に自由討論を要求した学生たちが演壇を占拠し、いわゆるイールズ事件が起った。〔大新5.30〕
5．17	全学実行委員10数名が、前日の件で北警察署を通じて任意出頭の形で民間情報局に連行された。〔道新5.19〕
5．18	評議会がイールズ氏講演会実情調査会を設置した。〔大新7.5〕
5．19	イールズ事件につき文部大臣が学長に自主的解決を要望した。〔年鑑1951〕
5．19	北海道拓殖銀行が創立50周年記念事業の１つとして法経学部に図書費などとして150万円を寄付した。〔道新5.21(夕)〕
5．	一般教養科は教官不足のため休講欠講が続出し、一般教養科自治会は講義充実運動を行なった。〔大新5.30〕
6．1	北海道大学名誉教授授与規定を制定した（5.31にさかのぼり施行）。
6．21	評議会が学生、教職員の集会は大学に届出ることを決定した。
6．23	評議会がイールズ事件関係者の処分を発表した。〔大新7.5〕
7．5	農学部学生自治会の10円拠金運動により復興された農学部塔の鐘の第１声を名誉教授宮部金吾が鳴らした。〔八史〕

月　日	事　　項
7．28	北海道大学学生生徒団体に関する内規を制定した。
7．28	北海道大学掲示内規を制定した。
7．28	共産党北大細胞の公認を取消した。〔道新7.29〕
8．1	1936年(昭和11)以来中断していた農学部建物の継続工事を再開した。〔大新9.8〕
8．23	学長伊藤誠哉がイールズ事件引責のため辞表を提出した。〔道新8.24〕
9．4	教育学部教授橋本俊彦が初代学生部長になった。
9．29	学長伊藤誠哉の辞任に伴う学長選挙を行ない、農学部教授島善鄰を選出した。〔大新10.12〕
10．1	一般教養科第１期生が学部へ移行した。〔教養〕
10．25	学長伊藤誠哉が願いにより本官を免んぜられ、新たに農学部教授島善鄰が学長に任命された。〔一覧〕
11．6	マルクス主義研究会など４学生団体が非公認となった。〔道新11.8(夕)〕
11．10	札幌で初の公安条例違反として北大生11人が検挙された。〔道史〕
11．	イールズ事件後に解散した北大全学学生協議会に代わり、北大学生自治会連合会が発足した。〔大新11.8〕
11．	イールズ事件で無期停学処分をうけた学生のうち２名の復学を認めた。〔大新12.1〕
12．22	新制大学のあり方を検討するための新制大学特別委員会規程を制定した(8.9にさかのぼり施行)。
この年	本年度から３カ年間、低温科学研究所、札幌管区気象台を中心として、農学部などの協力のもとに北海道東部沿岸樹林帯の海霧に対する防霧機能の調査研究を行なった。〔部局〕

1951（昭和26）年

3．15	財団法人北方結核研究協会（理事長中村豊）から結核研究室建物585坪462の寄付を受けた。〔一覧〕
3．16	名誉教授宮部金吾が逝去した。享年90歳。〔道新3.17〕
3．26	南葵育英会（代表理事三浦伊八郎）から寄宿舎（進修学寮）木造２階建135坪を購入した。〔一覧〕
3．28	評議会が文書「新制大学のあり方」を決定した（4.1施行)。〔部局〕
3．31	国立学校設置法の一部が改正され、包括学校である農林専門部が廃止され（3.31施行)、医学部看護婦養成施設が看護学校と改められた（4.1施行）（法律81)。
3．	法文学部創設期成会が募金目標額2,000万円を超えたので、活動をやめ解散した。〔部局〕

月　日	事　　項
3．	元予科英語教師ハロルド・M・レーンの再就任が決定し、一時学生が反対を唱えるなどの動きがあった。〔大新3.6〕
4．1	一般教養科を一般教養部と改称した。〔部局〕
4．1	教育学部に社会教育講座、教育計画講座、工学部に応用化学第５講座が増設された。〔一覧〕
4．6	一般教養部長に理学部教授市川純彦が発令された。〔部局〕
4．6	北海道大学学生部委員会規程を制定した。
4．16	クラーク離札75年を記念し、クラーク奨学碑を島松に建立して除幕式を行なった。〔大新4.20〕
4．	NHK が文学部講師知里真志保の指導のもとに、アイヌ民謡ユーカラの録音班を編成して全道各地で録音した。〔年鑑1952〕
5．11	北海道大学通則を制定した（'49.6.1にさかのぼり施行）。〔部局〕
5．	北海道仏教界から北大に仏教講座設置の声があがり、募金活動が始まった。〔道新5.30〕
6．1	教育学部長に教授城戸幡太郎が任命された。〔部局〕
6．5	図書館拡充委員会規程を制定した。
6．22	大学入試資格検定規程が制定され、同時に学校教育施行規則の一部が廃止された（文部省令13）。
6．29	農学部建物400坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
6．	札幌市都市計画委員会から学内を貫通して桑園と鉄北とを結ぶ道路の敷設が申し入れられ、教職員、学生らの反対運動が起った（～７月）。〔道新7.24〕
7．	獣医学部設置期成会が発足した。〔部局〕
8．6	評議会が水産学部教養課程を'52年度から札幌に移転することを決定した。〔教養〕
8．15	対日工業教育顧問団が来学し、工学部で集会を開いた（～8.17）。〔部局〕
9．8	対日平和条約が調印された（'52.4.28発効）。
9．8	日米安全保障条約が調印された（'52.4.28発効）。
10．1	『北大季刊』を創刊した。
10．3	法経学部法学研究会が市民の無料法律相談所を開設した（以後毎週１回実施）。〔道新10.4〕
10．7	札幌市内定時制高校生らが中心となって北海道大学夜間部設置運動委員会を結成した（のち請願書を北大に提出）。
10．13	学生らが進駐軍のアルバイトに出かける学生を阻止したいわゆる軍事アルバイト事件がおこり、３名の学生が逮捕された。〔道新10.19〕
10．17	文学部規程を制定した（'50.4.1にさかのぼり施行）。
10．17	法経学部規程を制定した（'50.4.1にさかのぼり施行。'51.4.1一部改正）。
10．19	元総長高岡熊雄が学士院会員に決定した。〔年鑑1953〕

月　日	事　　項
10. 23	大蔵省から農学部附属牧場敷地として1,378,421坪および建物355坪の所管換を受けた。〔一覧〕
11. 3	厚岸博物館の開館式を行なった。〔八史〕
11. 13	北海道大学大学院設置準備委員会規程を制定した（10.13にさかのぼり施行）。
11. 22	中央講堂において丸木位里・俊夫妻の「原爆展」が開かれた（～11.23）。〔道新11.23〕
12. 1	富良野農場600坪を大蔵省へ所管換した。〔一覧〕
12. 7	軍事アルバイト事件につき「処分は行なわない」と学長が声明した。〔道新12.7〕
12. 7	職員組合が行政整理反対運動として一斉休暇に入った。〔道新12.8〕
12. 10	富良野農場7,852坪75、山部農場13,387坪55を東京大学へ所管換した。〔一覧〕
12. 26	山部農場9,471坪４および富良野農場46,106坪51を大蔵省へ所管換した。〔一覧〕

1952（昭和27）年

1．22	理学部規程を制定した（'49.6.1にさかのぼり施行）。
2．13	北海道大学大学院設置準備委員会が「北海道大学大学院に関する要項案」を決定した。
3．4	十勝沖地震がおこり、入試に若干の混乱があった。〔道新3.5〕
3．24	教育学部規程、工学部規程を制定した（'50.4.1にさかのぼり施行）。
3．27	余市町から果樹研究所として建物139坪５の寄付を受けた。〔一覧〕
3．31	国立学校設置法の一部が改正され、獣医学部、理学部附属海草研究施設、医学部附属助産婦学校および水産学部附属練習船が設置された(4.1施行)(法律22)。
3．	『恵迪』を復刊した。〔道新3.6〕
4．1	獣医学部に獣医学科が設置された。
4．1	工学部の生産冶金工学科が冶金工学科に改められた。〔一覧〕
4．1	教育学部に特殊教育講座、産業教育講座、理学部に有機合成化学講座が増設され、獣医学部に家畜内科学講座、家畜外科学講座、家畜衛生学講座、比較病理学講座、家畜解剖学講座、家畜生理学講座および獣医公衆衛生学講座が置かれた。〔一覧〕
4．1	国立学校設置法の改正により北海道大学に設置された助産婦学校の名称が北海道大学医学部附属助産婦学校と改められた（法律22）。
4．7	白鳥事件（1.21）に関する脅迫文配布容疑者として農学部講師太田嘉四夫が逮捕された（4.28起訴、5.9休職）。〔道新4.8〕〔部局〕
4．15	『学生生活実態調査報告』（'51.6調査、北海道大学）を刊行した。
4．17	博物館法の規定にもとづき博物館に相当する施設として農学部附属植物園、理学部附属臨海実験所水族館、附属博物館が指定された（文部省告示13）。

月　日	事　　項
4．28	破壊活動防止法案反対として法経学部学生がストを行ない、そのほかの部局で反対の決議を行なった。〔大新5.5〕
5．7	各部局の教官50名による「北大平和の会」が発足した。
6．11	一般教養部規程を制定した（'49.6.1にさかのぼり施行)。〔教養〕
6．11	北海道大学学位規程の一部を改正し、北海道大学において授与する学位の中に文学博士を加えた（5.31にさかのぼり施行)。
6．17	破壊活動防止法案反対で北大600人、北海道学芸大500人の学生らがデモを行ない、検察庁に抗議した。〔道史〕
6．19	学生部長が「学生の反省をうながす」を発表した。
7．5	恵迪寮で住民登録票を集めに行った市役所職員から学生が登録票を強奪する事件がおこった（7.11、３名が停学１カ月)。〔道新7.12〕
7．8	医学部規程、農学部規程を制定した（'51.4.1にさかのぼり施行)。
7．16	北方文科研究室が恵迪寮横で住居跡発掘を開始した。〔道新7.17(夕)〕
7．18	獣医学部の開学記念式典を行なった。〔道新7.19〕
7．20	７大学対抗陸上競技で北大が優勝した。〔年鑑1953〕
8．27	水産学部所属練習船おしょろ丸を改装した（総トン数617.72トン)。〔一覧〕
9．1	経済学部設置準備委員会規程を制定した。
9．1	北海道大学厚岸博物館規程を制定した（4.1にさかのぼり施行)。
9．6	法学部設置準備委員会規程を制定した（9.1にさかのぼり施行)。
10．1	獣医学部規程（4.1にさかのぼり施行)、水産学部規程（'51.4.1にさかのぼり施行）を制定した。
10．1	北海道大学の通則の一部を改正し、新たに研究生の規定を設けた（4.1にさかのぼり施行)。
10．3	学生部が学生自治会中央委員会を今後相手にしないなどの内容の告示を出した。〔道新10.4(夕)〕
10．11	医学部附属助産婦学校が保健婦助産婦看護法第20条第１項の規定による助産婦学校として指定された（文部省告示65)。
11．15	老朽電車を利用して北大幼児園を開設し、開園式を行なった。〔道新11.16〕
11．	「大学院設置認可申請書」を文部省に提出した。

1953（昭和28）年

1．20	北海道大学通則の一部を改正し、農学部卒業生の称号のうち林学士を削除し農学士のみとした。
2．25	『北海道帝国大学一覧』は1944年度版（'45.10）以来発行を休止していたが、復刊第１号の『北海道大学一覧』1952年度版を発行した。

月　日	事　　項
2．	学寮規則制定をめぐり、当局・学生が対立した（～'53.3)。〔道新2.22〕
3．6	北海道大学学生団体に関する規程を制定した（4.1施行)。
3．24	旧制最終の学部学生の卒業式を挙行した。
3．25	新制最初の学部学生の卒業式を挙行した。
3．28	水産学部第１回卒業式を挙行した。
3．31	国立学校設置法第３条の２第２項の規程に基づき国立大学の大学院に置く研究科の名称および課程を定める政令が制定され、北海道大学大学院に文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、工学研究科、農学研究科、獣医学研究科および水産学研究科が設置された(4.1施行）（政令51)。
4．1	理学部に地球物理学科が設置された。〔一覧〕
4．1	北海道大学特設専攻科が設置された。〔一覧〕
4．1	教育学部に生活教育講座、理学部に地球物理学第１講座、獣医学部に家畜生化学講座、家畜伝染病学講座が増設された。〔一覧〕
4．1	北海道大学学位規程の一部改正が施行され、北海道大学において授与する学位の中に法学博士、経済学博士が追加された。〔一覧〕
4．1	学校教育法第68条第１項の規定に基づき､学位規程が制定された(文部省令９)。
4．18	北大生ら２名が白鳥事件特捜本部に逮捕された。〔道新4.20〕
4．22	国立大学設置法第11条の規程に基づき、国立大学の評議会に関する暫定措置を定める規則が制定された（4.1適用）（文部省令11)。
4．	学生部が全学生に『学生便覧』を配布、以後これが定着した。〔大新4.16〕
5．11	新設の大学院修士課程の入学式を行なった(女子１名を含む139名)。〔年鑑1954〕
5．13	北海道大学大学院の各研究科に置かれる専攻の名称および課程が定められ、文学研究科に哲学専攻（博士課程・修士課程)、東洋哲学専攻（博士課程・修士課程)、心理学専攻（博士課程・修士課程)、社会学専攻（修士課程)、史学専攻（博士課程・修士課程)、英米文学専攻（博士課程・修士課程)、国文学専攻（博士課程・修士課程)、教育学研究科に教育学専攻（博士課程・修士課程)、教育制度専攻（博士課程・修士課程)、法学研究科に民事法専攻（修士課程)、経済学研究科に経済政策専攻(修士課程)、理学研究科に数学専攻(博士課程・修士課程)、物理学専攻（博士課程・修士課程)、化学専攻（博士課程・修士課程)、地質学鉱物学専攻（博士課程・修士課程)、植物学専攻（博士課程・修士課程)、動物学専攻（博士課程・修士課程)、工学研究科に土木工学専攻（博士課程・修士課程)、鉱山工学専攻（博士課程・修士課程)、機械工学専攻（修士課程)、電気工学専攻（博士課程・修士課程)、応用化学専攻（博士課程・修士課程)、冶金工学専攻（博士課程・修士課程)、建築工学専攻（博士課程・修士課程)、農学研究科に農学専攻（博士課程・修士課程)、農業経済学専攻（博士課程・修士課程)、農業生物学専攻（博士課程・修士課程)、農芸化学専攻（博士課程・修士課程)、畜産学専攻（博士課程・修士課程)、農業工学専攻（博士

月　日	事　　項
	課程・修士課程)、林学専攻（博士課程・修士課程)、林産学専攻（博士課程・修士課程)、獣医学研究科に予防治療学専攻（博士課程・修士課程)、形態機能学専攻（博士課程・修士課程)、水産学研究科に水産学専攻（博士課程・修士課程）が置かれた（文部省告示41)。
5．	超遠心分離機（時価700万円）をアメリカから輸入、設置した。〔年鑑1954〕
6．1	北海道大学特設専攻科規程を制定した（4.1にさかのぼり施行)。
6．18	自治会、寮など諸団体の連絡機関として生協を中心に「生活を守る会」が発足した。〔大新6.30〕
6．25	北海道大学評議会規程を制定した（6.1にさかのぼり施行)。
6．25	学内措置によりスラブ研究室を設置し、スラブ研究室規程を制定した（6.24にさかのぼり施行)。
7．22	北海道大学大学院委員会規程を制定した（4.1にさかのぼり施行)。
7．22	放送講座の企画などを行なう北海道大学放送教育委員会規程を制定した。
7．28	国立学校設置法の一部が改正され、従来の法経学部は法学部、経済学部に分離し、農学部に牧場、獣医学部に家畜病院が設置された（8.1施行）（法律88)。
8．1	法学部に法律学科、経済学部に経済学科が設置された。〔一覧〕
8．1	法経学部分離に伴い法学部に法律学12講座、政治学１講座、経済学部に経済学８講座が置かれた。
8．2	義宮が理学部附属臨海実験所（厚岸町）を訪問、水族館および標本室を見学した。〔一覧〕
8．4	旧制大学院の存続年限が定められた（文部省令20)。
10．20	部局長の任期内規の一部を改正し、一般教養部長の任期は４年、研究科長の任期は２年とした（10.10にさかのぼり施行)。
10．	「北大女子学生の会」が誕生した。〔大新10.20〕
11．10	高砂香料株式会社から建物を借用して女子寮が開寮した（この建物は'54.8に購入された)。〔大新12.15〕
この年	宮部金吾の遺邸が北大官舎「恵風荘」となった。〔大新10.20〕

1954（昭和29）年

2．5	元北海道帝国大学総長今裕が逝去した。〔一覧〕
3．17	北海道大学大学院通則を制定した（'53.4.1にさかのぼり施行)。
3．17	法学部規程、経済学部規程を制定した（'53.8.1にさかのぼり施行)。
3．31	国立学校設置法の一部が改正され、包括学校である函館水産専門学校が廃止された（4.1施行）（法律160)。

月　日	事　　項
3．31	学校教育法の一部が改正され、医学または歯学に関する学部の修業年限は６年とし、４年の専門の課程とこれに進学するための２年以上の課程が置かれることが定められた（'55.4.1施行）（法律19）。
3．	応用電気研究所ではマイクロ波の伝播試験装置を完成し、低温科学研究所、工学部電気工学科と協力して、雪や樹氷による障害を除くため、雪に対する超短波伝播の総合的研究を始めた。〔道新4.15〕
4．1	医学部に薬学科が設置された。〔一覧〕
4．1	北海道大学に水産学専攻科が設置され、専攻は漁業学、水産製造学、水産増殖学と定められた。〔一覧〕
4．1	農学部の獣医学科が廃止された。〔一覧〕
4．1	教育学部に学校教育講座、工学部に衛生工学第１講座、理学部に地球物理学第２講座、医学部に薬化学講座、獣医学部に家畜薬理学講座、家畜臨床繁殖学講座が増設された。〔一覧〕
4．1	法学部長に教授小林巳智次が任命された。
5．1	『北大時報』が復刊した。〔時報〕
6．23	教職員、卒業生らの努力で文学部講師ヘルマン・ヘッカーの「お国帰り」が実現した。〔道新6.24〕
8．21	天皇、皇后が農学部附属農場余市果樹園を訪問した。〔時報、一覧〕
8．22	天皇が来学した。〔時報、一覧〕
9．1	北海道大学学寮規則をあらたに制定し、従来の寄宿舎規程を廃した。〔時報〕
9．7	国立大学の講座に関する省令が公布され、北海道大学の各学部に置かれる講座（大学院に置かれる研究科の基礎となるものとする）の種類およびその数が定められた。文学部は哲学10講座、史学５講座、文学５講座、教育学部は教育計画講座、教育史学講座、産業教育講座、特殊教育講座、生活教育講座、学校教育講座、法学部は法律学12講座、政治学講座、経済学部は経済学８講座、理学部は数学４講座、物理学５講座、化学６講座、地質学鉱物学５講座、植物学３講座、動物学２講座、地球物理学２講座、工学部は鉄道学２講座、水工学２講座、応用力学３講座、コンクリート工学講座、橋りょう学講座、鉱山学２講座、鉱山機械学講座、選鉱学講座、応用地質学講座、原動機学２講座、機械工作学講座、電気機械学２講座、電力および電力応用学２講座、電気磁気学講座、電信工学２講座、応用化学５講座、理学２講座、や金学４講座、建築学６講座、衛生工学講座、農学部は農学３講座、園芸学２講座、農業経済学３講座、植物学３講座、応用動物学講座、こん虫学講座、蚕学講座、農芸化学３講座、農産製造学講座、応用菌学講座、林学６講座、畜産学２講座、畜産製造学２講座、農業物理学２講座、農業機械学講座、獣医学部は家畜内科学講座、家畜外科学講座、家畜衛生学講座、比較病理学講座、家畜解剖学講座、家畜生理学講座、獣医公衆衛生学講座、家畜生化学講座、家畜伝染病学講座、家畜薬理学講座、

月　日	事　　項
	家畜臨床繁殖学講座、水産学部は水産生物学４講座、浮遊生物学講座、淡水増殖学講座、かん水増殖学講座、水産化学２講座、水産生物化学講座、魚油化学講座、海そう化学講座、水産細菌学講座、水産食品製造学講座、水産食品化学講座（文部省令23）。
９．12	北大ボート部が全日本選手権レガッタで初優勝した。〔八史〕
９．26	台風により青函連絡船洞爺丸が転覆し、工学部助教授柳沢文夫が死去した。〔部局〕
10．1	学長島善鄰の任期満了に伴う学長選挙を行ない、第４次投票で理学部教授杉野目晴貞を選出した（～10.2）。〔大新10.21〕
10．7	評議会が特別委員会の設置を決定した。同委員会は11.7に教育制度委員会として開催された。〔教養、時報〕
10．25	学長島善鄰は願いにより本官を免ぜられ、理学部教授杉野目晴貞が北海道大学長に任ぜられた。〔一覧〕
11．17	水産学専攻科規程を制定した（4.1にさかのぼり施行）。〔時報〕
11．30	第２農場敷地3,997坪を大蔵省へ所管換した。〔一覧〕
この年	’52.3の十勝沖地震に関する『十勝沖地震調査報告』を、工学部が中心となって理学部、農学部、低温科学研究所、札幌管区気象台などの協力のもとに作成した。〔工史〕

1955（昭和30）年

１．１	文学部講師知里真志保が1954年度朝日文化賞を受賞した。〔大新1.31〕
１．18	農学部講師太田嘉四夫が復職した。〔部局〕
１．19	開学記念日2.6を8.4と改め、開学記念行事日は6.5と定めた。〔一覧〕
１．19	北海道大学通則の一部を改正し、教員免許状を受けとるために必要な科目に限り、聴講生に単位取得証明書を交付することにした（’54.10.1にさかのぼり施行）。
２．10	博物館法の規定に基づき、博物館に相当する施設として、厚岸博物館が指定された（文部省告示５）。
３．10	獣医学部教授山極三郎が馬の伝貧病毒移植に成功した。〔年鑑1956〕
３．16	文学研究科規程、教育学研究科規程、法学研究科規程、経済学研究科規程、理学研究科規程、工学研究科規程、農学研究科規程、獣医学研究科規程、水産学研究科規程が制定された（’53.4.1にさかのぼり施行）。〔時報〕
３．25	学部学生の卒業式と同時に大学院修士課程修了者学位授与式を挙行した。〔一覧〕

月　日	事　　項
4．8	学校教育法施行規則第70条第２号の規定により、医学または歯学の大学院研究科または専攻科の入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者が指定された（文部省告示39）。
4．20	北海道大学附置研究所研究生規程を制定した(4.1にさかのぼり施行)。〔時報〕
5．15	『学生生活調査』（'54.6調査、北海道大学）を刊行した。
5．18	北海道大学創基80年記念事業準備委員会規程を制定した（3.9にさかのぼり施行)。〔時報〕
5．	附属図書館でマイクロ撮影機を購入し、'56年より文献複写業務を開始した。〔部局〕
6．10	クラーク精神を呼び戻そうとする趣旨の B.B.A 会が発足した。〔道新6.9〕
6．22	北海道大学通則の一部を改正し、一般教養課程が一般教育課程に、専門教養課程を専門課程に改め、医学進学課程を明記した(4.1にさかのぼり施行)。〔時報〕
7．1	国立大学の大学院に置く研究科の名称および課程を定める政令の一部が改正され、大学院に新たに医学研究科が設置された（4.1適用）（政令101）。
7．1	国立大学設置法施行規則の一部が改正され、学部附属の教育研究施設として新たに法学部にスラブ研究施設が設置された（文部省令13）。
7．1	国立大学の講座に関する省令の一部が改正され、文学部の哲学10講座を西洋哲学３講座、中国哲学講座、インド哲学講座、倫理学講座、実験心理学２講座、宗教学講座、社会学講座に、文学５講座を国文学講座、中国文学講座、イギリス文学講座、ドイツ文学講座、ロシヤ文学講座に、法学部の法律学12講座を憲法講座、行政法講座、刑法講座、民法２講座、商法講座、民事訴訟法講座、社会法講座、国際法講座、比較法講座、法律史講座、法哲学講座、工学部の鉄道学２講座を交通工学２講座に改正した。また、理学部の動物学２講座を３講座、地球物理学２講座を３講座に改正し、医学部に解剖学３講座、生理学２講座、生化学講座、病理学２講座、細菌学講座、薬理学講座、法医学講座、衛生学講座、内科学３講座、外科学２講座、整形外科学講座、産婦人科学講座、眼科学講座、小児科学講座、耳鼻咽喉科講座、皮膚科学講座、泌尿器科学講座、精神医学講座、放射線医学講座が置かれ、獣医学部に家畜寄生虫病学講座が加えられた（文部省令14）。
8．3	国立大学の大学院にあらたに置く専攻の名称および課程が定められ、文学研究科に社会学専攻（博士課程）、国史学専攻（博士課程・修士課程）、東洋史学専攻（博士課程・修士課程）、西洋史学専攻（博士課程・修士課程）、法学研究科に民事法専攻（博士課程）、経済学研究科に経済政策専攻（博士課程）、医学研究科に生理系（博士課程）、病理系（博士課程）、社会医学系（博士課程）、内科系（博士課程）、外科系（博士課程）、工学研究科に機械工学専攻（博士課程）が設置された（文部省告示81）。文学研究科に置かれている史学専攻（博士課程・修士課程）が廃止された（文部省令82）。

月　日	事　　項
10. 12	医学研究科規程を制定した（8.3にさかのぼり施行、4.1から適用）。〔時報〕
10. 12	法学部附置スラブ研究所規程を制定した（7.1にさかのぼり施行）。
11. 25	北海道大学同窓会結成記念公開学術講演会を開催した。〔時報〕
12. 28	博物館法第29条の規定に基づき、博物館に相当する施設として、農学部附属博物館、理学部附属臨海実験所水族館、農学部附属植物園が指定された（文部省令108）。

1956（昭和31）年

1．20	閣議で国立大学の授業料現行年額6,000円を9,000円に値上げすることが決定され、学生の反対運動がおこった。〔大新1.30〕
1．20	三上二郎から木造平家建98坪（旧病院仮病室）の寄付を受け、'50.10.2に財団法人協済会から寄付された木造一部２階建98坪（旧病院売店）と合わせて楡影寮（第５寄宿舎）とした。〔北大国有財産沿革〕
3．31	国立大学の講座に関する省令の一部が改正され、経済学部の経済学８講座を経済学９講座に、理学部の地球物理学３講座を地球物理学４講座に、医学部に公衆衛生学講座が増設された（4.1施行）（文部省令４）。
4．1	医学部薬学科に薬品製造学講座、衛生化学講座が増設された。
4．1	国立学校設置法施行規則の一部が改正され学部附属の教育研究施設として新たに医学部に診療エックス線技師学校、温泉治療研究施設が設置された（文部省令８）。
4．1	医学部附属診療エックス線技師学校学則を施行した。
4．	一般教養部学生の要望に基づき、時間割の中にホームルームの時間を設けた。〔大新6.6〕
5．7	創基80周年記念事業として札幌郡豊平町字簾舞農場山林の一部において植林を実施し、職員、学生1,212人が参加し、約13町歩の面積に信州カラマツ約65,000本を植林した（～5.11）。〔時報〕
5．18	一般教養部学生大会が開かれ、小選挙区制・教育２法案反対、原・水爆実験反対を決議し続いて市中デモ行進をした。〔大新6.6〕
5．24	診療エックス線技師法20条第１号に規定する学校として、医学部附属診療エックス線技師学校が4.1付で指定された（文部省告示56）。
5．29	教員等の勤務時間の特例に関する規程が公布された（7.1施行）（文部部訓令４）。
6．2	スクールバスが購入され運行を開始した。〔大新6.6〕
6．20	医学部附属温泉治療研究室規程を制定した（4.1にさかのぼり施行）。
6．29	檜山郡上の国村から檜山演習林として土地30万坪の寄付を受けた。〔一覧〕

月　日	事　　項
7．13	文学部東洋史学科教授藤井宏が、卒業論文準備中の２学生に支那学教官研究室入室禁止を言い渡した（第１次藤井事件おこる。）〔大新9.29〕
8．29	ミシガン大学バンク博士夫妻・医学部教授児玉作左衛門および同講師大場利夫らが白滝遺跡発掘調査を始めた。〔年鑑1957〕
9．15	北海道大学創基80周年記念式典を挙行した。〔一覧〕
9．15	創基80周年記念館（クラーク会館）定礎式を挙行した。〔大新9.29〕
9．15	創基80周年記念式典に際して、米国マサチューセッツ州立大学マーサー総長から杉野目学長に対し、名誉学位が授与された。〔一覧〕
9．21	文学部教授会が藤井教授の辞表の受理を決定した。〔大新9.29〕
10．22	大学設置基準が公布された（文部省令28）。
11．14	初代総長佐藤昌介生誕100年に当たり、戦時中鋳潰された胸像を復元し、披露および記念講演会を行なった（胸像は'57.6.5本部前に建立）。〔時報、一覧〕

1957（昭和32）年

1．24	医学部教授安部三史がばい煙の人体に及ぼす悪影響に関する調査結果を発表した。〔年鑑1958〕
2．5	水産学部練習船北星丸221.5トンを新造した。〔一覧〕
3．31	国立大学の講座に関する省令の一部が改正され、文学部に言語学講座、教育学部に教育制度講座、水産学部に漁法物理学講座が増設された（4.1施行）（文部省令５）。
4．1	工学部に衛生工学科が設置された。〔一覧〕
4．1	農学部の農業物理学科が農業工学科に改められた。〔一覧〕
4．1	大学院理学研究科に地球物理学専攻が増設された。〔一覧〕
4．1	文部省が理工系学生8,000人増募計画の実施に着手した（'60年度まで）。
5．17	イギリスのクリスマス島水爆実験（5.15）に抗議し、一般教養部、学部学生が抗議集会を開いた。〔大新5.31〕
5．24	学内文化団体が各部の交流のため北海道大学文化団体協議会を結成した。〔大新5.31〕
6．3	植物園内附属博物館所蔵のアイヌ民族の丸木舟が有形民俗文化財に指定された。〔道史〕
7．17	一般教養部を教養部に改めた。〔教養、一覧〕
8．30	北海道開発庁長官が北大に北海道開発第２次５カ年計画の協力を要請し、学長が全面的に賛意を表明した。〔大新9.11〕
9．16	早川正秀氏が土地1,500坪をクラーク会館建設のために寄付した（同氏は５月にも1,000万円を寄付）。〔大新9.27〕

月　日	事　　項
9．24	「都ぞ彌生」の歌碑を恵迪寮横に建立し、除幕式を行なった。〔大新9.27〕
9．	文学部教授藤井宏が辞表の撤回を表明し、学生の同教授復帰反対運動が起こった。〔大新10.20〕
11．1	学生部内に学生相談室を設けた。〔大新11.20〕
11．2	杉野目学長、大沢農学部長、矢島農学部教授、土田事務局長らが渡米し、マサチューセッツ州立大学と北大との間に教授交換協定を取りまとめた。〔一覧〕
11．	北海道大学協同組合が法人組織となり、北海道大学生活協同組合となった。
12．14	文学部教授会が藤井事件の解決を学部長に一任した。

1958（昭和33）年

2．3	水産学部創基50周年記念協賛会（会長村山佐太郎）から標本室として建物121坪の寄付を受けた。〔一覧〕
3．14	文学部長が藤井教授問題に関し辞職を勧告しないと公表した。〔大新4.25〕
3．29	マサチューセッツ州立大学から交換教授の第一陣として教授M・ドレイクらが農学部に来学した。〔部局、時報〕
3．31	大学院に薬学研究科が設置された（4.1施行）（文部省令７）。
3．31	工学部に附属施設として金属化学研究施設が設置された（4.1施行）（文部省令７）。
3．31	国立大学の講座に関する省令の一部が改正され、理学部に原子核理論講座、医学部に薬化学講座、薬品分析化学講座、生薬学講座、薬品製造学講座、衛生化学講座、薬剤学講座、薬効学講座を加え、工学部の衛生工学１講座を衛生工学２講座に改め、精密加工学講座を加え、農学部の農業経済学３講座を４講座に改め、水産学部に海洋気象学講座を加えた（4.1施行）（文部省令８）。
4．1	工学部に精密工学科が増設された。
4．1	薬学研究科に薬学専攻、法学研究科に公法専攻が増設された。
4．23	農学部からマサチューセッツ州立大学への交換教授第一陣９名が出発した。〔部局〕
5．12	理学部教授牧野佐二郎が「動物染色体の研究」で、元農学部教授福士貞吉（5.21に名誉教授）が「植物ウィルス病の虫媒伝染に関する研究」で学士院賞を受賞した。
6．18	薬学研究科規程を制定した（4.1にさかのぼり施行）。〔時報〕
8．31	図書館の新築工事に着工した。〔大新9.12〕
9．10	北海道大学学位規程を制定した（3.20にさかのぼり施行。修士の学位は ’55.1.1から適用。なお旧制の学位規程は医学博士のみが ’60.3.31まで、その他は ’62.3.31まで有効とした）。

月　日	事　　項
9．17	工学部附属金属化学研究室規程を制定した（4.1にさかのぼり施行）。
9．25	地方公務員法による教職員の勤務評定に反対して教養部学生がストライキを行なった。〔部局〕
10．25	学長の任期満了にともなう次期学長選挙の結果、現学長杉野目晴貞を再選した。〔一覧〕
10．28	教養部学生が警察官職務執行法に反対してストライキを行なった。〔部局〕
11．19	北海道大学受託研究員規程を制定した（7.1にさかのぼり施行）。
12．17	法学部附属スラブ研究所規程の一部を改正し、スラブ研究所をスラブ研究室と改称した。〔一覧〕
12．	クラーク会館建設費用として、米フォード財団から５万ドルが送られ、米からの寄付金総額は６万3,000ドルとなった。〔大新12.15〕

1959（昭和34）年

3．23	国立学校設置法施行規則第５条および第10条の規定に基づき、事務局ならびに医学部附属病院に部および課が置かれた（4.1施行）（文部省令４）。
3．31	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、教育学部に産業教育計画研究施設が設置された（4.1施行）（文部省令６）。
3．31	国立大学の講座に関する省令の一部が改正され、理学部に高分子学講座、工学部に衛生工学講座、精密機器学講座、応用原子核物理学講座がそれぞれ加えられた（4.1施行）（文部省令７）。
4．1	理学部に高分子学科が増設された。〔一覧〕
6．17	教育学部附属産業教育計画研究室規程を制定した。
6．25	日米安全保障条約改定に反対して教養部学生がストライキを行なった。〔部局〕
6．28	理学部教授宮原将平、教育学部教授鈴木朝英ら北海道内国立大学教官303人が、文部省の発表した教育課程要綱に反対の声明を出した。
7．1	雲物理学研究会（会長孫野長治）から雲物理観測所として建物12坪の寄付を受けた。〔一覧〕
7．7	教養部教官会議が、6.25のストライキに関連し学生21名の譴責処分を決定した。〔大新7.10〕
7．16	学長が職員組合の「団交」は職場離脱であるとする告示を発表した。〔年鑑1960〕
7．22	北海道大学体育会弓道部道場建設期成会（会長根井外喜男）から弓道場として建物36坪の寄付を受けた。〔一覧〕
9．11	大学当局が6.25安保改定反対ストで９学生を譴責処分にし、同日坂元義男教養部長が抜きうち処分の責任をとって辞任した。〔年鑑1961〕
9．16	学生処分問題をめぐり、学生らが学長を長時間軟禁した。〔年鑑1961〕

月　日	事　　項
10. 30	北海道大学創基80周年記念会館建設期成会（会長杉野目晴貞）からクラーク会館として建物1,971坪の寄付を受けた。〔一覧〕
11. 3	名誉教授伊藤誠哉が文化功労者となった。〔時報〕

1960（昭和35）年

1．19	改訂日米安全保障条約が調印された。
1．23	楡の会（会長奥田三郎）より学生会館として建物35坪の寄付を受けた。〔一覧〕
3．16	国立学校設置法施行規則の規定に基づき、北海道大学事務組織規程を制定した（4.1施行、一部は'59.4適用）。〔時報〕
3．16	北海道大学事務局事務分掌規程、学生部事務分掌規程を制定した（4.1施行）。〔時報〕
4．1	工学部に電子工学科、合成化学工学科が増設された。〔一覧〕
4．1	国立大学の講座に関する省令の一部が改正され、経済学部の経済学９講座を経済学10講座に改め、理学部の高分子学１講座を高分子学３講座に改め、医学部に麻酔学１講座を加え、工学部の通信工学２講座を通信工学１講座に、衛生工学３講座を衛生工学４講座に、精密機器学１講座を精密機器学２講座とし、自動制御工学１講座、電子管工学１講座、工業化学計測１講座、応用原子核物理学１講座、原子炉工学１講座が加えられた（文部省令３）。
5．24	安保条約改定反対の教養部学生のストライキが行なわれ、６月にも断続的に行なわれた（～5.26）。〔部局〕
6．1	教育学部教官団が安保問題で国会解散を要望する声明を発表した。〔年鑑1961〕
6．2	道内６大学教授らが、岸内閣の退陣を求める声明を発表した。〔年鑑1961〕
6．13	クラーク会館規則を制定した。〔一覧〕
6．15	全学連主流派が国会突入をはかり警官隊と衝突、東大生樺美智子が死亡した。
6．16	全道各地で樺美智子の死に対する抗議集会が開かれ、札幌と釧路で学生デモ隊と警官隊が衝突し双方に負傷者がでた。
6．18	安保阻止統一行動で33万人が国会デモ、４万人が徹夜で国会を包囲した。6.19新安保条約は自然承認となった。
8．31	学生部が『学生生活調査昭和34年度』を刊行した。
9．15	クラーク会館の開館式を挙行した。〔時報、一覧〕
10. 20	５月以来の安保改定反対闘争に関係して、北大生２名を含む学生３名が逮捕された。〔大新10.26〕
12. 27	閣議が国民所得倍増計画（高度成長政策）を決定した。

月　日	事　　項

1961（昭和36）年

2．6	北海道大学保健診療所規程を制定した。〔一覧〕
4．1	大学院工学研究科に衛生工学専攻が増設された。
4．1	国立大学の講座に関する省令の一部が改正され、法学部に刑事訴訟法講座を加え、理学部の高分子学３講座を高分子学４講座に改め、工学部の通信工学講座を削り、物理工学講座、電波伝送工学講座、電子回路工学講座、有機合成化学講座、化学反応工学講座、原子炉工学講座、原子炉材料講座、工業数学講座を加えた（文部省令８）。
4．1	文部省が理工系学生20,000人増募の実施に着手した（'63年度完了）。
5．19	北海道大学に工業教員養成所が附置され（法律87）、工学部長浅見義弘が初代所長に併任された。〔一覧〕
5．26	国土緑化大会植樹行事に出席のため来道中の昭和天皇・皇后がクラーク会館、植物園を訪問した。〔道史、一覧〕
7．12	北海道大学事務組織規程の一部を改正し、学生部に次長を置いた（4.1適用）。
10．6	文学部においていわゆる第２次藤井事件が起った。〔部局〕
10．7	内村鑑三生誕100年記念講演会を開いた。〔時報〕
11．10	北海道大学工業教員養成所学則を制定した（10.10にさかのぼり施行、5.19適用）。〔時報〕
11．15	教養部担当教官42人が連署で教養制度の改革につき各部局長あてに要望書を提出した。〔大新11.25〕
11．27	工学部受託材料試験に関する規程を制定した（10.1適用）。〔時報〕
12．11	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（1957法律167）の規定にもとづき、北海道大学放射線障害予防規程を制定した（'62.4.1施行）。〔時報〕
12．11	北海道大学放射性同位元素等管理委員会規程を制定した（'62.1.1施行）。〔時報〕
12．29	元北海道帝国大学総長高岡熊雄が逝去した。〔一覧〕
12．	現役自衛隊員の理学研究科地球物理学科の聴講申込みに対し、大学院学生、職員組合が反対運動を起した（'62.1自衛隊が申込みを取下げ）。〔大新1.25〕

1962（昭和37）年

1．31	附属図書館事務分掌規程を制定した（2.1施行）。
1．31	学部等事務部事務分掌規程を制定した（2.1施行）。

月　日	事　　項
2．9	北海道大学工業教員養成所事務組織及び事務分掌規程を制定した（'61.5.19にさかのぼり施行）。
2．16	文学部教授会が教授藤井宏に辞職勧告をした。〔年鑑1963〕
2．21	北海道大学学部附属研究施設の名称変更に伴う関係規程の整備に関する規程を制定した（4.1施行）。
3．29	国立学校設置法が改正され、国立工業高等専門学校の設置が決定された。
3．31	国立大学の講座に関する省令の一部が改正され、文学部史学５講座を史学６講座に改め、法学部に政治史講座を加え、理学部の高分子学４講座を高分子学５講座に改め、工学部に機械工学講座、燃焼工学講座を加え、冶金学４講座を冶金学５講座に改め、電子機器工学講座、固体電子工学講座、高分子化学講座、化学工業材料講座、工業分析化学講座を加え、農学部に、木材加工学講座が加えられた（文部省令11）。
3．	この年の卒業生の就職状況は好況であった。〔大新4.25〕
4．1	工学部に機械工学第二学科が設置された。〔一覧〕
4．1	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、学部附属の教育研究施設として医学部に癌免疫病理研究施設が設置された（文部省令17）。
4．1	大学院工学研究科に精密工学専攻が設置された。〔一覧〕
4．6	藤井教授問題に関し、文学部長が学長へ上申書を提出した。〔部局〕
4．25	理学部附属臨海実験所規程を制定した（5.1施行）。
4．27	米ソの核実験に反対する道学連約1,500人のデモ隊がアメリカ領事館（札幌市）に抗議した。〔年鑑1963〕
4．28	北海道大学医学部改築期成会（会長杉野目晴貞）より附属病院入院患者控室54坪の寄付を受けた。〔一覧〕
5．31	北海道大学東北ネパール学術調査隊（隊長中野征紀）がヒマラヤのチャムラン峰に登頂した。
6．20	北海道大学教員の教育公務員特例法に基づく審査規程を制定した。
6．20	医学部附属癌免疫病理研究施設規程を制定した（4.1適用）。
9．29	練習船おしょろ丸（1,180.64トン）が竣工した。
10．9	北海道よりバチェラー記念館（75坪）の寄付を受けた。
10．15	中央教育審議会は「大学教育の改善」のうち「設置および組織編成」「管理運営」「入学試験」について中間報告を出した。
10．25	学長任期満了に伴う次期学長選挙の結果、現学長杉野目晴貞を三選した。
10．31	道学連の大学管理法案反対デモで５人が逮捕された。〔年鑑1964〕
11．10	元北海道大学学長伊藤誠哉が逝去した。享年79歳。〔大新11.25〕
11．28	北海道大学工業教員養成所授業料徴収等に関する規程を制定した（'61.7.1適用）。
12．5	職員組合が工学研究科に、自衛隊員の修士課程入学試験合格の取消しなどを申し入れた。〔年鑑1964、工史〕

月　日	事　　項

1963（昭和38）年

1．16	北海道大学施設計画委員会規程を制定した。〔一覧〕
1．25	閣議が、大学管理法案の国会提出見送りを決定した。〔年鑑1964〕
2．15	工学研究科委員会が自衛隊員の大学院入学問題に関し、すでに入学した者は一般学生と同様とし、'64年度以降については委託生とし、一般学生として入学志願する者は現職を退くこと、などを申し合わせた。〔工史〕
2．20	北海道大学共同利用施設等管理規程を制定した（4.1施行、ただし一部は同日施行）。〔一覧〕
2．20	北海道大学共同利用施設等管理委員会規程を制定した。〔一覧〕
3．20	北海道大学名誉学位規程を制定した。〔一覧〕
3．31	国立学校設置法に基づき、1953年政令第51号の全部を改正する国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程を定める政令が制定され、北海道大学の大学院に置かれる研究科の名称および課程は、文学研究科（５年の課程）、教育学研究科（５年の課程）、法学研究科（５年の課程）、経済学研究科（５年の課程）、理学研究科（５年の課程）、医学研究科（４年の課程）、薬学研究科（５年の課程）、工学研究科（５年の課程）、農学研究科（５年の課程）、獣医学研究科（５年の課程）、水産学研究科（５年の課程）と定められた（4.1施行）（政令92）。
3．31	国立学校設置法の一部が改正され、一般教養に関する教育を一括して行なう教養部が置かれることとなった（4.1施行）。
4．1	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、学部附属の教育研究施設として水産学部に北洋水産研究施設が設置された（文部省令11）。〔一覧〕
4．1	理学部に化学第２学科が増設された。
4．1	医学部に生化学第２講座、工学部に産業環境工学講座、機械力学講座、塑性加工学講座、化学工業装置講座、一般電気工学講座、農学部に木材化学講座がそれぞれ増設された。〔一覧〕
4．17	北海道大学計算センター規程を制定した。〔一覧〕
4．17	北海道大学農業改良普及員受託研修生規程を制定した（4.1適用）。
4．29	米国マサチューセッツ州立大学第14代学長ジーン・ポール・マーサー（Jean Paul Mather）および第15代学長ジョン・ウィリアム・レダリー（John William Lederle）に北海道大学名誉博士の称号を授与した。〔一覧〕
4．	授業料値上げ（３割強）が行なわれた。〔年鑑1964〕
5．19	評議会が、文学部教授藤井宏の分限免職を決定した。〔年鑑1967〕
5．20	北海道大学図書館委員会規程を制定した。〔一覧〕
5．20	須田文学部長は、藤井教授事件の責任をとり辞意を表明した。〔年鑑1964〕

月　日	事　　項
5．30	文部省が藤井宏教授の分限免職を発令した（同人は処分を不服として6.8人事院に不利益処分の審査を請求、'64.11.27同請求を取下げた）。〔部局〕
6．7	教養部教室1,806坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
8．7	1921年から通算35年にわたり（戦時中一時強制送還された）英語教師を勤めたハロルド・M・レーンが死去した。〔大新9.10〕
9．	教養部校舎新築工事の主要建物が完成、教養部学生が新校舎で授業を受けられることになった。〔大新9.10〕
10．10	文部省が理工系教育方法の改善を図るため、「大学教育方法の改善に関する会議」を設置した。〔年鑑1965〕
10．16	水産学部附属北洋水産研究施設規程を制定した。〔一覧〕
11．28	農林省（新冠種畜場）より農学部附属牧場として土地105,000坪の所管換を受けた。
11．	教養部内に附属図書館の分室を置いた。〔一覧〕
12．28	第１農場敷地28,737坪を総合運動場へ用途変更した。〔一覧〕

1964（昭和39）年

1．29	教職員組合が附属演習林の運営に不正ありとして資料を発表した。〔年鑑1965〕
2．18	文部省が「学寮における経費負担区分について」を通達した。
2．25	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令（文部省令３）が制定され、北海道大学に置かれる学科および課程ならびに講座および学科目が次のように定められた（'63.4.1適用）。それに伴い国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程を定める政令（1963政令96）に規定する研究科のうち５年の課程、または４年の課程の研究科の基礎となる講座を博士講座（○印を冠とする講座）と称することになった。同時に講座に関する省令（1954文部省令23）は廃止された。 文学部哲学科・「○西洋哲学第１」、「○西洋哲学第２」、「○西洋哲学第３」、「○中国哲学」、「○インド哲学」、「○倫理学」、「○実験心理学第１」、「○実験心理学第２」、「○宗教学」「○社会学」、史学科・「○日本史学第１」、「○日本史学第２」、「○東洋史学第１」、「○東洋史学第２」、「○西洋史学第１」、「○西洋史学第２」、文学科・「○国文学」、「○中国文学」、「○イギリス文学」、「○ドイツ文学」、「○ロシヤ文学」、「○言語学」、（一般教育等）・「哲学」、「心理学」、「歴史学」、「文学」、「社会学」、「人文地理」、「社会思想史」、「英語」、「独語」、「仏語」。

月　日	事　　項
	教育学部教育学科・「○教育計画」、「○教育史学」、「○社会教育」、「○産業教育」、「○特殊教育」、「○生活教育」、「○学校教育」、「○教育制度」、（一般教育等）・「保健体育」。 法学部法律学科・「○憲法」、「○行政法」、「○刑法」、「○刑事訴訟法」、「○民法第１」、「○民法第２」、「○商法」、「○民事訴訟法」、「○社会法」、「○国際法」、「○比較法」、「○法律史」、「○法哲学」、「○政治学」、「○政治史」、（一般教育等）・「法学」、「政治学」。 経済学部経済学科・「○経済原論」、「○経済学史」、「○経済政策」、「○社会政策」、「○経済史」、「○貨幣・金融論」、「○財政学」、「○経済統計学」、「○経営学」、「○会計学」、（一般教育等）・「経済学」、「統計学」。 理学部数学科・「○位相解析学」、「○幾何学」、「○解析学」、「○代数学」、物理学科・「○固体物理学第１」、「○固体物理学第２」、「○固体物理学第３」、「○数理物理学第１」、「○数理物理学第２」、「○原子核理論」、化学科・「○物理化学」、「○無機化学」、「○分析化学」、「○有機化学第１」、「○有機化学第２」、「○生物化学」、地質学鉱物学科・「○岩石学」、「○層位学」、「○鉱床学」、「○鉱物学」、「○燃料地質学」、生物学科・「○植物生理学」、「○植物分類学」、「○植物形態学」、「○動物系統分類学」、「○動物形態学」、「○動物生理学」、地球物理学科・「○陸水学」、「○地震学及び火山学」、「○気象学」、「○応用地球物理学」、高分子学科・「○高分子固体物理学」、「○高分子物理化学」、「○高分子溶液物理学」、「○高分子化学」、「○生体高分子学」、化学第２学科・（一般教育等）「人類学」、「物理学」、「化学」、「生物学」、「地学」、「自然科学概論」、「数学」。 医学部医学科・「○解剖学第１」、「○解剖学第２」、「○解剖学第３」、「○生理学第１」、「○生理学第２」、「○生化学第１」、「○生化学第２」、「○病理学第１」、「○病理学第２」、「○細菌学」、「○薬理学」、「○法医学」、「○衛生学」、「○公衆衛生学」、「○内科学第１」、「○内科学第２」、「○内科学第３」、「○外科学第１」、「○外科学第２」、「○整形外科学」、「○産婦人科学」、「○眼科学」、「○小児科学」、「○耳鼻咽喉科学」、「○皮膚科学」、「○泌尿器科学」、「○精神医学」、「○放射線医学」、「○麻酔学」、薬学科・「○薬化学」、「○薬品分析化学」、「○生薬学」、「○薬品製造学」、「○衛生化学」、「○薬剤学」、「○薬効学」。 工学部土木工学科・「○橋梁学」、「○構造力学」、「○コンクリート工学」、「○港湾工学」、「○河川工学」、「○交通線路工学」、「○交通材料学」、建築工学科・「○建築構造学第１」、「○建築構造学第２」、「○建築材料学」、「○建築計画学第１」、「○建築計画学第２」、「○建築環境学」、衛生工学科・「○上水工学」、「○下水工学」、「○衛生学・水質学」、「○衛生設備工学」、「○産業環境工学」、鉱山工学科・「○鉱山学第１」、「○鉱山学第２」、「○鉱山機械学」、「○選鉱学」、「○応用地質学」、冶金工学科・「○冶金学第１」、「○冶金学第２」、「○冶金学第３」、「○冶金学第４」、「○冶金学第５」、「○冶金学第６」、機械工学科・「○

月　日	事　　項
	材料力学」、「○流体工学」、「○熱機関学第１」、「○熱機関学第２」、「○燃焼工学」、「○機械工作学」、機械工学第２学科・「○機械設計学」、「○機械力学」、「○塑性加工学」、精密工学科・「○精密加工学」、「○精密機器学第１」、「○精密機器学第２」、「○自動制御工学」、「○物理工学」、電気工学科・「○電気機械学第１」、「○電気機械学第２」、「○電力及び電力応用学第１」、「○電力及び電力応用学第２」、「○電気磁気学」、電子工学科・「○電子管工学」、「○電波伝送工学」、「○電子回路工学」、「○電子機器工学」、「○固体電子工学」、「○電波応用工学」、応用化学科・「○応用化学第１」、「○応用化学第２」、「○応用化学第３」、「○応用化学第４」、「○応用化学第５」、合成化学工学科・「○工業化学計測」、「○化学反応工学」、「○有機合成化学」、「○高分子化学」、「○化学工業材料」、「○化学工業装置」、（共通講座）・「○基礎原子核工学」、「○原子炉工学」、「○原子炉材料学」、「○理学第１」、「○理学第２」、「○工業数学」、「○工業分析化学」、「○一般電気工学」、（一般教育等）・「図学」。 農学部農学科・「○食用作物学」、「○工芸作物学」、「○作物育種学」、「○果樹、蔬菜園芸学」、「○花卉・造園学」、農業経済学科・「○農政学」、「○農業経営学」、「○農業開発論」、「○農業協同組合論」、農業生物学科・「○植物寄生病学・樹病学」、「○植物ウイルス病学・菌学」、「○作物生理学」、「○応用動物学」、「○昆虫学」、「○蚕学」、農芸化学科・「○土壌学・肥料学」、「○食品栄養化学」、「○生物化学」、「○農産製造学」、「○応用菌学」、林学科・「○森林経理学」、「○造林学」、「○砂防工学」、「○林政学」、林産学科・「○木材理学」、「○林産製造学」、「○木材加工学」、「○木材化学」、畜産学科・「○家畜育種学」、「○家畜飼養学」、「○畜産食品製造学」、「○皮革製造学」、農業工学科・「○土地改良学」、「○農業物理学」、「○農業機械学」。 獣医学部獣医学科・「○家畜内科学」、「○家畜外科学」、「○家畜衛生学」、「○比較病理学」、「○家畜解剖学」、「○獣医生理学」、「○獣医公衆衛生学」、「○家畜生化学」、「○家畜伝染病学」、「○家畜薬理学」、「○家畜臨床繁殖学」、「○家畜寄生虫病学」。 水産学部水産増殖学科・「○水産植物学」、「○発生学・遺伝学」、「○水産動物学」、「○生理学・生態学」、「○浮遊生物学」、「○淡水増殖学」、「○鹹水増殖学」、水産製造学科・「○水産化学」、「○水産利用学」、「○水産生物化学」、「○魚油化学」、「○海洋化学」、「○微生物学」、「○水産食品製造学」、「○水産食品化学」、漁業学科・「○漁業学」、「○漁法物理学」、「○漁具物理学」、「○水産機械学」、「○水産経営学」、「○水産資源学」、遠洋漁業学科・「○遠洋漁業学」、「○海洋学・気象学」、「航海学」、「船舶運用学」、「航海測器学」、「漁船工学」、水産教員養成課程。

月　日	事　　項
2．25	国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令（文部省令４）をもって、北海道大学における大学附置の研究所に置かれる研究部門が次のように定められた（’63.4.1適用）。 低温科学研究所　物理学、応用物理学、気象学、海洋学、雪害科学、生物学、医学。 応用電気研究所　電子回路、電波応用、物理、化学、生理、生体物理、応用数学、メディカルエレクトロニクス、電子機器分析、メディカルトランスジューサー。 触媒研究所　理論科学、触媒構造学、物理化学、化学動力学、有機触媒。 結核研究所　予防、細菌、化学、病理。
3．24	北海道大学における各種委員会の整備、統廃合計画に基づき関係規程を廃止する規程を制定した。〔一覧〕
3．24	医学部附属病院規程を制定した（4.1施行）。〔一覧〕
3．24	農学部附属演習林規程を制定した（3.25施行）。〔一覧〕
4．1	国立学校設置法施行規則（1949文部省令23）の全部が改正され、医学部附属病院に登別分院が置かれ、学部附属の教育施設または研究施設として、教育学部に「産業教育計画研究施設」、法学部に「スラブ研究施設」、理学部に「臨海実験所、海草研究施設」、医学部に「看護学校、助産婦学校、診療エックス線技師学校、温泉治療研究施設、癌免疫病理研究施設」、工学部に「金属化学研究施設」、農学部に「植物園、農場、演習林、牧場、酪農科学研究施設」、獣医学部に「家畜病院」、水産学部に「練習船おしょろ丸、練習船北星丸、北洋水産研究施設」がそれぞれ置かれた（文部省令11）。〔一覧〕
4．1	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、工学部に「応用物理学科」が加えられ、水産学部「水産製造学科」は、「水産食品学科」（「○食品化学第１」、「○食品化学第２」、「○生物化学」、「○微生物学」、「○食品製造学」の５講座）と「水産化学科」（「○水産高分子化学」、「○漁油化学」、「○海洋化学」、の３講座）とに改組され、法学部法律学科「○商法」講座が「○商法第１」講座に改められ、その次ぎに「○商法第２」講座が、経済学部経済学科「○会計学」講座の次ぎに「○国際経済論」講座が、理学部化学第２学科に「○量子化学」、「○構造化学」および「○平衡論」の３講座が、工学部土木工学科「○河川工学」講座の次に「○土質工学」、「○防災工学」の２講座が、機械工学第２学科の「○塑性加工学」講座の次に「○機械材料学」と「○伝熱工学」の２講座が、同学部共通講座に「○工業力学」講座が、農学部農学経済学科に「○農業市場論」講座が、農業工学科に「○農業原動機学」講座がそれぞれ加えられた（○印を冠するものは博士講座）（文部省令12）。〔一覧〕

月　日	事　　項
4．1	国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部を改正する省令をもって、低温科学研究所の研究部門中、雪害科学の次に凍上学が加えられ、応用電気研究所の研究部門中、メディカルトランスジューサーをメディカルトランスデューサに改め、その次にメディカルテレメーターが加えられ、触媒研究所の研究部門中、有機触媒の次に酸塩基触媒が加えられた（文部省令10）。〔一覧〕
4．3	国立学校特別会計法が制定され、同日施行され、'64年度の予算から適用された。これに伴い、北海道大学においても歳入歳出予算が国立学校特別会計予算となった（法律55）。〔一覧〕
4．30	北海道から寄付を受けたバチェラー記念館を（'62.10）、農学部附属博物館の分館として開館した。〔一覧〕
5．17	雨龍地方演習林立木7,678立方メートルを焼失した。〔一覧〕
5．28	北海道大学教職課程委員会規程を制定した（4.1適用）。〔一覧〕
5．30	医学部附属病院諸料金規程を制定した（6.1施行）。〔一覧〕
6．27	農学部附属牧場規程を制定した（4.1適用）。〔一覧〕
7．7	北海道大学体育館建設期成会（会長杉野目晴貞）から、体育館256坪（増築分）の寄付を受けた。〔一覧〕
8．9	元学長島善鄰が逝去した。〔一覧〕
8．17	教養部移行委員会内規を制定した。〔部局〕
8．31	文部省が大学拡充整備計画を決定した。
8．	文部省が「○○大学学寮管理運営規則」（参考案）を通達した。
9．4	閣議が「欠員不補充の強化について」を決定した。
11．3	北海道大学交響楽団が北海道文化奨励賞を受賞した。〔大新10.25〕
11．24	北光公務員宿舎13戸の新築が落成した。〔一覧〕
12．15	簾舞農場256,416坪、角田農場718,614坪、角田南農場20,121坪、富良野農場1,199,351坪、山部農場573,403坪、雨龍地方演習林3,390,366坪、中川地方演習林131,563坪、天塩地方演習林231,534坪を農林省へ所管換した。〔一覧〕
この年	学生部が『年報アルバイトあっせん及び就職状況　昭和38年度』を刊行した。

1965（昭和40）年

2．	学生部製作の新入生向映画「エルムの学園」を完成、公開した。〔時報〕
3．12	学士院総会で、農学部教授長尾正人、同助教授高橋万右衛門の共同研究「イネにおける12連鎖群の研究」に学士院賞授与が決定した。〔時報〕
3．14	日高山系縦走の山岳部パーティ６人が、札内川十の沢でなだれのため遭難、６月全員の遺体を収容した。〔年鑑1966〕

月　日	事　　項
３．23	35年間在勤した外国人教師ヘルマン・ヘッカー（Herman Hecker）に北海道大学名誉博士の称号を授与した。〔一覧〕
３．25	『北海道大学創基八十年史』を刊行した。
３．31	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、附置研究所附属の研究施設として低温科学研究所に「流氷研究施設」が置かれた（4.1施行）（文部省令15）。
３．31	国立学校設置法の一部が改正され、北海道大学に薬学部が設置された（4.1適用）（法律15）。
３．31	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、薬学部の設置に伴い、医学部薬学科が分離独立し、薬学部に薬学科および製薬化学科が置かれた。 そのほか、文学部文学科「○国文学」講座の次に「○国語学」講座が、理学部化学第２学科「○平衡論」講座の次に「○液体化学」および「○固体化学」の２講座が、医学部医学科「○麻酔学」講座の次に「○脳神経外科学」講座が、工学部土木工学科「○交通材料学」講座の次に「○交通計画学」および「○交通管理工学」の２講座が、機械工学第２学科「○伝熱工学」講座の次に「○流体工学第２」講座が、応用物理学科に「○応用数理物理学」および「○応用計測学」の２講座が、共通講座の「○工業力学第１」講座の次に「○工業力学第２」講座が、農学部農業工学科「○農業物理学」講座の次に「○土質改善学」講座が、水産学部水産化学科「○海洋化学」講座の次に「○分析化学」講座が、それぞれ加えられた。（○印を冠するものは博士講座）（4.1施行）（文部省令20）。
５．１	薬学部長に教授赤木満洲男が任命された。〔部局〕
５．20	大学祭に関して教養部長代理が軟禁され、警察官が導入された。〔教養〕
６．16	薬学部規程を制定した（4.1適用）。〔一覧〕
６．17	図書館新営工事が完了し落成式を挙行した。〔部局〕
６．22	教養部学生が大学祭開催をめぐる警察官導入や学生逮捕に抗議して授業を放棄し集会を開いた。〔年鑑1966〕
６．25	日韓基本条約と関係協定が調印された。
６．25	「日韓条約」批准阻止のデモで学生５名が逮捕された。〔大新6.25〕
７．２	ノースカロライナ州立大学副学長ハリー・チャールズ・ケリー（Harry Charles Kelly）、シェル石油会社最高技術顧問（前英国オックスフォード大学教授）ロバート・ロビンソン（Robert Robinson）に北海道大学名誉博士の称号を授与した。〔一覧〕
７．28	北海道大学部局長選考規程を制定した。〔一覧〕
７．28	北海道大学部局長任期規程を制定した。〔一覧〕
７．28	教養部長選考規程を制定した。〔一覧〕
７．28	理学部附属臨海実験所水族館および理学部附属臨海実験所博物館縦覧規程を制定した（4.1適用）。〔一覧〕

月　日	事　　項
7．	教養部学生委員会を設置し、学生と定期的に話合いをもつことになった。〔年鑑1966〕
8．12	警察官導入事件につき杉野目学長名で告示が出された。〔年鑑1966〕
10．20	北海道大学教養部審議会規程を制定した。
10．20	低温科学研究所附属流氷研究施設規程を制定した。
10．20	北海道大学学生協議会が『北海道大学大学院白書』を刊行した。
10．21	演習林名寄育種試験用地として、久保光軌ほか９名より土地合計59,991坪を購入した。

1966（昭和41）年

1．26	農学部附属酪農科学研究施設規程を制定した。〔一覧〕
2．4	北海道大学自家用電気工作物保安規程を制定した（9.1施行）。〔一覧〕
2．16	北海道大学名誉教授授与規程（1950.5.21）を廃止し、北海道大学名誉教授称号授与規程を制定した。〔一覧〕
2．21	最高裁が「はがき脅迫事件」の上告を棄却し、農学部講師太田被告の有罪が確定した。〔年鑑1967〕
3．13	農学部講師太田嘉四夫が国家公務員法第38条により失職した。〔部局〕
3．25	法学部、経済学部の管理棟および教官研究室3,379平方メートル新築工事が落成した。〔一覧〕
3．25	農学部農業工学機械実験室1,699平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3．25	応用電気研究所研究室1,183平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3．25	理学部化学第２科教官実験室2,271平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
3．25	工学部研究室総5,716平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
3．25	獣医学部教室および実験室3,816平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
4．5	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、学部附属の教育施設および研究施設として、文学部に北方文化研究施設、理学部に浦河地震観測所、医学部に衛生検査技師学校、水産学部に洞爺湖臨湖実験所、七飯養魚実習施設がそれぞれ置かれた（4.1適用）（文部省令22）。
4．5	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、経済学部に「経営学科」が設置され、「○経営学」および「○会計学」の講座が経済学科から分離され、経営学科に置かれ、水産学部漁業学科と遠洋漁業学科とが改組され、漁業学科となり、「△漁具漁法学」、「△漁具設計学」、「△水産機械学」、「△漁業測器学」、「△水産経営学」、「△漁船学」、「△漁船運用学」、「△水産資源学」、「△漁場学」、「△航海学」および「○海洋学・気象学」の各講座ならびに水産教員養成課程が置かれた。また、教育学部教育学科に「○発

月　日	事　　項
	達心理学」講座が、法学部法律学科に「○政治思想史」講座が、理学部化学第２学科に「○生物有機化学」および「○放射化学」の２講座が、薬学部製薬化学科に「○薬品合成化学」および「○薬品有機化学」の２講座が、工学部土木工学科に「○交通構造学」講座が、同応用物理学科に「○応用光学」および「○応用物性学第１」の２講座が、同共通講座に「○工業分析化学第２」講座が、農学部農芸化学科に「○微生物工学」講座が、同農業工学科に「○農畜産加工機械学」講座が、水産学部水産化学科に「○化学工学」講座がそれぞれ増設され、理学部数学科「○解析学」講座が「○函数方程式論」講座に、工学部共通講座「○工業分析化学」講座が「○工業分析化学第１」講座に名称変更された（4.1適用）（文部省令23)。(○印を冠するものは博士課程、△印を冠するものは修士課程)。
４．５	低温科学研究所に植物凍害科学部門が増設された。〔一覧〕
４．15	医学部附属診療エックス線技師学校に専攻科が4.1付けで設置された（文部省告示203)。
４．16	医学部附属衛生検査技師学校が衛生検査技師法に規定する学校として指定された。〔一覧〕
４．19	北海道大学国有財産取扱規程を制定した。〔一覧〕
４．19	附属図書館閲覧規程を制定した。〔一覧〕
４．19	医学部附属衛生検査技師学校学則を制定した。〔一覧〕
４．19	北海道大学創基80周年記念事業のひとつとしてクラーク会館にパイプオルガンを設置した。〔一覧〕
５．23	学生寮規則の改正をめぐり学生側と学校側が対立、学生たちが抗議集会を開いた。〔年鑑1967〕
６．24	附属病院の無給医局員が身分・待遇改善策を要求しストを行なった（11月再びスト)。〔年鑑1968〕
６．24	北海道大学学寮規則（1954.9.3）の全部を改正する規則を制定した（7.1施行)。〔一覧〕
６．27	紋別市に低温科学研究所流氷研究施設の庁舎が完成した。〔部局〕
７．20	医学部附属看護学校学則を制定した（4.1適用)。〔一覧〕
７．21	医学部附属助産婦学校学則を制定した（4.1適用)。〔一覧〕
８．14	低温科学研究所創立25周年を記念し、低温科学国際会議を開催した(～8.19)。〔部局〕
９．15	北海道大学創基90周年記念式典を挙行した。〔一覧〕
９．21	英国大使館文化参事官 E. W. F・トムリン氏および同広報担当参事官ジョン・フィゲス氏から北方文化研究施設分室として旧マンロー邸の寄贈を受けた（土地19,371平方メートル、建物283平方メートル)。〔一覧〕
９．21	水産学部附属洞爺湖臨湖実験所規程を制定した。〔一覧〕

月　日	事　　項
9．21	水産学部附属七飯養魚実験施設規程を制定した。〔一覧〕
9．24	学長杉野目晴貞の任期満了に伴う学長選挙を行ない、理学部長古市二郎を選出した（～9.27）。
9．	「北海道大学学生生活の分析」（『北海道大学教育学部紀要』第12号所収）を発表した。
10．25	杉野目学長任期満了により退職し、理学部長古市二郎が北海道大学長に任ぜられた。〔一覧〕
11．1	医学部附属病院事務分掌規程の全部を改正する規程を制定した。〔一覧〕
11．5	北大アフリカ・ベチュアナランド学術調査隊（倉知康隊長ほか３人）が出発した（'67.3.18帰国）。〔年鑑1968〕
11．15	教養部報『瓔珞』を創刊した。〔部局〕
11．30	工学部研究室棟3,687平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
11．30	法学、経済学部研究室棟2,711平方メートル、共通講義棟2,168平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
12．8	北海道大学長の任命に係る職員の宣誓に関する規程を制定した。〔一覧〕

1967（昭和42）年

1．3	北大、広島大合同の南米チリのパタゴニア調査第２次隊が出発した（4.25帰国）。〔年鑑1968〕
1．30	附属図書館報『楡蔭』を創刊した。〔部局〕
2．15	文学部附属北方文化研究施設規程を制定した。これに伴い北方文化研究室が廃止された。〔一覧〕
2．22	古市学長が急逝した。〔一覧〕
2．22	古市学長の逝去に伴い学長事務取扱に阿部與工学部長が任命された。〔一覧〕
3．8	北海道大学公印規程を制定した。〔一覧〕
3．9	故古市二郎（前北海道大学学長、理学博士）の大学葬を体育館で行なった。〔一覧〕
3．15	低温科学研究所規程を制定した（4.1施行）。〔一覧〕
3．15	応用電気研究所規程を制定した（4.1施行）。〔一覧〕
3．15	結核研究所規程を制定した（4.1施行）。〔一覧〕
3．23	66年秋、楡影寮、女子寮、月寒寮、恵迪寮で寮生による補充入寮選考を実施したことに対し、新寮規則違反で各寮長を無期停学処分とすることを公示した。〔大新3.25、4.2〕
3．25	医学部基礎医学実験研究室6,005平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3．25	附属病院R・I診療棟及び病棟4,856平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕

月　日	事　　項
3．25	教養部体育教官研究室及び体育館812平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3．25	薬学部製薬化学科実験研究室棟4,128平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
4．1	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、工学部に原子工学科が置かれた（文部省令３）。 また、法学部法律学科に「○国際私法」講座が、経済学部経営学科に「○労務管理論」、「○経営管理論」の２講座が、理学部数学科に「○多様体論」講座が、薬学部製薬化学科に「○微生物薬品化学」、「○薬品生物化学」の２講座が、工学部応用物理学科に「○応用物性学第１」、「○応用物性学第２」の２講座が、農学部農芸化学科に「○作物栄養学」講座が各々増設され、文学部文学科「○イギリス文学」が「○英米文学」に、「○ドイツ文学」が「○独文学」に、「○ロシヤ文学」が「○ロシア文学」に、工学部土木工学科「○交通構造学」が「○交通施設設計学」に、水産学部漁業学科「△水産資源学」が「△資源生物学」に、「○航海学」が「△漁業航海学」に、「△水産機械学」が「△漁業機械学」に、「△漁船学」が「△漁船工学」に各々名称変更がなされた。（○印を冠するものは博士講座、△印を冠するものは修士講座）。〔一覧〕
4．10	新入学生が初めて2,000人を超え、開学以来のマンモス入学式を行なった。〔道新4.10(夕)〕
4．18	古市学長逝去に伴う学長選挙を行ない、名誉教授堀内寿郎を選出した（～4.21）。
4．	恵迪寮、女子寮の入寮者選考を大学当局と寮生とが各々別に行なうなどの混乱があった。〔道新4.11(夕)〕
5．1	名誉教授理学博士堀内寿郎が学長に任ぜられた。
5．8	堀内学長就任講演会を体育館において開催した。〔一覧〕
5．17	北海道大学外国人留学生会館規則を制定した（4.1施行）。〔一覧〕
5．22	学長と北大寮連などの間で寮問題についての交渉がもたれ、学長が寮運営は実質的に従来通り寮生が運営するようにしたいと発言した。〔大新5.25〕
5．25	医学部自治会が登録医制度に反対、白衣姿で市中デモを行なった。〔道新5.26〕
5．29	外国人留学生会館が完成し、開館式を行なった(5.15現在外国人留学生33名)。〔時報〕
5．	北方文化研究施設が従来の『北方文化研究報告』『ユーラシア文化研究』を合併した『北方文化研究』を発刊した。
6．1	国立学校設置法の一部が改正され、歯学部が設置された（法律18）。
6．1	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、歯学部の設置に伴い歯学科が設置され、また、「○歯科保存学第１」、「○歯科補綴学第１」、「○口腔外科学」の３講座が置かれた（文部省令13）。

月　日	事　　項
	工学部精密工学科に「○精密加工学第２」、同応用化学科に「○応用化学第６」、同共通講座に「○工業物理学」が各々増設され、工学部精密工学科「○精密加工学」が「○精密加工学第１」に名称変更がなされた。(○印を冠するものは博士講座)〔一覧〕
6．1	国立大学の大学附置研究所の研究部門に関する省令の一部が改正され、応用電気研究所に強誘電体部門が加えられた（文部省令12)。
6．1	歯学部長事務取扱に医学部教授安部三史が任命された。
6．14	北海道大学が発行する出版物等の保存に関する規程を制定した。〔一覧〕
6．30	第１回歯学進学課程入学者（43名）の入学式を挙行した。〔部局〕
7．10	登録医制度案に反対し、インターン生がストに入った。7.11医学部学生自治会も同調した。〔年鑑1968〕
7．16	歯学部教授富田喜内が初代歯学部附属病院長を発令された。〔部局〕
8．1	歯学部附属病院が開院した。〔一覧〕
8．28	堀内学長がチェコスロバキアで開催の国際純正応用化学連合委員会に出席のため渡欧、帰路米国イリノイ州ノースウェスタン大学で開催のイパチエフ百年祭記念触媒に関するシンポジウムに出席のため渡米した。〔一覧〕
9．14	学生運動の路線争いによる暴力事件がしばしば起り北大で初めて負傷者が出た。〔道新9.20〕
9．20	医学部附属病院規程の全部を改正した。〔一覧〕
9．20	歯学部附属病院規程を制定した。〔一覧〕
9．20	歯学部附属病院諸料金規程を制定した。〔一覧〕
10．1	理学部助教授桂田芳枝が昇格、北大で初めての女性教授が誕生した。〔時報〕
10．18	農学部規程の全部を改正した。〔一覧〕
11．15	理学部附属浦河地震観測所規程を制定した。〔一覧〕
12．8	北海道で初めての原子炉、工学部原子工学科のパルス中性子基礎実験装置が完成、作動を開始した。〔道新12.9〕
12．20	医学部附属病院諸料金規程の全部を改正した。〔一覧〕

1968（昭和43）年

2．28	青年医師連合北大支部（68人）と札幌医大支部（53人）が研修医の登録医制度に反対して医師国家試験のボイコットを決議した。〔道新2.29〕
3．19	薬学部実験研究室棟4,003平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
3．28	東大安田講堂が「全共闘」学生に占拠され、卒業式が中止された。
3．30	歯学部附属病院が生活保護法による医療機関に指定された。〔部局〕

月　日	事　　項
4．1	国立大学の学科および課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、水産学部漁業学科の「漁場学」、「資源生物学」、「漁具漁法学」、「漁具設計学」、「漁業機械学」、「漁業測器学」および「水産経営学」の７講座が修士講座から博士講座に改められた（文部省令８）。
4．4	大雪山系旭岳積雪量調査中のセスナ機が消息を絶ち、4.8理学部地球物理学科助手田澤誠一、同葛西俊之ほか１名の遺体が発見された。〔年鑑1969〕
4．24	医学部附属病院臨床研究生規程を制定した。〔一覧〕
4．24	北海道大学構内交通計画委員会規程を制定した。
5．1	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、理学部附属の「海草研究施設」が「海藻研究施設」に名称変更された（文部省令12）。
5．18	「ベトナム反戦」を掲げて学生30人がデモ、１人が逮捕された。〔道新5.19〕
6．12	国立大学の学科および課程並びに講座および学科目に関する省令の一部が改正され、文学部文学科に「○英語学」講座が、法学部法律学科に「○行政学」講座が、経済学部経営学科に「○市場論」および「○経営形態論」の２講座が、理学部数学科に「○函数論」講座が、歯学部歯学科に「○口腔解剖学第１」、「○口腔生理学」、「○口腔生化学」および「○口腔病理学」の４講座が、薬学部製薬化学科に「○植物薬品化学」および「○薬品物理化学」の２講座が、工学部電気工学科に、「○電気回路学」講座が、同原子工学科に「○放射線源工学」および「○エネルギー変換工学」の２講座が、農学部農芸化学科に「○農薬化学」講座がそれぞれ増設され、工学部土木工学科「○交通施設設計学」講座が「○交通構造工学」講座に名称変更された（文部省令17）。
6．18	北海道大学会計監査実施規程を制定した。〔一覧〕
6．30	「長沼、千歳ミサイル基地設置阻止北大生協議会」主催の決起集会が空知管内長沼町で開かれ、学生12人が逮捕された。〔道新7.1〕
7．17	水産学研究科規程の全部を改正した（4.1適用）。〔一覧〕
8．15	東京・銀座の数寄屋橋で、同志社大学教授鶴見俊輔らも参加して「北大わだつみ像」建設のための募金が行なわれた。〔道新8.16〕
8．26	農学部附属農場第１農場管理棟、実験棟1,991平方メートル、同第２農場牛舎、乳製品加工所2,034平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
9．18	歯学部附属病院臨床研究生規程を制定した（7.1適用）。〔一覧〕
10．16	工学研究科規程の全部を改正した。〔一覧〕
10．23	教養部教官が中心となり、学内に研究・教育問題懇談会が発足、「大学の制度と自治に関するシンポジウム」と題し第１回会合を開いた。〔道新10.24〕
11．15	全国大学院生統一要求運動日。北大では９学科で学生が研究を放棄、大学院委員会（委員長堀内学長）と話し合いを行なった。〔道新11.16〕
11．15	低温科学研究所低温棟等2,335平方メートルの新築工事を落成した。〔一覧〕

月　日	事　　項
11. 30	低温科学研究所附属流氷施設枝幸レーダー機器室40平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 30	医学部基礎医学実験研究棟、臨床実験研究棟12,179平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 30	工学部A棟、管理室、中央棟4,168平方メートルの新築工事、同C棟1,631平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
12. 16	太田嘉四夫が農学部講師（演習林）に採用された。〔部局〕
12. 25	医学部附属病院寄宿舎、管理棟、空中歩廊2,772平方メートルの新築工事が落成した。
12. 27	看護婦宿舎3,475平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12.	理学部では、学部運営に学生を含めた各層の意見を反映させるため「学部運営検討委員会」の設置を決定した。〔道新12.20〕
12.	学生、職員の対話を目的として、学生部の全学的広報誌『えるむ』を発行した。〔道新12.21〕

1969（昭和44）年

1．18	東京大学に機動隊8,500人が出動、ガス弾と放水で安田講堂などの封鎖を解除した。
1．28	教育学部で、学生を含めた運営協議会の設置、学部長選挙への学生参加など学部運営の改革を決めた。〔道新1.29〕
2．14	教育学部で初めての学生参加による学部長選挙の結果、教授砂沢喜代次を選出したが、文部省は学部長の発令を以後2年にわたり延引した。〔部局〕
2．19	歯学部規程を制定した。〔一覧〕
2．19	附属図書館分館設置規程を制定した。〔一覧〕
2．19	附属図書館分館長選考規程を制定した。〔一覧〕
2．19	北海道大学保健委員会規程を制定した。〔一覧〕
2．20	農学部附属演習林雨龍地方演習林敷地の中40,237平方メートルを名古屋大学へ所管換した。〔一覧〕
2．26	坂田文部大臣が、衆議院文教委員会で学生参加の教育学部長選挙について北大を調査中と答弁した。〔年鑑1970〕
3．4	青医連北大支部が、公認を求めて病院長と交渉し、交渉相手として認める旨の確認書を交わした。〔道新3.5〕
3．18	水産学部網干場敷地10,170平方メートルと民有地7,405平方メートルを相互交換した。〔一覧〕
3．19	文学部規程の全部を改正した。〔一覧〕

月　日	事　　項
３．20	文学部、教育学部管理棟1,135平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
３．20	教育学部教室研究室棟2,237平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
３．24	教育学部が、同学部方式の学生参加を事実上否定した中教審の中間報告案に抗議声明を発表した。〔年鑑1970〕
３．28	農学部附属演習林和歌山地方演習林苗圃地敷地11,326平方メートルを購入した。
３．31	国立大学附属図書館に置く分館を定める訓令の一部が改正され、附属図書館に教養部分館が設置された（4.1適用）（文部省訓令１）。
４．１	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、医学部附属の「診療エックス線技師学校」が「診療放射線技師学校」に改組、同附属の「癌免疫病理研究施設」が「癌研究施設」に改められた（文部省令８）。
４．１	歯学部長に教授中村治雄が任命された。
４．10	クラス反戦連合の学生が入学式場に予定されていた体育館を封鎖し、分散入学式になった。
４．14	学長が「全学に訴える」の声明を発表し、「暴力学生」を批判した。 開学記念行事日6.5が６月第１木曜日と改められた。〔一覧〕
４．28	沖縄デーで、五派連合系学生集団が理学部に投石し、その後五者全学共闘会議系職員学生らと衝突した。
５．20	評議会が沖縄デーに関する「公示」を決定した。
５．８	航空自衛隊の地対空ミサイル、ナイキＪ基地建設に関連する空知管内長沼町馬追山の保安林指定解除についてのやり直し聴聞会が開かれ、反日共系学生と機動隊が激突、学生42人が逮捕された。〔道新5.8〕
５．２	革マル派学生が事務局を封鎖し、学長を軟禁した。
５．21	革マル系・五派連合系学生が、学長に対し「大衆団交」を行ない、その後学長を解放し、自主退去した。
５．21	国立大学の学科および課程並びに講座および学科目に関する省令の一部が改正され、文学部文学科に「○独語学」講座が、経済学部経済学科に「○原価計算論」および「○財務管理論」の２講座が、理学部数学科に「○整数論」講座が、同化学第２学科に「○反応論」講座が、歯学部歯学科に「○口腔解剖学第２」、「○口腔細菌学」および「○歯科理工学」の３講座が、工学部電気工学科に「○系統工学」、「○演算工学」および「○電気物性学」の３講座が、同原子工学科に「○放射線源工学」、「○エネルギー交換工学」、「○量子計測工学」および「○高真空工学」の４講座が、獣医学部獣医学科に「○獣医放射線学」講座がそれぞれ増設された。〔一覧〕
５．22	国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部が改正され、結核研究所に「生化学」部門が加えられた（文部省令15）。

月　日	事　　項
5．22	国立大学の医学部の附属病院およびその分院に置く臨床検査等に関する部を定める訓令の一部が改正され、医学部附属病院に「輸血部」および「理学療法部」が新設された（文部省訓令14）。
5．23	文部省が「大学の運営に関する臨時措置法案」（大学法案）を発表した。
5．26	事務局を五派連合学生が封鎖した。
5．30	教養部を革マル系学生が封鎖した。同日、教養部自治会執行部および一般学生が封鎖を解除した。
6．2	評議会が大学法案に反対する声明を発表した。
6．5	北大学連職員組合などが事務局の封鎖を実力解除した。
6．9	国立学校設置法の一部が改正され、工業教員養成所は廃止された（法律40）。
6．11	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、学部附属の研究施設として理学部に「動物染色体研究施設」が設置された（文部省令18）。
6．28	社学同・C 闘委（準）が教養部を封鎖し長期封鎖が始まった。
6．28	「大学立法に反対する大学教員全道連絡会」が結成された。〔道新6.29〕
7．1	農学部附属演習林雨龍地方演習林敷地の中6,378,000平方メートルを農林省へ所蔵換した。〔一覧〕
7．4	事務局を社学同系学生が封鎖した。
7．10	事務局を革マル系学生が封鎖した。
7．17	五派連合系学生が小関教養部長を軟禁し強制団交を行なった（19日、39時間ぶりに軟禁を解く）。〔年鑑1970〕
7．27	大学制度改革準備委員会が発足した（8.9に解散した）。
7．31	医学部創立50周年記念会館建築期成会（会長諏訪望）から建物1,692平方メートルの寄付を受けた。〔一覧〕
7．	学生部が『学生の経済生活実態調査報告書　昭和43年』を刊行した。
7．	医学部附属病院当局と無給医師会との交渉の結果、後者の院内交渉団体としての公認および病院運営上無給医に関する件については、無給医師会に同意権を与えることなどが認められた。〔道新7.17〕
8．4	評議会が参議院で大学立法案が強行採決されたことに対する抗議声明を発表した。
8．7	大学の運営に関する臨時措置法が公布された（施行8.17）。
8．17	法・文・経・教育の４学部を社学同、反社青同、反戦青年委員会系学生などが封鎖した。〔年鑑1970〕
8．17	農学部附属農場第２農場模範家畜房（事務所115.7平方メートル、種牛舎223.1平方メートル、牧牛舎449.6平方メートル、産室、追込所および耕馬舎476.9平方メートル、穀物庫110.2平方メートル、収穫室および脱稃室133.9平方メートル、秤量場28.9平方メートル、釜場66.1平方メートルおよび製乳所76.9平方メートル）の建物が、重要文化財に指定された。〔道新7.5〕

月　日	事　　項
8．30	教養部福利厚生会館3,170平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
9．18	教養部が118日ぶりに２年目学生の授業を再開した。〔教養、年鑑1971〕
9．25	医学闘は博士号凍結など６項目要求貫徹のためバリケードを築きストに入った（翌日撤去された）。
9．	北大ヒマラヤ委員会派遣の地質学者４人、植物学者２人、民族学者１人よりなるネパール・ヒマラヤ学術調査隊が出発した。〔年鑑1970〕
10．4	ポートランド州立大学への経済学部学生研修旅行団が羽田を出発した。〔部局〕
10．20	学長が「大学改革の理念について」を発表した。
10．21	国際反戦デー。全共闘、反戦青年委員会、べ平連が学内から市中へデモを行ない、正門前から陸橋までの路上で機動隊と交戦状態となった。
10．22	評議会が前日の事態に対し、機動隊の学内導入に対する方針を決定した。
10．24	学長が市民に迷惑をかけたことに対する謝罪文を新聞に掲載した。
10．30	職員組合、院生協議会、自治会などの教職員などが文系４学部の封鎖を解除した。
10．31	図書館教養分館2,407平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11．2	札幌地検が、10.21事件で９人を起訴、３人に凶器準備集合罪を適用した（学生運動適用は道内で初めて）。〔年鑑1971〕
11．4	学長が封鎖学生に退去を勧告した。
11．4	医学部の医学闘と青医連が教授室を封鎖した。
11．8	早朝、機動隊が導入され、事務局、図書館、教養部、旧学生会館の封鎖が解除された。事務局庁舎387平方メートルが焼けた。〔一覧〕
11．10	無給医の有給化闘争を行なっていた北大病院無給医会（約270人）が、診療放棄を含む２週間の時限ストに入った。青医連の院内研修医（約50人）も同調した。〔道新11.10〕
11．11	水産学部を反戦闘争委の学生が封鎖した（夜自主退去）。〔年鑑1971〕
12．8	学部移行の際の総点制を平均点制に改めた。〔部局〕
12．10	革マル派学生が教養部を再封鎖した。〔教養〕
12．15	体育教官棟、小体育館をＣ闘委が封鎖した。
12．15	工学部管理棟、中央棟、教室、実験室6,284平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12．16	学長・評議員が出席して全教養生討論集会を体育館で開いた。〔教養〕

1970（昭和45）年

1．4	機動隊が導入され、教養部、体育教官室棟封鎖が解除された。
1．5	教養部の授業を再開した。

月　日	事　　項
2．18	医学部附属診療エックス線技師学校学則を全部改正し、医学部附属診療放射線技師学校学則とした（'69.4.1適用）。〔一覧〕
2．18	理学部附属動物染色体研究施設規程を制定した。〔一覧〕
2．18	経済学部で全学部人集会が開かれ、学生に学部長のリコール権を認めるなどの項を含む学部長選挙制度改革案が決定した。〔道新2.19〕
2．26	評議会の下部組織として北海道大学改革調査専門委員会を設置した。
2．27	学生部長と寮連執行委員長の間で確認書が結ばれた。
3．11	1.4以来学内に駐留していた北海道警察機動隊が66日ぶりに引き揚げた。〔道新3.12〕
3．13	文部省からスポーツ・トレーニング・センター建物1,322平方メートルの所管換を受けた。〔一覧〕
3．18	北海道大学工業教員養成所学則、同事務組織および事務部事務分掌規程および同授業料徴収等に関する規程をそれぞれ廃止した（'69.4.1適用）。〔一覧〕
3．23	水産学部附属臼尻臨海実験所261平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3．25	大型計算機センター庁舎1,550平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
4．15	水産学部特設専攻科規程の全部を改正した。〔一覧〕
4．17	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、全国共同利用施設として「大型計算機センター」が、また学部附属の研究施設として理学部に「襟裳岬地殻変動観測所」がそれぞれ設置された（文部省令12）。
4．17	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、歯学部歯学科に「○歯科薬理学」、「○予防歯科学」および「○歯科矯正学」の３講座が、工学部鉱山工学科に「○鉱山保安学」が、同原子工学科に「○放射体応用学」および「○放射線安全工学」の３講座がそれぞれ増設され、また工学部衛生工学科の「○衛生学・水質学」講座が「○水質工学」講座に、同電気工学科の「○電気機械学第１」講座が「電気機器学」講座に、「○電気機械学第２」講座が「○応用制御工学」講座に、「○電力及び電力応用学第１」講座が「○電力工学」講座に、「○電力及び電力応用学第２」講座が「○電気応用工学」講座に、同応用物理学科の「○応用流体力学」講座が「○応用Ｘ線粒子線」講座にそれぞれ名称変更された（文部省令14）。
4．17	国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部が改正され、低温科学研究所に「融雪科学」部門が増設された（文部省令13）。
4．17	国立大学の学部の附属病院及びその分院並びに附置研究所の附属病院に置く診療科を定める訓令の一部が改正され、歯学部附属病院に「予防歯科」および「矯正科」が加えられた（文部省訓令22）。
4．17	北海道大学大型計算機センター規程を制定した。
4．17	北海道大学大型計算機センター運営委員会規程を制定した。
4．17	理学部教授田中一が初代大型計算機センター長に発令された。〔部局〕
4．	入学式を取り止めた。〔道新4.16〕

月　日	事　　項
4．	紛争の影響による教官の転出などもあり、全学で30講座も教授不在になった。〔道新4.22〕
6．8	薬学部で大学院生参加の新方式による学部長選挙を実施、教授水野義久を選出した。〔道新6.9〕
6．17	旧札幌農学校演武場（時計台）が重要文化財に指定された。〔道史〕
6．	日米安全保障条約が自動延長した。
7．15	理学部附属襟裳岬地殻変動観測所規程を制定した。
8．10	紛争のため進級が遅れていた教養部旧１年目学生が２年目に進級、夏休みを１カ月切り上げて授業に入った。〔道新8.11〕
8．31	大学設置基準の一部を改正する省令が公布され、一般教育関係の教育課程をより弾力的に編成、展開することができるよう一般教育科目の開設方法、各授業科目の単位数、卒業の要件等について所要の措置が講ぜられた（'71.4.1施行）（文部省令21）。
9．16	『北海道大学改革調査報告』を全学に配布した。
9．16	大型計算機センターの利用に関する暫定措置を定める規程を制定した。〔一覧〕
9．16	大型計算機センター利用負担金に関する暫定措置を定める規程を制定した。〔一覧〕
10．23	寮歌「瓔珞みがく」の作歌50年を記念し、植物園内に歌碑を建立し除幕式を行なった。〔道新10.23〕
11．11	医学部附属病院臨床研究生規程を廃止する規程を制定した。〔一覧〕
11．11	歯学部附属病院臨床研究生規程を廃止する規程を制定した。〔一覧〕
11．18	北海道大学改革検討委員会を設置した。改革検討委員会に第１－１専門委員会、第１－２専門委員会、第２－１専門委員会、第３－１専門委員会、第４－１専門委員会を置いた。
11．28	医学部臨床基礎研究棟5,550平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11．30	授乳所154平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11．30	雨龍地方演習林庁舎（名寄）511平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11．30	歯学部基礎臨床病院11,117平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11．30	水産学部教室研究室7,745平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12．11	北海道大学図書刊行会の設立総会を行なった。
12．15	工学部教室実験室4,200平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕

1971（昭和46）年

1．14	農学部附属八雲生物観測所49平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
1．18	受託研究取扱規程を制定した。〔一覧〕

月　日	事　　項
1．18	北海道大学長選考基準の一部を改正し、助手にも選挙権を広げた。
2．	教育学部、経済学部で学生による信任投票方式を採用して学部長選挙を行なった。〔道新2.23〕
3．15	理学部襟裳岬地殻変動観測所339平方メートル（坑道151平方メートル、庁舎248平方メートル）の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．15	学長堀内寿郎の任期満了に伴う学長選挙を行ない、理学部長丹羽貴知蔵を選出した（～3.18）。
3．20	水産学部附属練習船うしお丸97トンを新造した。〔一覧〕
3．20	第１、第２農場を合併し、学内農場とした。〔部局〕
3．23	大量の留年学生（440人）がでた。〔年鑑1972〕
3．24	日本国有鉄道から奥手稲山小屋118平方メートルの寄贈を受けた。〔一覧〕
3．31	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、歯学部歯学科に「○歯科保存学第２」および「○歯科補綴学第２」の２講座が増設され、また工学部の冶金工学科が金属工学科に、同学科の「○冶金学第１」講座が「○金属工学第１」講座に、「○冶金学第２」講座が「○金属工学第２」講座に、「○冶金学第３」講座が「○金属工学第３」講座に、「○冶金学第４」講座が「○金属工学第４」講座に、「○冶金学第５」講座が「○金属工学第５」講座に、「○冶金学第６」講座が「○金属工学第６」講座に、同学部電子工学科の「○電子管工学」講座が「○電子物理工学」講座に、それぞれ名称変更された（文部省令19）。
3．31	工学研究科に「原子工学専攻」が設置された。〔一覧〕
3．31	工学研究科の「冶金工学専攻」が「金属工学専攻」に名称変更された。〔一覧〕
3．31	国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部が改正され、応用電気研究所に「生体制御」部門が増設された（文部省令16）。
3．31	国立大学の学部の附属病院及びその分院並びに附置研究所の附属病院に置く診療科を定める訓令の一部が改正され、歯学部附属病院の診療科に「第２保存科」および「第２補綴科」が設置された。
4．1	砂沢喜代次が教育学部長に任命され、２年余の学部長空席に終止符が打たれた。〔道新3.31〕
4．	工学部が封鎖された（’72.4,5,10にも封鎖）〔部局〕
5．1	堀内学長任期満了に伴い、理学部丹羽貴和蔵が学長に任ぜられた。〔一覧〕
6．11	文学部教授藤田宏達が「原始浄土思想の研究」により学士院賞を受賞した。〔部局〕
7．5	北大事件（’69.11.8）に、札幌地裁が初の判決を下した。革マル派の５人に執行猶予。〔年鑑1972〕
10．1	附属病院が老人福祉法による医療機関に指定された。〔部局〕
10．1	水産学部研究室4,930平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕

月　日	事　　項
11. 15	水産学部管理研究棟と講義棟を学生集団が封鎖した(11.16自主的に退去)。〔部局〕
11. 20	北大校内基幹整備第１、第２工区工事が竣工した。〔一覧〕
11. 21	文学部研究棟が封鎖された（'72.2,10にも封鎖)。〔部局〕
11. 25	基幹整備第３、第４工区工事が竣工した。
12. 10	工学部教室実験室4,982平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 18	本部管理棟（学生部）710平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕

1972（昭和47）年

1．14	文部省は授業料の大幅値上げを決定した（学部学生は３倍)。〔道新1.14(夕)〕
2．3	冬季オリンピック札幌大会が開かれた（～2.13)。〔年鑑1973〕
4．1	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、医学部附属の「衛生検査技師学校」が「臨床検査技師学校」に改められた（文部省令12)。
4．1	国立学校の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、工学部の「鉱山工学科」が「資源開発工学科」に改められた（文部省令14)。
4．14	元学長（名誉教授）杉野目晴貞が逝去した。享年79歳。〔一覧〕
4．19	医学部附属臨床検査技師学校学則を制定した（4.1適用)。〔一覧〕
4．20	新入生歓迎のための「科学と大学」をテーマとする連続講演会を開いた（～4.22)。〔道新4.14〕
4．26	元学長杉野目晴貞氏の大学葬を北海道厚生年金会館で行なった。
4．30	第25回レガッタ・エイトで北大が初優勝した。〔年鑑1973〕
5．1	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、理学部附属の「襟裳岬地殻変動観測所」が「えりも地殻変動観測所」に名称変更された。また、「保健管理センター」および「体育指導センター」が、理学部に「附属札幌地震観測所」が、医学部に「附属動物実験施設」が、それぞれ設置された（文部省令19)。
5．15	沖縄の日本復帰が実現した。
5．22	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、法学部法律学科に「経済法講座」が新設され、また、理学部化学第２学科の「放射化学講座」が「錯体化学講座」に、「反応論講座」が「有機反応講座」に、工学部資源開発工学科の「鉱山学第１講座」が「岩石力学講座」に、「鉱山学第２講座」が「採鉱学講座」に、「鉱山機械学講座」が「開発機械学講座」に、「選鉱学講座」が「鉱物処理学講座」に、「鉱山保安学講座」が「保安学講座」に、それぞれ名称変更され、また、水産学部漁業学科の「漁業航海学」「漁業工学」および「漁船運用学」の各講座が、修士講座から博士課程に改められた（文部省令33)。
6．17	保健管理センター規程及び体育指導センター規程を制定した(5.1適用)。〔一覧〕

月　日	事　　項
6．17	体育指導センター運営委員会規程を制定した（5.1適用）。
6．17	『北海道大学改革検討報告（教養課程に関すること）』、『北海道大学改革検討中間報告（図書館に関すること）』を発表した。
7．1	北海道大学に旭川医科大学創設準備室が設置された。〔一覧〕
7．19	理学部附属札幌地震観測所規程および医学部附属動物実験施設規程を制定した。〔一覧〕
7．24	夏期における構内整理、騒音禁止などについて掲示した。
7．	水産学部練習船「おしょろ丸」が北氷洋上の北緯72度地点に達し、日本船舶によるベーリング海峡通過記録を35年ぶりに更新した。〔年鑑1973〕
9．20	『北海道大学改革検討中間報告(大学の管理及び組織に関すること)』、『北海道大学改革検討中間報告＜研究・教育組織(大学院制度を含む)に関すること＞』、『北海道大学改革検討中間報告（学生及び他の階層の地位と役割に関すること)』、『北海道大学改革検討中間報告（中間報告にあたって)』を発表した。
10．17	『北海道大学改革検討報告（図書館に関すること)』、『北海道大学改革検討報告＜研究・教育組織（大学院制度）に関すること＞』、『北海道大学改革検討報告（報告書提出にあたって)』を発表した。
10．18	北海道大学職員の健康安全管理規程を制定した。〔一覧〕
10．23	文学部のアイヌ資料陳列ケースが時限爆弾により破壊される事件がおこった。〔部局、年鑑1974〕
10．31	応用電気研究所研究室1,392平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
10．31	水産学部図書館・実験棟2,336平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11．15	北海道大学客員教授選考基準を制定した。〔一覧〕
11．20	理学部実験研究棟4,789平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11．21	山スキー部パーティー６人が旭岳でなだれに遭い５人が死亡した。〔年鑑1974〕
11．30	低温科学研究所苫小牧凍上観測室81平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12．1	医学部の卒業試験で４年目学生が大量に受験をボイコットした。〔道新12.2(夕)〕
12．11	保健管理センター760平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12．19	ポートランド州立大学との姉妹大学提携の盟約書への署名を行なった。〔一覧〕

1973（昭和48）年

2．1	歯学部附属病院が身体障害者福祉法により厚生医療の担当医療機関に、また児童福祉法による医療機関に指定された。〔部局〕
2．14	評議会が環境科学研究科（仮称）検討委員会の設置を決定した。
3．10	工学部実験研究棟2,738平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3．20	農学部附属農場規程の全部を改正した。〔一覧〕

月　日	事　　項
3．20	財団法人平井保郷会から和歌山地方演習林敷地として4,307平方メートルの寄付を受けた。〔一覧〕
3．24	理学部附属札幌地震観測所（砥山、朝里、喜茂別）234平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3．24	武道場1,396平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3．	この年の入学試験から文理系別に配点の比重を変え、また受付事務、採点、合否判定等に初めてコンピューターを導入した。〔道新2.22〕
4．1	大学院工学研究科に「情報工学専攻」が設置された。
4．1	国立大学の事務局等の部及び課に関する訓令の一部が改正され、事務局庶務部に入学主幹が設置された（文部省訓令５）。
4．12	国立大学の医学部等の附属病院及びその分院並びに附置研究所の附属病院に置く診療科を定める訓令の一部が改正され、医学部附属病院に「循環器内科」が設置された（文部省訓令８）。
4．12	国立大学の医学部等の附属病院及びその分院に置く臨床検査等に関する部を定める訓令の一部が改正され、医学部附属病院登別分院に「リハビリーテーション部」が設置された（文部省訓令９）。
4．12	国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部が改正され、低温科学研究施設に「低温生化学」研究部門が増設された（文部省令８）。
4．12	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、応用電気研究所に「附属電子計測開発施設」が設置された（文部省令10）。
4．27	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、医学部医学科に「○循環器内科学」講座が、工学部建築工学科に「○耐震工学」講座が、工学部の共通講座として「○情報数理工学第１」講座がそれぞれ増設された（○印を冠するものは博士講座）（文部省令11）。
5．23	応用電気研究所附属電子計測開発施設規程を制定した。〔一覧〕
5．23	有害廃液取扱規程を制定した。〔一覧〕
5．23	医学部附属衛生検査技師学校を廃止した（4.1適用）（文部省告示88）。
6．13	理学部附属海藻研究施設規程の全部を改正した。〔一覧〕
6．26	医学部附属衛生検査技師学校学則を廃止する規程を制定した。〔一覧〕
6．28	学長が「環境科学研究科（仮称）について」という教職員学生あての文書を発表した。
6．29	韓国陸軍保安司令部が、スパイ活動の容疑で北大理学部助手金喆佑ら11人を逮捕したと発表した（同助手は12月ソウル地裁で懲役３年の判決）。〔道新6.29〕
9．19	北海道大学有害廃液管理委員会規程を制定した。〔一覧〕
9．19	北海道大学永年勤務者表彰規程の全部を改正した。〔一覧〕
9．26	医学部で卒業試験ボイコットのため卒業延期となっていた97人の卒業式を行なった。〔道新9.27〕

月　日	事　　項
10. 17	評議会が北海道大学教養課程特別委員要項、北海道大学一般教育特別委員会要項を制定した。
10. 17	評議会において環境科学研究科（仮称）設立検討委員会の設置を決定した。
10.	石油危機はじまる。
11. 21	北海道大学協議会規程を廃止する規程を制定した。〔一覧〕
11. 21	医学部附属病院登別分院規程の全部を改正した。〔一覧〕

1974（昭和49）年

2．20	北海道大学改革検討委員会を解散した。
3．5	北大ヒマラヤ委員会ネパールヒマラヤ地質研究会の「ネパールヒマラヤの地質研究」に秩父宮記念学術賞が授与された。〔道新3.3〕
3．20	医学部附属動物実験施設4,966平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3．25	水産学部附属洞爺湖臨湖実験所190平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3．25	理学部附属浦河地震観測所坑道工事が落成した。〔一覧〕
4．1	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、法学部の「法律学科」が「法学課程」に改められた（文部省令７）。
4．1	国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程を定める政令の一部が改正され、大学院に新たに歯学研究科が設置された（政令90）。
4．11	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、法学部に教育部と研究部が置かれた（文部省令13）。
4．11	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、文学部に一般教育として「ロシア語」が、法学部法学課程に「○公法」、「○民事法」、「○刑事法」および「○政治学」の各講座が増設され、歯学部歯学科の「○口腔外科学」講座が「○口腔外科学第１」講座に名称変更され、同学科に「○口腔外科学第２」講座が、工学部建築工学科に「○住居地計画学」講座が、工学部の共通講座として、「○情報システム工学」講座がそれぞれ増設された。なお、法学部の「○憲法」、「○民法第１」及び「○比較法」の各講座が廃止された。（○印を冠するものは博士講座）（文部省令14）。
4．11	国立大学の医学部等の附属病院及びその分院並びに附置研究所の附属病院に置く診療科を定める訓令の一部が改正され、歯学部附属病院の「口腔外科」が「第１口腔外科」および「第２口腔外科」に改められた（文部省訓令９）。
4．20	「歯学部臨床助手医員の会」（65人）が、学部長選挙への参加を要求して診療拒否を行なった。〔道新4.20〕
4．23	医学部附属病院の「基準看護」全面実施に反対して、看護婦、医局員が座り込みを行なった（26日病院側が認可申請の延期を決定）。

月　日	事　　項
4．24	財団法人「杉野目記念会」（理事丹羽学長）が発足、学術文化の国際交流の促進を目的として活動を開始した。〔道新4.26〕
4．	入試地獄の解消を目指し、国立大学協会の中間報告に基づいて共通テスト導入の方針が固まった。〔年鑑1975〕
5．15	大学院歯学研究科規程を制定した。〔一覧〕
6．4	北海道大学病理解剖受託規程を制定した。〔一覧〕
6．7	国立学校設置法の一部が改正され、結核研究所が免疫科学研究所に改められた（法律81）。
6．7	国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部が改正され、免疫科学研究所に「細菌感染」、「血清学」、「化学」、「病理」および「生化学」の各部門が設置された（文部省令22）。
6．20	大学院設置基準が制定された（'75.4.1施行）（文部省令２）。
6．	国立大学協会の総会で、１、２期校の入試一本化に「国立大の80%が賛成」との調査結果を了承、文部省に通知した。〔年鑑1975〕
7．9	中川地方演習林庁舎1,448平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
7．31	附属病院登別分院2,763平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
8．7	北海道大学医療技術短期大学部設置準備委員会要項を制定した（9.24施行）。
8．	マサチューセッツ州立大学の学生を招き、国際大学交流セミナーを実施した。〔時報〕
9．18	北海道大学構内交通計画委員会規程を廃止した。〔一覧〕
9．24	環境科学研究科設置準備委員会要項を制定した。
11．9	大学院生が奨学金の大幅アップを要求して署名運動を行なった（11.14代表団が上京）。〔道新11.10〕
11．18	寄宿舎（恵迪寮）の一部219平方メートルを焼失した。〔一覧〕
11．19	大蔵省から散策遊歩道等用地として14,507平方メートルの所管換を受けた。〔一覧〕

1975（昭和50）年

1．20	'74.11焼失した恵迪寮北寮６室の撤去、復旧をめぐり一部寮生が阻止行動などに出た（1.23も同様事態起る）。〔道新1.20(夕)、同1.24〕
1．22	北海道大学職員の健康安全管理規程の全部を改正した。
3．11	学長丹羽貴知蔵の任期満了に伴う学長選挙を行ない、法学部教授今村成和を選出した（～3.13）。
3．21	『北大工学部五十年史』を刊行した。
3．25	水産学部附属洞爺湖臨湖実験所335平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕

月　日	事　　項
3．25	6年ぶりに全学統一の卒業式を行なった。〔年鑑1976〕
3．26	天塩地方演習林試験実習地として41,720平方メートルを購入した。〔一覧〕
4．1	国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令の施行により、工学部に附属研究施設として石炭系資源実験施設が、また、水産学部に附属研究施設として臼尻水産実験所がそれぞれ設置された（文部省令8）。
4．1	国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部を改正する省令の施行により、応用電気研究所に光計測部門が設置された（文部省令11）。
4．16	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令等の一部を改正する省令の施行により、教育学部教育学科の「○生活教育」が「○教育社会学」に、「学校教育」が「○教育方法学」に改められ、法学部法学課程に「○社会法」及び「○基礎法学」が新設され、医学部医学科の「○薬理学」が「○薬理学第1」および「○薬理学第2」に改められ、工学部衛生工学科に「○清掃工学」が新設され、同学部資源開発工学科の「○鉱物処理学」が「○鉱物処理工学」に改められ、同学部共通講座の「○情報数理工学第1」および「○情報システム工学」が削られ、工学研究科に置かれる講座として「○情報数理工学第1」、「○情報システム工学」および「○地域計画学」の3講座が新設された（文部省令16）。
4．1	国立大学及び国立短期大学の事務局等の部及び課に課する訓令の一部を改正する訓令により、医学部附属病院事務部に「総務課」と「医事課」が新設され、「業務課」が廃止された（文部省訓令6）。
4．	名誉教授石塚喜明、農学部教授田中明が、共同研究「水稲の栄養生理学的研究とその応用」で学士院賞を受けた。〔部局〕
5．1	丹羽貴知蔵学長任期満了に伴い、法学部教授今村成和が学長に任ぜられた。〔一覧〕
5．21	水産学部附属臼尻実験所規程が制定された。〔一覧〕
5．21	創基百周年記念事業を行なうため北海道大学創基百周年記念事業実行委員会を設置した。〔一覧〕
5．30	イールズ事件25周年記念集会を開いた。〔道新5.28〕
6．7	大学紛争のため'65年から中断していた北大・小樽商大定期戦が復活した。〔道新6.7〕
7．30	工学部附属石炭系資源実験施設規程を制定した（4.1適用）。〔一覧〕
9．26	国立大学の医学部等の附属病院及びその分院なら並びに附置研究所の附属病院に置く臨床検査等に関する部を定める訓令の一部を改正する訓令により、医学部附属病院に「病理部」が設置された（10.1実施）（文部省訓令23）。
9．28	文学部校舎が封鎖された（9.30解除）。〔部局〕
10．31	北海道大学創基百周年記念事業後援会が発足した。〔時報〕
11．10	外国人教師宿舎1,321平方メートルの新築工事が落成した。
11．26	北海道大学公開講座委員会要項を制定した。〔時報〕

月　日	事　　項
11.	『恵迪寮史』（1933年出版）を寮生らが復刻出版した。〔道新11.30〕
12.　9	中川地方演習林学生宿舎1,031平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12.　17	北海道大学外国人研究者等宿泊施設規程を制定した。
12.　17	北海道大学外国人研究者等宿泊施設使用料金規程を制定した。

1976（昭和51）年

1．13	中川地方演習林用地8,197,947平方メートルを譲渡した。〔一覧〕
1．22	文学部を狭山闘争実行委の学生らが封鎖した(1.24機動隊が解除)。〔道新1.23〕
2．3	薬学部薬用植物園実験室161平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
2．	経済学部の学部長選考方法が改定され、学生の信任投票を必ずしも必要としない方式となった。〔道新2.28〕
3．16	文学部附属北方文化研究施設斜里分室用地として661平方メートルの寄付を受けた。〔一覧〕
3．17	入試合格者を発表し、車イス常用学生のはじめての入学が決まった。〔部局〕
3．23	文学部附属北方文化研究施設斜里分室125平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3．24	中川地方演習林試験実習地として20,825平方メートルを購入した。〔一覧〕
3．25	教養部研究棟、講義室2,134平方メートルの増築、新築工事が落成した。〔一覧〕
3．26	北海道地区国立大学共同利用研修施設用地として22,526平方メートルを購入した。〔一覧〕
3．31	国立大学及び国立短期大学の事務局等の部及び課に関する訓令の一部を改正する訓令により、事務局庶務部に情報処理課が設置された（4.1施行）（文部省訓令４）。
4．11	歯学部第１口腔外科教室と旭川市内有志開業医が協力し、重症障害児のために無料歯科治療を行なった。〔道新4.12〕
4．16	入学式を行ない、これまで最高の244人の女子が入学した。〔道新4.16〕
4．21	北海道大学国際交流委員会要項を制定した。
5．10	国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令の施行により、医学部附属病院および歯学部附属病院に「看護部」が、理学部に附属教育研究施設として「地震予知観測地域センター」が、薬学部に附属教育研究施設として「薬用植物園」が、免疫科学研究所に附属研究施設として「免疫動物実験施設」が設置された（文部省令18）。
5．10	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令等の一部を改正する省令の施行により、工学部衛生工学科に「○大気汚染制御工学」が新設され、同学部原子工学科の「○放射線安全工学」が「○原子力安全工学」に改め

月　日	事　　項
	られ、理学研究科に「○環境基礎学」が新設され、法学部の「○民法第１」、「○民事訴訟法」、「○国際法」、「○政治学」および「○行政学」が廃止された（文部省令24）。
５．19	免疫科学研究所附属免疫動物実験施設規程を制定した（5.10適用）。〔一覧〕
５．19	理学部附属地震予知観測地域センター規程を制定した（5.10適用）。〔一覧〕
５．19	薬学部附属薬用植物園規程を制定した（5.10適用）。〔一覧〕
５．	札幌市教育委員会と共催で、「北方圏」をテーマに初めての公開講座を開いた。〔道新4.6〕
５．	農学部卒業の席占明を文学部講師に迎えた（中国語の外国人講師は初めて）。〔道新5.20〕
５．	原詞、原曲の戻った『北大寮歌集』を発刊した。〔道新5.25〕
６．16	『北海道大学教養課程の改革について― 一般教育の検討と新機構の設置 ―（附）教養課程カリキュラム案』を発表した。
６．19	教育職員免許状授与の所要資格の取得に関する規程を制定した。〔一覧〕
９．14	北大とマサチューセッツ大学との姉妹大学提携の Resolution（申し合せ）への署名が行なわれた。〔一覧〕
９．14	創基百周年記念事業の一環として国際学術講演会を開催した。〔一覧〕
９．15	北海道大学創基百周年記念式典を挙行した。〔一覧〕
	マサチューセッツ大学総長ロバート・コールドウェル・ウッド（Robert C. Wood）、マサチューセッツ大学アマーストキャンパス学長ランドルフ・ウィルソン・ブロメリー（Randolph W. Bromery）、ポートランド州立大学長ジョセフ・カールトン・ブルメル（Joseph C. Blumel）、マサチューセッツ大学教授ジョン・マックギルブレイ・マキ（John M. Maki）、ベルリン自由大学名誉教授ヘルベルト・ヘルビック（Herbert Helbig）、ポートランド州立大学教授ロバート・E・ドッジ（Robert E. Dodge）、ストックホルム大学理学部長イヴァール・ルドルフ・ヘスランド（Ivar R. Hessland）、バージニア大学教授 S・モーリス・カップチャン（S. Morris Kupchan）、ハーバード大学教授コンラッド・ブロック（Konrad Block）、オレゴン大学教授ウォルター・チャールズ・ロビッツ・ジュニア（Waltar C. Lobitz,Jr.）、ミシガン大学名誉教授モーリス・H・シーバス（Maurice H. Seevers）、ポートランド州立大学客員教諭ポール・ヒュウ・エメット（Paul H. Emmett）に北海道大学名誉博士の称号を授与した。〔一覧〕
９．15	小麦の育種学的研究を記念する「小麦研究記念碑」を農学部精密実験圃場で除幕した。〔年鑑1977〕
９．16	創基百周年記念事業の一環として、旧本部建物跡南側において、クラーク博士令孫夫人、マサチューセッツ大学総長、マサチューセッツ大学アマーストキャンパス学長、ポートランド州立大学長、北海道大学創基百周年記念事業後援会会長、北海道大学長による記念植樹が行なわれた。〔一覧〕

月　日	事　　項
11. 4	名誉教授坂村徹が文化功労者となった。〔道新10.26〕
11. 10	水産学部汽船北星丸892トンを新造した。〔一覧〕
11. 30	登別分院宅地2,864平方メートルを登別市に売却した。〔一覧〕
12. 20	水産学部汽船北星丸273トンを加我誠太郎に売払した。〔一覧〕
12. 24	法学部教室研究室研究棟中央講義室廊下3,366平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕

1977（昭和52）年

1．19	北海道大学触媒研究所規程を制定した。〔一覧〕
3．10	大学院環境科学研究科設置準備室を設置した。〔原稿〕
3．11	農学部附属牧場（日高牧場）庁舎937㎡、牛舎540㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．22	中央食堂1,209㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．25	苫小牧地方演習林資料室1,240㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．26	第一納骨堂敷地160㎡を札幌市から購入した。〔一覧〕
4．1	文学部に行動科学科を増設した。（文部省令第７号）
4．1	大学院環境科学研究科を設置した。（政令第63号）
4．18	理学部に附属教育研究施設として有珠火山観測所を設置した。（文部省令第11号）
4．18	文学部哲学科の「○実験心理第一」、「○実験心理第二」及び「○社会学」を廃止し、同学部行動科学科に「○認知情報学」、「○比較行動学」および「○社会行動学」を、同学部一般教育等に「古典語」を、歯学部歯学科に「○歯科放射線学」を新設し、工学部土木工学科の「○交通線路工学」を「○基礎地盤工学」に「○交通材料学」を「○道路工学」に改め、同学部共通講座に「○工業数理科学」を新設し、工学研究科の「○地域計画学」及び理学研究科の「○環境基盤学」を廃止し、環境科学研究科に「○環境基礎学」、「○環境医学」、「○生態系管理学」及び「○地域計画学」を新設した。（文部省令第14号）
4．18	工学部の事務部に総務課、経理課及び教務課を設置した。（文部省訓令第４号）
4．20	北海道大学理学部附属有珠火山観測所規程を制定した。〔一覧〕
5．18	北海道大学大学院環境科学研究科規程を制定した。〔一覧〕
5．18	北海道大学受託実習生受け入れ規程を制定した。〔一覧〕
7．9	「アイヌ民族差別発言をした」と学生が問題としていた経済学部林善茂教授（学部長兼任）の講義を巡り学生が林教授を軟禁し、大学側の要請で機動隊が出動して学生３人を逮捕した。〔道新7.10〕
7．27	北海道大学法学部規程の全部を改正する規程を制定した。〔一覧〕
8．29	図書館教養分館2,291㎡の増築工事が落成した。〔一覧〕

月　日	事　　項
9．14	獣医学部創設25周年・獣医学開講100年記念式典を挙行した。〔時報283〕
9．17	歯学部ならびに歯学部附属病院創立10周年記念式典を挙行した。〔時報283〕
10．1	歯学部附属病院に歯科放射線科を設置した。（文部省訓令第33号）
10．1	法学部創立30周年並びに庁舎落成記念式典を挙行した。〔時報283〕
11．3	マサチューセッツ大学教授マック・ドレイク（Mack Drake）に北海道大学名誉教授の称号を授与した。〔一覧〕
11．10	水産学部練習船北星丸（Ⅲ世）893トンを新造した。〔一覧〕
12．6	大滝共同研修所1,328㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
12．23	天塩地方演習林教官宿泊所243㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
12．27	北海道大学創基百周年記念事業後援会（会長犬飼哲夫）から百周年記念会館（百年記念会館）1,293㎡の寄附を受けた。〔一覧〕

1978（昭和53）年

1．17	「1977年有珠山噴火に伴う環境変動と社会的影響に関する学際的研究」プロジェクトチーム（代表・関清秀教授）がスタートした（1979年1月12日に報告書『有珠山噴火と環境変動』を発表）。
1．22	経済学部の「アイヌ民族差別講義」問題で林善茂教授がアイヌ解放同盟の公開質問状に対して差別の事実を認めた謝罪回答を文書で示した。〔読売1.23〕
2．13	百年記念会館使用規程を制定した。〔一覧〕
2．15	北海道大学入学者選抜委員会規程を制定した。〔一覧〕
2．24	百年記念会館落成式を挙行した。〔時報288〕
3．15	北海道大学納骨堂22㎡（豊平区平岸）の増築工事が落成した。〔一覧〕
3．22	北海道大学大学院通則及び北海道大学学位規程の一部を改正する規程により、大学院環境科学研究科に学術修士を置いた。〔一覧〕
3．22	水産学部福利厚生施設983㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．22	理学部地震予知観測地域センター研究施設909㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．25	低温科学研究所母子里融雪観測室116㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．27	英国学士院（ザ・ロイヤル・ソサィエティ・オブ・ロンドン）院長、英国ストラスクライド大学名誉総長及びケンブリッジ大学クライスト・カレッジ学長トッド（Lord Todd）に北海道大学名誉博士の称号を授与した。〔一覧〕
4．1	教育学部に附属教育研究施設として乳幼児発達臨床センターを、工学部に附属教育研究施設として直接発電実験施設を設置し、法学部の附属教育研究施設スラブ研究施設を廃止し、学内共同利用施設としてスラブ研究センター及びアイソトープ総合センターを設置した。（文部省令第10号）

月　日	事　　項
4．1	文学部行動科学科に「○動態社会学」及び「○数理行動学」を、歯学部歯学科に「○小児歯学科」を、工学研究科に「○情報処理工学」を設置した。（文部省令第13号）
4．1	応用電気研究所に「感覚情報工学」部門を設置した。（文部省令第14号）
4．1	医学部附属病院に形成外科を設置した。（文部省訓令第９号）
4．19	北海道大学スラブ研究センター規程及び北海道大学スラブ研究センター運営委員会規程を制定した。〔一覧〕
4．19	北海道大学アイソトープ総合センター規程及び北海道大学アイソトープ総合センター運営委員会規程を制定した。〔一覧〕
4．19	北海道大学教育学部附属乳幼児発達臨床センター規程を制定した。〔一覧〕
4．19	北海道大学工学部附属直接発電実験施設規程を制定した。〔一覧〕
4．19	学術情報調査研究会及び大学院問題調査研究会が発足した。〔時報290〕
5．17	北海道大学医学部附属病院及び歯学部附属病院研修生受入れ規程を制定した。〔一覧〕
5．25	医学部附属看護学校30周年記念式典を挙行した。〔時報291〕
6．26	北大の企画主催による初のサマーセッションを実施した。〔時報292〕
6．28	北海道大学発明規程を制定した。〔一覧〕
7．1	大学院環境科学研究科創立１周年記念式典を挙行した。〔一覧〕
8．18	北大、札医大合同登山隊がカラコルム未踏峰に登頂した。〔8.29道新〕
9．1	経済学部創立25周年記念式典を挙行した。〔時報294〕
9．10	文部省が外国人にも国公立大学の正式な教員への道を開く「国公立大外国人教員任用特別措置法案要綱」をまとめた。〔9.11毎日〕
9．20	北海道大学構内交通委員会規程を制定した。〔一覧〕
9．20	北海道大学外国人留学生委員会規程を制定した。〔一覧〕
9．30	歯学部附属病院に小児歯科を設置した。（文部省訓令第29号、10月１日実施）
10．16	時計台の創建百周年記念式典が行なわれた。〔10．17道新〕
12．11	水産学部体育館1,108㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
12．15	教育学部附属乳幼児発達臨床センター583㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕

1979（昭和54）年

1．13	初の共通第一次学力試験（１月13日、14日）を実施した。〔一覧〕
1．31	苫小牧地方演習林庁舎1,560㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．4	北海道大学第二次入学試験を実施した。〔一覧〕
3．24	歯学部6,111㎡及び同附属病院2,204㎡の増築工事が落成した。〔一覧〕
3．28	アイソトープ総合センター2,642㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕

月　日	事　　項
3．31	理学部に附属教育研究施設として海底地震観測施設を、学内共同教育研究施設として情報処理教育センター、機器分析センターを設置した。（文部省令第８号、４月１日施行）
3．31	文学部行動科学科に「○社会生態学」を、理学部一般教育等に「科学方法論」を、工学部一般教育等に「情報科学」を設置した。（文部省令第10号、４月１日施行）
3．31	低温科学研究所の研究部門の名称「生物学」を「動物学」に、「医学」を「生理学」に、「低温生化学」を「生化学」に改正した。（文部省令第12号、４月１日施行）
3．31	北海道大学文書処理規程を制定した。（４月１日施行）〔一覧〕
3．31	医学部附属癌研究施設に遺伝部門を設置した。〔一覧〕
4．1	庶務部に置かれていた情報処理課を経理部に置き、庶務部に新たに国際主幹を設置した。（文部省訓令第８号）
4．1	北海道大学共同利用施設等管理規程第12条に基づき北海道大学計算センターおよび元素分析施設の共同利用施設指定を解除した。〔一覧〕
4．25	北海道大学大学院通則の一部を改正し、大学院環境科学研究科の社会環境学専攻及び環境保全学専攻に博士課程を、大学院工学研究科に生体工学専攻（修士課程）を設置した。（４月１日適用）〔一覧〕
4．25	北海道大学情報処理教育センター規程および北海道大学情報処理教育センター運営委員会規程を制定した。（４月１日適用）〔一覧〕
4．25	北海道大学機器分析センター規程及び機器分析センター運営委員会規程を制定した。（４月１日適用）〔一覧〕
4．25	北海道大学理学部附属海底地震観測施設規程を制定した。（４月１日適用）〔一覧〕
4．30	第一サークル会館（旧農業経済学教室等）内部を全焼した。〔一覧〕
5．1	今村成和学長の任期満了に伴い次期学長候補者選挙（３月12日～14日）を実施し、今村成和学長を再任した。〔一覧〕
5．23	北海道大学計算センター規程を廃止した。〔一覧〕
6．2	医学部創立60周年記念式典を挙行した。〔時報303〕
6．26	北大職員山岳会のメンバー４人がアラスカで遭難し、３人が死亡した。〔7.5毎日〕
7．3	人工雪誕生の記念碑が完工した。（４日除幕式を挙行）〔一覧〕
7．11	北大山岳部のカラコルム遠征隊（越前谷幸平隊長）がカラコルムの未踏峰クンヤンチッシュ北峰（7,108m）登頂に成功した。〔7.20北海〕
10．16	常陸宮夫妻が理学部附属臨海実験所を視察した。〔時報308〕
10．	台風20号の影響によりポプラ並木のポプラ数本と、農学部附属植物園の樹木20本あまりが倒れた。〔10.20道新〕

月　日	事　　項
11. 23	札幌市中央勤労青少年ホーム（遠友夜学校跡地）で新渡戸稲造の顕彰碑除幕式が行なわれた。〔10.26道新〕
11. 28	北海道大学組換えDNA実験安全管理規程を制定した。〔一覧〕
11. 30	クラーク像前の交差点に直径６ｍのロータリーを設置した。〔一覧〕
12. 7	応用電気研究所実験研究棟1,876㎡の増築工事が落成した。〔一覧〕
12. 7	檜山地方演習林宿泊施設177㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 21	水産学部大型水理実験水槽574㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕

1980（昭和55）年

１．17	恵迪寮の老朽化に伴う新寮建設に反対する北大学生寮連合の有志５人が抗議ハンストを行なった。〔1.18毎日〕
２．28	事務局3,363㎡の増築工事および同特殊車輌庫549㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
３．10	大学院環境科学研究科6,898㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
３．19	北海道大学教養課程教育協議会規程を制定した。（４月１日施行）〔一覧〕
３．31	文学部行動科学科に「○社会心理学」を、理学部地球物理学科に「○海洋物理学」を新設した。（文部省令第６号、４月１日施行）
３．31	免疫科学研究所に細胞免疫研究部門を新設した。（文部省令第８号、４月１日施行）
３．31	医療短期大学部を設置した。（法律第14号、10月１日施行）
４．１	水産学部附属北洋水産研究施設に海洋生産部門を設置し、既存の漁業部門、海洋部門をそれぞれ海洋生態学部門、海洋環境学部門に改組した。〔一覧〕
４．１	紛争のため休刊していた教養部報『瓔珞』復刻第１号を刊行した。〔時報313〕
４．１	中国から初の学部留学生４名を受け入れた。〔4.2道新〕
４．	文学部言語学教室で19年ぶりにアイヌ語の講義が復活した。〔4.21北海〕
４．16	北海道大学大学院通則の一部を改正し、大学院経済学研究科に経営学専攻博士課程を設置した。（４月１日適用）〔一覧〕
６．25	新寮建設に反対運動する北大寮連が本部前で集会と座り込みを行ない、定例評議会が流会した。〔6.26北海〕
６．28	大型計算機センター創立10周年記念式典を挙行した。〔時報316〕
８．１	北海道大学共同利用施設等管理規程第２条の規程に基づき実験生物センターを共同利用施設に指定し、実験用動物研究室の指定を解除した。〔一覧〕
８．28	ワンダーフォーゲル部のインドヒマラヤ遠征隊がインド北西部にあるカシミールの未踏峰Ｚ１（6400m）の初登頂に成功した。〔8.28読売〕

月　日	事　　項
8．	構内で竪穴式住居跡数カ所を確認し、「北海道大学構内埋蔵文化財調査プロジェクトチーム」（代表吉崎昌一文学部助教授）が発掘作業を進めた。〔9.4北海〕
9．17	北海道大学医療技術短期大学部運営委員会規程を制定した。(10月１日施行)〔一覧〕
9．27	理学部創立50周年記念式典を挙行した。〔時報319〕
9．29	北海道医療技術短期大学部に看護学科を設置した。（文部省令第27号）
10．8	北海道大学医療短期大学部学則を制定した。(10月１日施行)〔一覧〕
11．18	授業料値上げと奨学金への利子制度導入構想に反対して全学連加盟の国立大学学生自治会が全国一斉の１日ストを行ない、北大では教育学部がストを決行した。〔11.18朝日〕
12．13	附属農場余市果樹園庁舎167m²の新築工事が落成した。〔一覧〕
12．15	山岳部山の会ヒマラヤ遠征隊（林和夫総隊長ら12人）が厳冬期でははじめてネパール東部バルンツェ峰(7,220m)の南東稜からの登頂に成功した。〔12.26道新〕

1981（昭和56）年

1．21	北海道大学言語文化部設置準備委員会要項を制定した。〔時報323〕
1．21	北海道大学実験生物センター設置準備委員会要項を制定した。〔時報323〕
1．23	国立大学入学金値上げなどに抗議して道学生自治会連合がストを行ない、北大では教育学部、理学部、医学部がストを決行した。〔1.23北海〕
2．24	北海道大学医療技術短期大学部教授会規程を制定した。(４月１日適用)〔時報326〕
3．5	医療技術短期大学部2,113m²の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．12	横山泉理学部教授が日本学士院賞を受賞した。〔時報325〕
3．13	理学部地震予知観測地域センター研究施設2,157m²の増築工事が落成した。〔一覧〕
3．17	北海道大学医療技術短期大学部連絡協議会規程を制定した。〔時報326〕
3．23	薬学部機器分析センター1,352m²の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．24	北海道大学医療技術短期大学部主事選考規程及び北海道大学医療技術短期大学部教員の定年に関する規程を制定した。〔時報326〕
3．26	水産学部実験研究棟3,650m²の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．28	北海道大学医療技術短期大学部事務部組織規程を制定した。〔時報326〕
4．1	学内共同研究施設として言語文化部および実験生物センターを、医療技術短期大学部に理学療法科および作業療法科を設置した。（文部省令第16号）
4．1	低温科学研究所に降雪物理学部門を設置した。（文部省令第12号）
4．1	歯学部附属病院に特殊歯科治療部を設置した。（文部省訓令第13号）

月　日	事　　項
4．1	文学部に「（共通講座）○基礎文化論」を設置し、（一般教育等の）「人文地理」及び「社会思想史」を廃止し、教育学部教育学科の「○教育制度」を「○教育行政学」に改め、理学部物理学科に「○理論物理学」を設置し、（一般教育等）の「人類学」を廃止し、工学部機械工学科に「○熱エネルギー変換工学」を設置した。（文部省令第17号）
4．11	北海道大学医療技術短期大学部開学式を挙行した。〔時報326〕
4．15	北海道大学言語文化部規程および北海道大学言語文化部運営委員会規程を制定した。（4月1日適用）〔一覧〕
4．15	北海道大学実験生物センター規程及び北海道大学実験生物センター運営委員会規程を制定した。（4月1日適用）〔一覧〕
4．21	暖房費などの寮生負担に反対している北大学生寮連合の学生約100人が学生部前にピケを張り、学生部委員会を流会させた。〔4.22道新〕
5．1	今村成和学長任期満了に伴い、工学部教授有江幹男が学長に就任した。〔一覧〕
5．13	学生部サークル会館3,411㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
5．20	北海道大学言語文化部共同利用委員会規程を制定した。〔一覧〕
6．7	演習林創立80周年を記念し、雨龍地方演習林において記念植樹、記念式典を行なった。〔時報327〕
6．18	寮費負担増に反対して北大寮連の学生2人が学内でハンストを行なった。〔6.18道新〕
7．21	プレハブ造り平屋建のサークル会館の倉庫から出火し倉庫内部48㎡を焼失した。〔7.22北海〕
8．18	旧サークル施設を解体した。〔8.18朝日〕
8．23	台風15号の影響で、農学部附属植物園のハルニレやドロノキの大木が倒れた。〔8.25道新〕
8．25	北大文連常任委員会（渡部克美代表）が18日の機動隊を導入した旧サークル施設「教養学館」「第三サークル会館」の取り壊しに対する抗議文を藪重夫教養部長に提出した。〔8.26北海〕
9．16	北海道大学言語文化部日本語・日本文化研修コース規程を制定した。（10月1日施行）〔一覧〕
9．22	東京在住の彫刻家梁川剛一氏（79）がクラーク博士と学生達の別れの場面を描いたレリーフを北大に寄贈し、サークル会館にて除幕式を行なった。〔9.20読売〕
9．22	サークル会館の落成記念式典を行なった。大学側の管理体制を不満とする学生ら数十人が阻止行動を行なった。〔9.23北海〕
11.	北大恵迪寮裏にある擦文時代の竪穴住居跡を遺跡保存庭園とした。〔11.12朝日〕
12．24	有珠火山観測所119㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕

月　日	事　　項

1982（昭和57）年

3．18	医療技術短期大学部2,900㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．23	歯学部病院棟及び臨床研究棟1,829㎡の増築工事が落成した。〔一覧〕
3．25	獣医学部実験研究棟1,173㎡の増築工事が落成した。〔一覧〕
3．29	理学部実験生物センター1,596㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．31	工学部附属石炭系資源実験施設を廃止し、医療技術短期大学部に衛生技術学を設置した。（文部省令第４号、４月１日施行）
3．31	文学部（一般教育等）のロシア語を廃止し、理学部物理学科に実験物理学を設置し、（一般教育等）の物理学を廃止した。（文部省令第13号、４月１日施行）
6．12	北海道大学埋蔵文化財調査室が新学寮建設予定地で進めていたシャクシコトニ川流域遺跡発掘調査において、８－９世紀擦文文化期の魚止めせき（アイヌ語で「テシ」）を発掘した。〔6.13道新〕
6．16	アメリカ合衆国コーネル大学と学術交流協定を締結した。
9．22	北海道大学国際交流委員会規程を制定した。〔一覧〕
10．1	水産学部創基75周年記念行事を挙行した。〔時報344〕
11．1	植物園温室1,309㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
12．22	新たに北海道大学学生寮規則を制定した。〔一覧〕
12．22	評議会の学寮規則決定に反発する寮生らが評議会場までデモ行進を行なった。〔12.23道新〕

1983（昭和58）年

1．20	学生部北西食堂346㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
1．31	西ドイツミュンヘン大学と学術交流協定を締結した。
2．16	北海道大学言語文化部研究生規程を制定した。（４月１日施行）〔一覧〕
3．18	男子学生寮11,460㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．26	水産学部創基75周年記念事業後援会から水産学部水産資料館331㎡の寄附を受けた。〔一覧〕
3．28	教育学部附属乳幼児発達臨床センター466㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．31	恵迪寮、進修学寮、楡影寮、月寒学寮、北学寮、桑園学寮、有島寮が閉寮した。〔一覧〕
3．31	医学部附属看護学校を廃止した。（文部省令第９号、４月１日施行）
3．31	医学部に核医学講座を設置した。（文部省令第10号、４月１日施行）

月　日	事　　項
4．1	歯学部事務部に歯科部および歯学部附属病院の事務を併せて処理するため、総務課および業務課を置いた。（文部省訓令第９号）
4．1	北海道大学医学部附属看護学校学則を廃止する規程を制定した。〔一覧〕
4．1	新男子学生寮を開寮した。
4．	ポーランドのボズナニ大学言語学研究室保管の、約80年前の樺太アイヌの言語を録音したロウ管のレコード73本について、ボズナニ大学と北大、国立民族学博物館が共同研究を開始した。北大では応用電気研究所がロウ管を再生した。〔4.7道新〕
5．20	医学部保管のアイヌ民族の人骨1004体の供養について建設資金１千万円規模の納骨堂建設を北海道ウタリ協会に申し入れた。〔5.21道新〕
5．25	大学において獣医学を履修する課程の修業年数が６年とされた。（法律第55号、1984年４月１日施行）
6．10	新渡戸稲造揮毫扁額が財団法人興農学園から寄贈され、受入式を挙行した。〔時報352〕
6．14	北海道大学外国人教員の任期に関する規程を制定した。〔一覧〕
6．24	獣医学に関する学科に係わる卒業の要件が、大学に６年以上在学し専門教育科目123単位を含めて182単位以上修得することとされた。（文部省令第23号、1984年４月１日施行）
7．24	理学部附属海藻研究施設創設50周年記念式典を挙行した。〔原稿〕
9．1	初の外国籍教授としてスラブ研究センターにソ連研究の長谷川毅（アメリカ合衆国籍）を採用した。〔9.2道新〕
9．21	北海道大学言語文化部日本語研修コース規程を制定した。〔一覧〕
10．1	北海道大学放送講座を開始した。〔時報352〕
12．22	北海道大学学生寮の新設に伴う記念事業後援会から学生寮閉寮記念碑（寄宿舎跡の碑）および恵迪寮模型の寄贈をうけた。〔時報358〕
12．23	水産学部附属練習船おしょろ丸（Ⅳ世）1383トンを竣工した。〔原稿〕

1984（昭和59）年

2．15	北海道大学共同研究取扱規程を制定した。〔一覧〕
3．19	医学部附属病院中央診療棟4,647㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．21	北海道大学学生部委員会規程の全部を改正する規程を制定した。〔一覧〕
3．24	入学試験において'85年度から実施する二次試験の配点比率を下げ、共通一次試験の比重を高めることを正式発表した〔3.24道新〕
3．	新恵迪寮の新入生募集を巡って、寮生が自主的に新入生の募集を始めたのに対し、大学側が入寮募集を停止した。〔3.25道新〕

月　日	事　　項
3．27	第一外国人宿舎、外国人教師宿泊施設935㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．28	演習林実験研究棟1,532㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．29	女子寮1,650㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
4．1	医学部附属臨床検査技師学校を廃止し、医療技術短期大学部に診療放射線技術学科を設置した。（文部省令第14号）
4．1	新女子寮（霜星寮）を開寮した。〔一覧〕
4．11	文学部（一般教育等）の「古典語」及び「英語」、「独語」、「仏語」並びに法学部（一般教養等）の「政治学」を廃止した。（文部省令第19号）
4．18	北海道大学大学院通則の一部を改正し、大学院文学研究科行動科学専攻に博士課程を設置した。（４月１日適用）〔一覧〕
7．25	医学部標本保存庫72㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
8．11	北海道ウタリ協会が医学部解剖学教室保管のアイヌ人骨1004体の霊を慰めるイチャルパ（供養）を北大医学部「アイヌ納骨堂」で行なった。〔原稿〕
9．27	中曽根康弘内閣総理大臣が来学し、低温科学研究所を視察した。〔一覧〕
この年	北大構内の遺跡が札幌市埋蔵文化財「K39遺跡（北大遺跡群）」に指定された。

1985（昭和60）年

1．	国際協力事業団の要請を受け北大獣医学部が全面協力してきたザンビア大（ザンビア共和国）獣医学部のキャンパスが完成した。〔1.1道新〕
1．23	北海道大学学術交流会館規則を制定した。〔一覧〕
1．24	北海道大学学術交流会館使用規程を制定した。〔一覧〕
1．24	低温科学研究所附属母子里渓流観測施設観測局３㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
2．20	北海道大学スラブ研究センター研究生規程を制定した。（４月１日施行）〔一覧〕
2．20	学寮問題小委員会が恵迪寮の募集停止を解除することを決め、入寮選考権の問題は「今春、大学側が選考する」ということで一年ぶりに決着した。〔2.21道新〕
2．26	医学部が中華人民共和国哈爾濱医科大学と部局間協定を締結した。〔時報373〕
3．12	医学部附属助産婦学校閉校式を挙行した。〔一覧〕
3．13	学術交流会館3,081㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．19	北海道大学奨学寄附金及び委任経理金事務取扱規程を制定した。〔一覧〕
3．27	医療技術短期大学部1,647㎡の増築工事が落成した。〔一覧〕
4．1	応用電気研究所の光計測部門を廃止し、新たに光システム工学部門を設置した。（文部省令第４号）
4．1	学内共同研究施設として遺伝子実験施設を設置し、医学部附属助産婦学校を廃止した。（文部省令第９号）

月　日	事　　項
4．1	理学部化学科に「環境化学」を設置し、（一般教育等の）「化学」を廃止し、医学部医学科に「臨床検査医学」を設置した。（文部省令第11号）〔一覧〕
4．1	附属図書館に学術情報課を設置した。（文部省訓令第４号）〔一覧〕
4．11	北大教職員組合は３月の学長選で強制的な投票督促などがあったとして、評議会に対し選挙の公正を求める申し入れを行なった。〔4.12道新〕
4．13	入学式で初の女性総代が宣誓を行なった。〔4.13道新〕
4．17	北海道大学遺伝子実験施設規程および北海道大学遺伝子実験施設運営委員会規程を制定した。（４月１日適用）
5．1	有江幹男学長の任期満了に伴い、学長候補者選挙（３月11日～３月14日）を実施した結果有江学長を再任した。〔一覧〕
5．16	学術交流会館落成式を挙行した。〔一覧〕
5．17	学術交流会館の竣工を記念した国際学術講演会を開催した。〔一覧〕
6．15	北海道開拓の村において旧恵迪寮復元記念寮歌献歌祭を行なった。〔時報376〕
6．24	工学部が中華人民共和国瀋陽工業大学と部局間協定を締結した。〔原稿〕
6．26	北海道大学国際交流事業基金管理委員会規程を制定した。〔一覧〕
6．26	北海道大学学生相談委員会規程、北海道大学学生相談室規程及び北海道大学学生相談室運営委員会規程を制定した。〔一覧〕
7．3	理学部浜益地震観測所観測小屋３㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
8．7	スペースシャトルに乗り込む日本人初の宇宙飛行士（搭乗科学技術者）に工学部原子工学科助教授の毛利衛ら３名が最終決定した。〔8.7道新〕
9．16	ポーランドの人類学者ブロニスワフ・ピウスツキが収集した樺太アイヌ語のロウ管に関する国際シンポジウム「B.ピウスツキ古蝋管とアイヌ文化」が北大学術交流会館で開幕した。〔9.17道新〕
9．18	北海道大学獣医学部規程の全部を改正する規程を制定した。（10月１日施行）〔一覧〕
11．6	理学部十勝岳火山観測展望台中継所８㎡、白銀荘送信所40㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
11．9	恵迪寮の正規の手続きをとっていない入寮生を退寮処分にした。〔11.9道新〕
12．	評議会は恵迪寮について、閉寮を前提として翌年度の入寮募集を停止することを決めた。〔12.19道新〕

1986（昭和61）年

1．22	北海道大学農学部附属植物園及び博物館縦覧規程の全部を改正する規程を制定した。〔一覧〕

月　日	事　　項
2．3	ハワイ周辺水域のイカ資源を探る水産学部とハワイ大学海洋学部の共同調査を開始した。〔3.3道新〕
2．24	言語文化部2,528㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．9	アメリカ合衆国マサチューセッツ大学（アマースト）において、クラーク博士没後百年記念行事が行なわれた。〔一覧〕
3．10	クラーク博士の玄孫ダイアナ・マイヤーズ氏が来学した。〔時報385〕
3．12	四方英四郎農学部教授が学士院賞を受賞した。〔時報385〕
3．14	農学部実験研究棟1,614㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．15	医学部附属診療放射線技師学校閉校式を挙行した。〔一覧〕
3．17	評議会が男子寮の募集停止の解除を決定した。〔3.18道新〕
3．17	理学部遺伝子実験施設1,475㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．31	医学部附属癌研究施設の遺伝部門を廃止した。〔原稿〕
4．1	医学部附属診療放射線技師学校を廃止した。（文部省令第12号）
4．1	文学部（共通講座）に「総合文化論」を設置し、（一般教育等）の「哲学」、「歴史学」及び「文学」を廃止し、理学部化学第二学科に「遺伝生化学」を設置し、「平衡論」を廃止し、獣医学部獣医学科に「実験動物学」を、工学研究科に「生態機能合成工学」及び「生体システム工学」を設置した。（文部省令第13号）
4．1	歯学部附属病院の診療科に「歯科麻酔科」を新設した。（文部省訓令第８号）
4．1	庶務部の入学主幹を廃止し、入試課を設置した。（文部省訓令第10号）
4．1	医学部附属癌研究施設に分子遺伝部門を設置した。〔原稿〕
4．1	学生相談室の組織を充実させ、カウンセリングの専門家を配置した。〔3.3道新〕
4．3	国立大学協会が複数校の受験を可能とするため全国95大学のうち旧帝大を東西に二分しA、Bグループとすることを発表した。北大はB日程となった。〔4.4道新〕
4．10	医学部「医の倫理委員会」が発足した。〔4.10道新〕（３月13日「医学部医の倫理委員会内規」制定、1988年１月12日細則制定。〔原稿〕）
5．	ソ連・チェルノブイリ原子力発電所の事故による放射能汚染が附属農場の牧草からも発見された。〔5.7道新〕
5．19	農学部附属植物園開園100周年記念講演会を開催した。〔一覧〕
5．29	情報処理教育センター600㎡の増築工事が落成した。〔一覧〕
7．10	アメリカ合衆国ポートランド州立大学との初めての研究交流シンポジウムを北大で開催した。〔6.15道新〕
7．31	理学部十勝岳温泉観測点観測小屋８㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
8．7	クラーク博士の没後100年記念講演会を北大学術交流会館で開催した。〔7.2道新〕
8．21	水産学部練習船北星丸が北方領土の色丹島及び水晶島への北方墓参団を輸送した。〔時報390〕
9．16	滝沢義郎名誉教授夫妻より元外国人教師ヘルマン・ヘッカー頭像の寄贈を受けた。〔時報391〕

月　日	事　　項
9．22	農学部附属植物園創立100周年記念式典を挙行した。〔一覧〕
9．24	北海道大学附属図書館利用規程を制定した。〔一覧〕
11．6	旧土木専門部同窓会から学舎跡記念碑の寄贈を受けた。〔時報393〕
12．20	アラスカ大学（アメリカ合衆国）と大学間協定を締結した。〔時報396〕
12．26	北京鋼鉄学院（中華人民共和国）と大学間協定を締結した。〔時報394〕

1987（昭和62）年

2．26	ハワイ水域における共同研究の協力に対して水産学部附属練習船北星丸にハワイ大学とハワイ州議会から感謝状と記念品の贈呈を受けた。〔時報397〕
3．5	この年度から新たに実施することとなった海外帰国子女特別選抜の第二次選考を実施した（６日に面接）。〔時報396〕
3．7	恵迪寮自治会が自主入寮募集を始めたことに対し、寮事務室の電話を取り外す措置を取った。〔3.10道新〕
3．18	評議会が恵迪寮６棟のうち５棟の入寮募集停止を決め、寮生側に通知した。〔3.19道新〕
3．18	評議会が札幌市の中心部に所有している農学部第二農場の北端部約8.4ヘクタールを売却する方針を決定した。〔3.19道新〕
3．23	学生部第二体育館1,612㎡、渡り廊下80㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．26	水産学部プール上屋595㎡、プール管理棟98㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
4．1	工学部に「情報工学科」を設置した。（文部省令第11号）
4．21	ウィスコンシン大学マディソン校（アメリカ合衆国）と大学間協定を締結した。〔時報398〕
5．1	有江幹男学長任期満了に伴い、名誉教授伴義雄が学長に就任した。〔一覧〕
5．20	水産学部第二研究棟2,682㎡の新築工事、講堂39㎡の増築工事が落成した。〔一覧〕
5．21	理学部数学科に「○応用数理」を設置し、「数学」を廃止し、医学部医学科に「○形成外科学」を、工学部情報工学科に「○情報数理工学」、「○言語情報工学」、「○情報処理工学」、「○システム工学」及び「○応用計算機工学」を設置し、工学部電気工学科の「○系統工学」及び「○演算工学」、工学研究科情報工学専攻の「○情報数理工学第一」、「○情報システム工学」及び「○情報処理工学」を廃止した。（文部省令第19号）〔一覧〕
5．21	庶務部の「国際主幹」を廃止し「国際交流課」を設置した。（文部省訓令第12号）（10月１日国際交流課に留学生事務を移管。）〔一覧〕
5．21	医学部附属病院に診療科として「神経内科」を設置した。（文部省訓令第14号）
6．13	法学部創基40周年・改組10周年記念行事を行なった。〔時報400〕
6．19	札幌同窓会創立100周年記念式典が挙行された。〔時報400〕

月　日	事　　項
9．16	北海道大学国際交流委員会規程を制定した。（10月１日施行）〔一覧〕
9．19	歯学部・歯学部附属病院創立20周年記念行事を実施した。〔時報403〕
12．16	北海道大学寄附講座及び寄附研究部門規程を制定した。〔一覧〕

1988（昭和63）年

1．13	医学部「医の倫理委員会」は「脳死」「臓器移植」「体外受精」「拒否者に対する輸血問題」の四つの専門委員会を設け、北大独自の基準づくりを始めた。〔1.14道新〕
1．18	学生部茨戸艇庫敷地として2,332㎡を購入した。〔一覧〕
1．20	北海道大学放射性同位元素等管理委員会規程の全部を改正する規程を制定した。（４月１日施行）〔一覧〕
2．10	触媒化学研究所で初めて国際協力事業団の集団研修コース海外研修生を受け入れた。〔2.10道新〕
3．18	医学部解剖学教室保管のアイヌ人骨に対するイチャルパ（慰霊）を毎年実施するための「アイヌ人骨供養祭基金」の設立を北海道ウタリ協会の理事会が承認した。〔3.19道新〕
3．22	事務局ポプラ会館596㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．31	植物園管理棟676㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
4．1	工学部の附属教育研究施設「直接発電実験施設」を廃止した。（文部省令第７号）
4．8	工学部の附属教育研究施設として「先端電磁流体実験施設」を設置した。（文部省令第14号）
4．8	文学部（共通講座）に「○人間行動学」を設置し、（一般教育等）の「心理学」及び「社会学」を廃止し、経済学部経済科の「○国際経済論」を「○国際・比較経済論」に改め、「○貨幣・金融論」を廃止し、工学部情報工学科に「○知能情報工学」を設置した。（文部省令第16号）
4．8	附属図書館に置かれている課の名称を「整理課」、「閲覧課」及び「学術情報課」から「情報管理課」、「情報サービス課」及び「情報システム課」に改めた。（文部省訓令第16号）
4．20	北海道大学工学部附属電磁流体実験施設規程を制定した。（４月８日適用）〔一覧〕
5．14	忍路臨海実験所創立80周年記念式典を挙行した。〔原稿〕
7．20	「北海道大学における動物実験に関する指針」を定めた。〔時報412〕
7．30	常陸宮夫妻が苫小牧地方演習林を視察した。〔時報412〕

月　日	事　　項
8．8	ウィリアム・スミス・クラークおよびホーレス・ケプロンの子孫が来学した。〔時報413〕
9．28	医学部パワーセンター2,000㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
10．12	医学部附属病院外来診療棟12,639㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
10．26	農学部パワーセンター994㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
11．8	理学部附属厚岸臨海実験所科学博物館682㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
11．30	理学部奥尻地震観測所３㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
12．9	理学部上ノ国無線中継所３㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕

1989（昭和64、平成１）年

2．1	大型計算機センターに世界最高速スーパーコンピュータ(HITAC S-820/80)を導入した。〔一覧〕
2．7	1987年度以降入寮を停止していた、恵迪寮の入寮募集を再開した。〔一覧〕
3．1	医学部附属病院新外来診療棟で診療を開始した。〔一覧〕
3．6	工学部情報工学科棟3,669㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
3．30	日高牧場厩舎119㎡の新築工事が落成した。〔一覧〕
4．12	大学院問題懇談会において、「大学院整備構想検討委員会」を設置することを決定した。〔時報422〕
4．29	国民の祝日（みどりの日）にちなみ農学部附属植物園の無料開放を開始した。〔一覧〕
5．10	理学部附属臨海実験所博物館が落成した。〔一覧〕
5．19	農学部附属植物園の博物館本館、博物館事務所、博物館倉庫、植物園門衛所が国の重要文化財に指定された。〔一覧〕
5．29	触媒研究所を廃止した。（政令第136号）
5．29	触媒化学研究センターを設置した。（文部省令第24号）
5．29	経済学部経済学科に「○応用経済学」を設置し、「○経済政策」、「○社会政策」、「○経済統計学」及び（一般教育等）「統計学」を廃止し、理学部生物学科に「○細胞生物学」を設置し、（一般教育等）「生物学」を廃止した。（文部省令第25号）
5．29	北海道大学触媒研究所規程を廃止する規程を制定した。〔一覧〕
5．29	北海道大学触媒化学研究センター規程、北海道大学触媒化学研究センター協議会規程、北海道大学触媒化学研究センター運営委員会規程及び北海道大学触媒化学研究センター研究生規程を制定した。〔一覧〕
5．29	北海道大学情報ネットワークシステム運営委員会規程を制定した。〔一覧〕
5．29	北海道大学学術情報委員会規程を制定した。〔一覧〕

月　日	事　　項
6．4	北大の中国人留学生約60人が中国当局の学生鎮圧（天安門事件）に抗議する集会とデモを行なった。〔6.5道新〕
6．6	北大留学生らが呼びかけて「北京血案犠牲者追悼集会」を札幌・大通公園で開き、約300人が参加した。〔6.7道新〕
6．16	北海道大学理学部大学院改革構想素案を取りまとめた。〔時報424〕
7．3	アメリカ合衆国マサチューセッツ大学名誉教授ウィリアム・J・メレン博士に対し、北海道大学名誉学位を授与した。〔時報424〕
7．14	第１回 U.S.A. サマープログラムを実施した。〔時報424〕
9．17	天皇、皇后が第44回国民体育大会秋季大会開会式のための来札時に農学部附属植物園を視察した。〔一覧〕
9．27	教育学部創設40周年記念講演会・レセプションを開催した。〔時報427〕
11．1	北海道留学生交流推進協議会を設置した。〔時報428〕
11．15	附属図書館の「無手順通信方式によるコマンド型蔵書検索システム」が完成した。〔時報430〕
12．19	文学部附属北方文化研究施設二風谷分室（通称「マンロー記念館」）内部を全焼した。〔12.20道新〕
12．	獣医学部助手が細菌兵器研究で有名なアメリカ合衆国陸軍デトリック基地の陸軍感染症医学研究所（メリーランド州）で２年間研究に従事していたことが発覚し、文部省が事実関係の調査を開始した。〔12.22道新〕
12．16	北大教職員組合は「軍学協同に反対する声明」を発表した。〔12.26道新〕

1990（平成２）年

1．17	伴義雄学長が学長見解として、軍学協同を認めない方針を明確にした。〔1.18道新〕
3．14	北海道大学大学院獣医学研究科規程の全部を改正する規程を制定した。（４月１日施行）〔一覧〕
3．31	免疫科学研究所の「細胞免疫」を廃止した。（文部省令第９号、４月１日施行）
5．16	北海道大学教育学部附属産業教育計画研究施設規程の全部を改正する規程を制定した。〔一覧〕
6．7	医学部附属病院に「循環器外科」を設置した。（文部省訓令第11号、６月８日実施）
6．8	庶務部に「研究協力課」を設置した。（文部省訓令第15号）
6．8	学内共同教育研究施設のスラブ研究センターを全国共同利用施設として設置した。（文部省令第15号）
6．8	教育学部教育学科に「○健康体育科学」を設置し、（一般教育等）「保健体育」を廃止し、経済学部経済学科に「○経済理論」を設置し、「○経済原論」、「○

月　日	事　　項
	経済学史」及び（一般教育等）「○経済学」を廃止し、獣医学部獣医学科に「○毒性学」を設置した。（文部省令第16号）
6．8	免疫科学研究所に免疫病態を設置した。（文部省令第17号）
6．8	北海道大学スラブ研究センター規程、北海道大学スラブ研究センター協議会規程、北海道大学スラブ研究センター運営委員会規程、北海道大学スラブ研究センター研究生規程を制定した。〔一覧〕
7．	北海道大学大学院整備構想検討委員会が「北海道大学における大学院改革整備構想」中間報告をとりまとめた。〔時報436〕
7．17	北海道大学私費外国人留学生（学部）入学試験制度大綱を決定した。〔時報437〕
8．10	医学部「医の倫理委員会」が脳死判定基準及び臓器移植の実施について「北海道大学医学部医の倫理委員会脳死判定基準及び運用要項」を定めた。〔時報438〕
8．20	農学部附属農場でホルスタイン種雌牛生産1,000頭を達成した。〔一覧〕
8．24	水産学部附属練習船北星丸が北海道などの要請に基づき北方領土の国後島、志発島へ北方墓参団を輸送した。〔時報438〕
9．3	アメリカ合衆国ハーバード大学教授イライアス・J・コーリーに北海道大学名誉学位を授与した。〔時報439〕
10．5	医療技術短期大学部が創設10周年記念祝賀会を開催した。〔時報440〕
10．29	北海道大学図書総合目録データベース100万冊を達成した。〔一覧〕

1991（平成３）年

3．19	北海道大学大学院整備構想検討委員会において自己評価専門委員会が報告（「北海道大学における自己評価に関する諸問題について」）を行なった。〔時報445〕
3．31	低温科学研究所の降雪物理学部門を廃止した。（文部省令第11号）
4．12	学内共同教育研究施設として留学生センター、量子界面エレクトロニクス研究センターを設置した。（文部省令第19号）
4．12	経済学部経営学科、理学部地質学鉱物学科、工学部の改組を行なった。（文部省令第21号）
4．12	低温科学研究所に雪氷気候物理学部門を設置した。（文部省令第16号）
4．12	医学部附属病院に「集中治療部」を設置した。（文部省訓令第５号）
4．12	庶務部に留学生課を設置した。（文部省訓令第12号）
4．12	北海道大学留学生センター規程、北海道大学留学生センター運営委員会規程、北海道大学量子界面エレクトロニクス研究センター規程、北海道大学量子界面エレクトロニクス研究センター運営委員会規程を制定した。〔時報446〕

月　日	事　　項
4．17	北海道大学留学生センター日本語・日本文化研修コース規程、北海道大学留学生センター日本語研修コース規程を制定した（４月12日適用）。〔時報446〕
5．1	伴義雄前学長の任期満了に伴い、廣重力医学部長が学長に就任した。〔時報446〕
8．6	医学部の医の倫理委員会が「脳死者からの臓器提供による肝移植及び生体部分肝移植」の審査申請に対して、生体部分肝移植を承認した。〔時報450〕
8．27	北海道などの要請により、水産学部附属練習船北星丸が北方墓参団輸送のため、国後島、勇留島を訪れた。〔時報450〕
8．29	アメリカ合衆国カリフォルニア工科大学マサカズ・コニシ教授に北海道大学名誉学位を授与した。〔時報450〕
9．12	低温科学研究所創立50周年記念式典を挙行した。〔時報451〕
9．19	アメリカ合衆国テキサス A&M 大学ジョン・オマラ・ボックリス教授に北海道大学名誉学位を授与した。〔時報451〕
9．20	北大法学部修士専修コース社会人枠に７人が合格した。〔9.20道新〕
10．3	廣田俊子氏より学生課外活動施設として廣田剣道場470.21㎡の寄附を受けた。〔時報451〕
10．17	アメリカ合衆国マサチューセッツ大学がウィリアム・スミス・クラーク没後100年を記念して造営したクラーク記念庭園の落成式を挙行した。〔時報452〕
10．30	自己評価組織の設置等に関する準備委員会が北海道大学点検評価に関する要項を定めた。〔時報452〕
11．1	言語文化部創立10周年記念式典を挙行した。〔時報452〕
11．6	北海道大学大学院整備構想検討委員会が地域研究に関する研究科構想特別委員会を設置した。〔時報453〕
11．6	低温科学研究所母子里融雪観測室観測小屋９㎡の新築工事が落成した。〔沿革〕
11．21	農学部附属牧場乳牛育成舎（静内町）が落成した。〔時報453〕
11．24	交響楽団（公認学生団体）が70周年記念演奏会を行なった。〔時報453〕
12．17	医学部附属病院第一外科において北海道で初めての生体部分肝移植手術を行なった。〔時報454〕
12．18	北海道大学点検評価委員会を設置し、北海道大学点検評価規程（海大達第48号）を制定した。〔時報453〕
12．	恵迪寮同窓会が写真集『青春の北大恵迪寮』を自費出版した。〔12.28道新〕

1992（平成４）年

2．6	理学部雌阿寒岳火山観測野中温泉送信所観測小屋４㎡の新築工事が落成した。〔沿革〕
3．18	北海道大学農学部附属植物園規程を制定した（４月１日施行）。〔時報457〕

月　日	事　　項
３．18	北海道大学大学院整備構想検討委員会において学部教育専門委員会が報告（「北海道大学における学部教育の展開」）を行なった。〔時報457〕
３．18	北海道大学点検評価委員会が北海道大学点検評価委員会点検項目指針を決定した。〔時報457〕
３．27	学生部プール管理棟123㎡の新築工事が落成した。〔沿革〕
３．28	大学院整備構想検討委員会において学部教育専門委員会が報告（「北海道大学における学部教育の展開」）を行なった。〔時報457〕
４．１	薬学部薬学科を総合薬学科に改組し製薬化学科を廃止し、農学部農学科、農業生物学科、農芸化学科、林学科、畜産学科を生物資源化学科、応用生命科学科、生物機能科学科、森林科学科、畜産科学科に改組し、林産学科を廃止した。（文部省令第９号、４月１日施行）〔時報458〕
４．10	応用電気研究所を電子科学研究所に改組した。（政令113号）〔時報458〕
４．10	農学部附属酪農科学研究施設を廃止し、応用電気研究所附属電子計測開発施設の名称を電子科学研究所附属電子計測開発施設に改めた。（文部省令第14号）〔時報458〕
４．10	文学部文学科に「ロシア語文化論」を、理学部数学科に「計算数理学」を、工学部電気工学科に「集積回路工学」を設置し、法学部一般教育等の「法学」、経済学部経営学科の「市場論」、「原価計算論」及び「財務管理論」を廃止し、薬学部及び農学部の講座を次のように改めた。薬学部総合薬学科、薬化学・生薬学・薬品製造学・精密合成化学・遺伝子有機化学・生物物理化学・薬品生物化学・薬品分子生物学・生体機能化学・生体分子構造学・薬効学・衛生化学・代謝分析学・薬剤学。農学部生物資源科学科、作物学・植物遺伝資源学・園芸学・花卉造園学・作物生理学・植物寄生病学・植物ウィルス病学菌学・応用動物学・昆虫体系学。応用生命科学科、植物育種学・応用分子昆虫学・分子生物学・生態化学・遺伝子制御学・蛋白質機能工学。生物機能化学科、土壌学・作物栄養学・生物化学・生物有機化学・食品栄養学・食品機能化学・応用菌学。森林科学科、森林施業計画学・造林学・砂防学・森林政策学・木材生物学・森林化学・木材工学・木質資源化学。畜産科学科、家畜改良増殖学・畜牧体系学・畜産食品開発学・酪農科学・副生物利用学。農業工学科、土地改良学・農業物理学・土質改善学・農用車両システム工学・農産物加工工学・作物生産システム工学。農業経済学科、比較農政学・農業経営情報学・開発経済学・共同組合学・農業市場学。（文部省令第16号）〔時報458〕
４．10	応用電気研究所を電子科学研究所に改組し、電子材料物性部門、電子機能素子部門、電子計測制御部門、電子情報処理部門を設置した。（文部省令第20号）
４．10	北海道大学応用電気研究所規程の全部を改正する規程、北海道大学応用電気研究所附属電子計測開発施設規程の全部を改正する規程、北海道大学発明規程、北海道大学農学部附属酪農科学研究施設規程を廃止する規程を制定した。〔時報458〕

月　日	事　　項
4．10	医学部附属癌研究施設に「細胞制御部門」を設置した。〔原稿〕
6．1	保健管理センター20周年記念式典を挙行した。〔時報459〕
6．12	医学部附属動物実験施設設立20周年記念行事を挙行した。〔時報460〕
6．24	北海道大学長の呼称として北海道大学総長を使用することに伴う関係規程の整理に関する規程、北海道大学公印規程の一部を改正する規程を制定した（7月1日施行）。〔時報460〕
7．1	学長の呼称を総長に変更した。〔時報460〕
7．31	山下淳志郎氏（明星大教授）から、W.S.クラークが札幌農学校第1期生佐藤昌介に贈った聖書の寄贈を受けた。〔8.1道新〕
8．12	元工学部助教授毛利衛氏が日本人で初めてスペースシャトル「エンデバー」で宇宙探索へ出発した。
8．31	北海道大学情報ネットワークシステム（HINES）完成披露式を挙行した（1992年度から運用）。〔時報462〕
9．8	参議院文教委員会が来学し視察した。
9．15	宮部金吾記念館を農学部附属植物園内に開館した。〔時報463〕
9．17	触媒化学研究センター界面エネルギー変換部門の能登谷玲子助手が核融合反応が起きていることの有力な根拠となる大量の熱の発生を確認した。〔9.17道新〕
9．28	水産学部附属研究調査船うしお丸128トンを新造した。〔沿革〕
10．7	体育指導センター創立20周年記念座談会を行なった。〔時報464〕
10．14	北海道大学ティーチング・アシスタント実施要領（総長裁定）を制定した。〔時報464〕
10．20	スペースシャトル「エンデバー」に搭乗した日本初の科学者宇宙飛行士毛利衛氏が来学した。〔時報464〕
11．5	東京同窓会が、東京都港区芝公園内に建立した「開拓使仮学校跡」石碑の除幕式を行なった。〔11.6道新〕
11．5	通信衛星で北大など全国7会場をつなぐ文部省放送教育開発センターの「実験講義」が行なわれた。〔11.6道新〕
11．13	応用電気研究所創立50周年・電子科学研究所発足記念式典を挙行した。〔時報464〕
12．28	一般教育等実施体制検討委員会において教育課程専門委員会が中間報告（「学部教育体制における全学教育科目実行教育課程について」）を行なった。〔時報466〕
12．	学内研究者の膨大な研究論文などの学術情報を納めた「北大研究協力データベース」の運用を開始した。〔12.31道新〕

月　日	事　　項

1993（平成５）年

３．２	’95年度からの教養部廃止と学部一貫教育の導入に伴う入試の選抜方式の改正を発表した。「系・課程別」募集を「学部別」に転換したほか、理学部、薬学部、農学部の３学部で新たに複数志願制を敷き、薬学部に推薦入学制度を導入した。〔3.3道新〕
４．１	大学院環境科学研究科を廃止し、大学院地球環境科学研究科を設置した。（政令第56号）
４．１	理学部の「生物学科」および「高分子学科」を「生物科学科」に改めた。（文部省令第10号）
４．１	文学部文学科に「中国語文化論」を、教育学部教育学科に「教育臨床心理学」を、経済学部経済学科に「比較経済政策史」を、工学部電子工学科に「像情報電子工学」を、同学部応用物理学科に「極限物理工学」の各講座を設置し、理学部の講座を次のように改め、大学院理学研究科及び大学院地球環境科学研究科に講座を置いた。理学部数学科、位相解析学・幾何学・函数方程式論・代数学・多様体論・函数論・整数論・計算数理学・応用数理。物理学科、個体物理学第一・個体物理学第二・個体物理学第三・原子核理論・理論物理学・実験物理学。化学科、物理化学・無機化学・分析化学・有機化学第一・有機化学第二・生物化学・＊化学。地質学鉱物学科、岩石学・層位学・鉱床学・鉱物学・燃料地質学・地球変遷学・＊地球惑星物質科学。地球物理学科、陸水学・地震学及び火山学・気象学・応用地球物理学・地球圏物質循環学。化学第二学科、量子化学・構造化学・遺伝生化学・液体化学・個体化学・生物有機化学・錯体化学・有機反応論。生物化学科、＊生物学・＊高分子機能学（＊は学科目）。理学研究科、系統進化学・形態機能学・行動知能学・生体情報分子学・生体高分子解析学・生体高分子設計学。地球環境科学研究科、地球生態学・地球環境変遷学・地球生態系学・環境情報医学・資源化科学・生体遺伝学・環境分子生物学・分子機能化学・物質機能化学・生体機能化学。（文部省令第18号）〔時報469〕
４．１	北海道大学大学院地球環境科学研究科規程、北海道大学大学院環境科学研究科規程を廃止する規程を制定した。〔時報469〕
６．２	大学院地球環境科学研究科発足記念祝賀会を挙行した。〔時報471〕
６．７	木下俊郎名誉教授が日本学士院賞を受賞した。〔原稿〕
６．	北海道大学点検評価委員会編『北海道大学年次報告書』を刊行した。〔時報471〕
８．27	ドイツ連邦共和国マックス・プランク行動生理学研究所名誉所長ユルゲン・ヴァルター・ルードリッヒ・アショフ教授に北海道大学名誉学位を授与した。〔時報474〕

月　日	事　　項
9．2	経済学研究科が大学院修士課程「専修コース」入学試験（社会人特別選抜）を実施した。〔時報475〕
9．2	教育学研究科が大学院修士課程「専修コース」入学試験（社会人特別選抜）を実施した。〔時報475〕
9．22	北海道大学大学院改革推進委員会要項（学長裁定）を制定した（同日実施）。〔時報475〕
9．27	雨龍地方演習林学生宿泊棟1,119㎡の新築工事が落成した。〔沿革〕
10．22	医学部附属病院病棟40,277㎡の新築工事が落成した。〔沿革〕
11．9	北海道大学における一般教育等実施体制専門委員会において一般教育等組織運営専門委員会が「全学教育科目の実施体制」、教育課程専門委員会が「学部教育体制における全学教育科目の実施（案）及び関連する諸問題について」、教務事務組織専門委員会が「全学教育科目の実施体制」として報告書をまとめた。〔時報476〕
11．11	アメリカ合衆国マサチューセッツ工科大学ハー・ゴビンド・コナラ教授に名誉学位を授与した。〔時報476〕
12．15	北海道大学学部一貫教育実施準備委員会要項（学長裁定）を制定した（同日実施）。〔時報478〕

1994（平成６）年

1．19	北海道大学専門課程進学特別措置規程を制定した。〔時報479〕
3．1	医学部附属病院で新病棟の竣工記念式典及び祝賀会を開催した。〔時報480〕
3．14	北大医学部附属病院が新病棟へ移転し診療を再開した。〔3.16道新〕
3．16	北海道大学教員選考基準を制定した。〔時報481〕
3．23	工学部材料・化学系棟1,084㎡の新築工事が落成した。
3．28	理学部物理・高分子学科高層棟735㎡及び低層棟507㎡の新築工事が落成した。
4．1	理学部の「地質学鉱物学科」及び「地球物理学科」を廃止し、同学部に「地球科学科」を加え、工学部の「金属工学科」及び「合成化学工学科」を廃止し、同学部に「材料工学科」を加えた。（文部省令第９号）
5．	恵迪寮の寮生が造成した寮正面玄関脇の露天風呂の撤去を大学側が求めた。〔5.22道新〕
5．25	総長補佐として中村耕二教養部長（教養担当）および堀浩地球環境科学研究科長（研究担当）を発令し、副学長制導入までの暫定的措置として、総長補佐体制を実施した。〔時報483〕
6．10	工学部創立70周年記念式典、記念講演会及び祝賀会を開催した。〔時報482〕
6．22	全学委員会にて平成６年度自己点検・評価の実施項目を決定した。〔時報484〕

月　日	事　　項
6．23	留学生センター9,472㎡の新築工事が落成した。〔時報485〕
6．24	医学部附属温泉治療研究施設ならびに工学部の附属金属化学研究施設および附属先端電磁流体実験施設を廃止し、新たに学内共同教育研究施設としてエネルギー先端工学研究センターを設置した。（文部省令第21号）〔時報484〕
6．24	理学部「物理学科」を改組し、「地質学鉱物学科」及び「地球物理学科」を廃止し、「物理学科」に「物理学」を設置し、「地球科学科」に「地球惑星物質科学」及び「地球物理学」を設置した。医学部医学科に「リハビリテーション医学」講座を設置し、工学部の金属工学科、応用化学科及び合成化学工学科を廃止し、同学部共通講座の「理学第二」、「工業分析化学第一」、「工業分析化学第二」及び「工業物理化学」の各講座を廃止し、同学部に学科「材料工学科」及び科目「物性工学」、「素材工学」、学科「応用化学科」及び科目「有機化学」、「無機分析化学」、「物理化学」、「化学工学」、「高分子生物化学」を設置した。水産学部水産化学科の「分析化学」講座を廃止し、理学研究科に「量子物理学」、「電子物性物理学」、「凝縮系物理学」、「非線形物理学」、「地球惑星物質圏科学」、「地球惑星進化科学」、「地球惑星流体科学」、及び「地球惑星物理化学」の各講座を設置し、工学研究科に「材料物性工学」、「材料プロセス工学」、「機能材料化学」、「精密合成化学」、「機能設計化学」、「界面制御工学」及び「生物機能化学」の各講座を設置し、地球環境科学研究科に「大循環力学」、「科学物質循環」および「気候モデリング」講座を設置した。（文部省令第22号）〔時報484〕
6．24	医学部附属病院の中央診療施設に「医学情報部」を設置した。（文部省訓令第17号）
6．24	北海道大学エネルギー先端工学研究センター規程および北海道大学エネルギー先端工学研究センター運営委員会規程を制定した。〔時報484〕
7．1	植物園内の博物館の復元が完成し、一般に公開した。〔時報485〕
7．1	恵迪寮に女子が入寮した。〔えるむ69〕
7．1	文学部が短大卒業（予定）者や高等専門学校卒業（予定）者、同等以上の資格がある社会人を３年次に編入させる制度を新設することを決めた。〔7.2道新〕
7．12	積丹地震観測所地震観測小屋９㎡、礼文地震観測所地震観測小屋９㎡、駒ヶ岳地震火山観測所地震観測小屋９㎡、軍川地震火山観測所無線中継小屋４㎡の新築工事が落成した。
7．14	留学生センターの竣工記念式典・祝賀会を開催した。〔時報485〕
7	学生による教育指導の評価を実施した。〔7.23道新〕
7．24	医学部が医学部同窓会及び学友会より学部旗の寄贈を受けた。〔時報485〕
8．7	農学部附属牧場が大村英雄氏より純血アラブ種馬の寄贈を受けた。〔時報486〕
8．10	大学院（医学、歯学又は獣医学を履修する博士課程を除く）への入学資格に外国において学校教育における15年の課程を修了し、大学院において、所定の単位を優れた成績をもって取得したものと認めた者が加えられた。（文部省令第34号）

月　日	事　　項
8．18	触媒化学研究センターで創立５周年記念国際シンポジウムを開催した。〔時報486〕
8．22	天売地震観測所地震観測小屋９㎡の新築工事が落成した。
8．31	医学部附属病院が国内初の遺伝子治療臨床研究実施計画書を文部省と厚生省に提出した。〔時報486〕
9．5	量子界面エレクトロニクス研究センター研究棟408㎡、実験棟520㎡の新築工事が落成した。
9．16	中国国家教育委員会朱開軒主任（文部大臣）が来学した。〔時報487〕
9．21	北海道大学大型計算機センター規程の全部を改正する規程、北海道大学大型計算機センター協議員会規程及び北海道大学大型計算機センター運営委員会規程の全部を改正する規程を制定した。〔時報487〕
9．26	大滝セミナーハウス体育館890㎡の新築工事が落成した。
10．1	厚生省が医学部附属病院を「特定機能病院」として承認した。〔時報486〕
10．7	教育学部創立45周年記念行事を開催した。〔時報486〕
10．8	医学部創立75周年記念式典、記念講演会、記念祝賀会を開催した。〔時報487〕
10．11	第12回アジア大会で大学院教育研究科修士課程１年杉藤洋志がボート競技軽量級ダブルスカル2,000m 男子決勝で金メダルを獲得した。〔時報488〕
10．21	アメリカ合衆国カリフォルニア大学バークレー校ハワード・アラン・バーン教授に北海道大学名誉学位を授与した。〔時報488〕
11．1	量子界面エレクトロニクス研究センターが完成し、竣工記念式典・記念講演会・祝賀会を開催した。〔時報488〕
11．26	薬学部創立40周年記念学術講演会・記念祝賀パーティを開催した。〔時報489〕
12．13	水産学部プロムナードの増築工事が落成した。
12．27	北大山の会より山岳館140㎡の寄附を受けた。

1995（平成７）年

1．23	この年から学生募集を学部別募集に変更した。〔1.22道新〕
2．18	医学部附属病院が阪神大震災被災者救援のため医療チームを現地に派遣した（～３月19日）。〔時報491〕
3．20	環境保全センター701.81㎡が落成した。
3．24	本部福利施設棟ファカルティハウス「エンレイソウ」741㎡の新築工事が落成した。
3．28	獣医学部動物舎853㎡の新築工事が落成した。
3．30	手稲パラダイスフュッテ山小屋51㎡の新築工事が落成した。（４月４日北大に寄附）
4．1	事務局に学務部を設置した。〔時報493〕
4．1	副学長を置いた。〔時報493〕

月　日	事　　項
４．１	経済学部に初の寄附講座（「企業ファイナンス講座（日本公社債研究所）」）を設置した。〔時報493〕
４．１	低温科学研究所の目的の一部を改めたとともに、全国共同利用の附置研究所に改組した。（政令第107号）
４．１	低温科学研究所の「物理学」、「応用物理学」、「気象学」、「海洋学」、「雪害科学」、「凍上学」、「融雪科学」、「雪氷気候物理学」、「植物凍害科学」、「動物学」、「生物学」及び「生化学」の各研究部門を廃止し、「寒冷海洋圏科学」、「寒冷陸域科学」、「低温基礎科学」及び「寒冷圏総合科学」の各研究部門を設置した。（文部省令第６号）
４．１	文学部附属北方文化研究施設、教育学部産業教育計画研究施設及び水産学部北洋水産研究施設を廃止し、新たに学内共同教育研究施設として、高等教育機能開発総合センターを設置した。（文部省令第８号）
４．１	理学研究科および獣医学研究科が大学院講座制へ移行し、研究科長が置かれた。（文部省令第９号）
４．１	文学部の哲学科、史学科、文学科及び行動科学科を廃止し、同学部に次の学科及び講座を設置した。学科「人文科学科」及び講座哲学、倫理学、文化価値論、日本史学、東洋史学、西洋史学、歴史文化論、北方文化論、言語情報学、西洋文学、心理システム科学、行動システム科学、社会システム科学、地域システム科学。（文部省令第10号）
４．１	理学部の数学科、化学科を改組し、化学第二学科を廃止し、同学部に学科目として数学科に数学及び化学科に化学を設置した。医学部医学科に「精神内科学」講座を設置した。（文部省令第10号）
４．１	工学部の情報工学科及び電子工学科を改組し、精密工学科及び電気工学科を廃止し、共通講座の「一般電気工学」講座を廃止し、同学部に次の学科及び学科目を設置した。学科「情報工学科」及び学科目数理情報工学、情報システム工学、情報メディア工学、学科「電子工学科」及び学科目情報通信工学、電子物性デバイス工学、電子情報機器学、学科「システム工学科」及び学科目制御情報工学、電磁エネルギーシステム工学、電子物性基礎学。（文部省令第10号）
４．１	獣医学部の獣医学科を改組し、同学科に学科目生物医科学、病因病態学、応用獣医学、臨床獣医学を設置。（文部省令第10号）〔時報493〕
４．１	水産学部を改組し、水産増殖学科、水産食品学科、水産化学科及び漁業学科を廃止し、同学部に次の学科及び講座を設置した。学科「水産海洋科学科」及び講座物理海洋学、化学海洋学、生物海洋学、学科「海洋生産システム学科」及び講座生産工学、生産システム設計学、生産管理学、学科「海洋生物生産科学科」及び講座育種培養学、機能生物学、生産基礎生物学、資源生態学、学科「海洋生物資源化学科」及び講座生物機能化学、生物化学工学、食品生化学、食品機能化学。（文部省令第10号）

月　日	事　　項
４．１	理学研究科に「代数構造学」、「空間構造学」、「数理解析学」、「分子構造化学」、「物性解析化学」、「機能分子化学」、「生命分子化学」及び「分子変換化学」の各講座を設置した。（文部省令第10号）
４．１	工学研究科の「生体機能合成工学」及び「生体システム工学」の各講座を廃止し、同研究科に「数理情報工学」、「複雑系工学」、「制御情報工学」、「電磁エネルギーシステム工学」、「生体システム工学」、「情報メディア工学」、「集積材料デバイス工学」、「物質情報エレクトロニクス」、「計算機情報通信工学」、及び「情報通信エレクトロニクス」の各講座を設置した。（文部省令第10号）
４．１	獣医学研究科に「比較形態機能学」、「動物疾病制御学」、「診断治療学」及び「環境獣医科学」の各講座を設置した。（文部省令第10号）
４．１	北海道大学通則の全部を改正する規程を制定した。〔時報493〕
４．１	北海道大学全学教育科目規程を制定した。〔時報493〕
４．１	北海道大学文学部規程の全部を改正する規程、北海道大学教育学部規程の全部を改正する規程、北海道大学法学部規程の全部を改正する規程、北海道大学経済学部規程の全部を改正する規程、北海道大学理学部規程の全部を改正する規程、北海道大学医学部規程の全部を改正する規程、北海道大学歯学部規程の全部を改正する規程、北海道大学薬学部規程の全部を改正する規程、北海道大学工学部規程の全部を改正する規程、北海道大学農学部規程の全部を改正する規程、北海道大学獣医学部規程の全部を改正する規程、北海道大学水産学部規程の全部を改正する規程を制定した。〔時報493〕
４．１	北海道大学副学長の選考等に関する規程を制定した。〔時報493〕
４．１	北海道大学聴講生規程を制定した。〔時報493〕
４．１	北海道大学教養部規程等を廃止する規程及び北海道大学教養部の存続に関する規程を制定した。〔時報493〕
４．１	北海道大学高等教育機能開発総合センター規程、北海道大学高等教育機能開発総合センター運営委員会規程、北海道大学高等教育機能開発総合センター全学教育委員会規程、北海道大学高等教育機能開発総合センター高等教育開発研究委員会規程及び北海道大学高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究委員会規程を制定した。〔時報493〕
４．１	北海道大学低温科学研究所規程の全部を改正する規程、北海道大学低温科学研究所運営委員会協議会規程及び北海道大学低温科学研究所附属流氷研究施設規程の全部を改正する規程を制定した。〔時報493〕
４．１	北海道大学教務委員会規程を制定した。〔時報493〕
４．１	北海道大学学生相談委員会規程を制定した。〔時報493〕
４．１	北海道大学国際交流委員会規程の全部を改正する規程を制定した。〔時報493〕
４．１	北海道留学生委員会規程を制定した。〔時報493〕
４．１	副学長の設置等に伴う各種委員会規程の整備に関する規程を制定した。〔時報493〕

月　日	事　　項
4．1	北海道大学保健診療所規程の全部を改正する規程を制定した。〔時報493〕
4．28	北海道大学ファカルティハウス「エンレイソウ」使用規程を制定した。〔時報494〕
4．	各学部でシラバス（講義要項）を刊行した。〔時報493〕
5．1	廣重力総長の任期満了に伴い丹保憲仁が総長に就任した。〔時報492〕
5．17	大型計算機センター創立25周年記念講演会、新システムの披露、記念式典及び祝賀会を開催した。〔時報494〕
6．28	高等教育機能開発総合センター設置記念式典・祝賀会を開催した。〔時報496〕
6．30	理学部共同利用実験棟751㎡の新築工事が落成した。
7．3	アメリカ合衆国マサチューセッツ工科大学教授ジョージ・W・クラーク博士よりW.S.クラーク博士が1852年にゲッチンゲン大学で書いた学位論文の複製の寄贈を受けた。〔時報496〕
8．3	「アイヌ民族に関する人権啓発写真パネル展実行委」が古河講堂保管の人骨６体の調査を北大に申し入れた。〔8.3道新〕
10．5	紀宮が農学部附属植物園を見学した。〔時報499〕
11．3	高橋萬右衛門名誉教授が文化功労賞を受賞した。〔原稿〕
11．30	植物園船小屋81㎡の新築工事が落成した。
11．30	樽前火山観測支笏湖中継所観測小屋６㎡、樽前火山観測施設観測小屋６㎡、樽前火山観測白老中継所観測小屋６㎡の新築工事が落成した。
12．12	仁多地震観測井施設観測小屋６㎡、虹別地震観測井施設観測小屋６㎡、仁伏地震観測施設観測小屋６㎡、屈斜路地震観測井施設観測小屋６㎡の新築工事が落成した。
12．18	看護婦宿舎1,032㎡の新築工事が落成した。
12．20	工学部材料・化学系南棟1,414㎡の新築工事が落成した。

1996（平成８）年

1．17	北海道大学スペース・コラボレーション・システム事業委員会規程を制定した。〔時報503〕
1．30	低温科学研究所改組記念式典・祝賀会を実施した。〔時報503〕
3．25	国際交流会館（３棟）419㎡の新築工事が落成した。
3．31	医学部附属癌研究施設の「分子遺伝部門」を廃止した。〔原稿〕
4．1	工学部の「機械工学第二学科」を廃止した。（文部省令第10号）
4．7	北海道大学国際交流会館規則を制定した。〔時報506〕
5．11	医学部附属病院登別分院を廃止し、新たに学内共同教育研究施設として、先端科学技術共同研究センターを設置した。（文部省令第18号）

月　日	事　　項
5．11	医学部医学科に加齢制御医学及び生体医工学の２講座を設置した。工学部の機械工学科、機械工学第二学科、応用物理学科及び原子工学科の改組に伴い、同学部の機械工学科、応用物理学科及び原子工学科並びに共通講座の「基礎原子核工学」、「原子炉工学」、「原子炉材料学」、「理学第一」、「工業数学」、「工業力学第一」、「工業力学第二」及び「工業数理科学」の各講座を廃止し、同学部に次の学科及び学科目を設置した。学科「応用物理学科」及び学科目量子物理学、物質物理工学、波動物理工学、光物理学。学科「原子工学科」及び学科目放射線応用工学、エネルギー応用工学、原子システム工学。学科「機械工学科」及び学科目、設計制御工学、固体工学、流体工学、熱物理工学、熱システム工学。大学院工学研究科に「極限物理工学」、「物質物理工学」、「波動量子物理工学」、「固体量子工学」、「原子力システム工学」、「プラズマ理工学」、「応用原子科学」、「固体工学」、「設計機能工学」、「流体物理工学」、「熱エネルギー工学」及び「宇宙環境工学」の各講座を設置した。（文部省令第19号）
5．11	医学部附属病院登別分院の内科および整形外科を廃止した。（文部省訓令第15号）
5．11	医学部附属病院登別分院のリハビリテーション部を廃止した。（文部省訓令第16号）〔時報507〕
5．11	北海道大学先端科学技術共同研究センター規程及び北海道大学先端科学技術共同研究センター運営委員会規程を制定した。〔時報507〕
5．11	北海道大学医学部附属癌研究施設規程の全部を改正する規程を制定した。〔時報507〕
5．11	医学部附属癌研究施設に遺伝子制御部門を設置し、客員研究部門として遺伝子治療開発部門を設置した。〔原稿〕
5．29	文学部が古河講堂保管人骨のうち韓国・朝鮮人抗日指導者の遺骨を東学党農民革命指導者遺骸奉還委員会に返還した。（5.30ソウルにて慰霊祭奉行）〔5.30道新〕
5．29	黒部静子氏より新渡戸稲造の揮毫による「Haste not : Rest not」と書かれた扁額の寄贈を受けた。〔時報507〕
6．1	総長補佐を設置した。〔時報510〕
6．6	駒ヶ岳火山観測砂原送信所４㎡の新築工事が落成した。
7．25	工学部ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー棟500㎡の新築工事が落成した。
8．1	理学部附属臨海実験所水族館が博物館に相当する施設の指定を取り消し、併せて一般公開を終止した。〔原稿〕
9．18	北海道大学附属図書館規程、北海道大学附属図書館委員会規程の全部を改正する規程及び北海道大学附属図書館北分館規程を制定した。〔時報511〕
9．3	福利厚生施設「はるにれ」605㎡の新築工事が落成した。
9．	「北海道大学教務関係資料集」を発刊した。〔時報511〕
9．	北海道大学のシンボルマークを決定した。〔時報511〕
9．	ポプラ並木横に花木園を整備した。〔時報511〕

月　日	事　　項
10.　1	工学部に寄附講座として「雪氷工学講座」（東日本旅客鉄道株式会社及び北海道旅客鉄道株式会社の寄付による）を設置した（1999年９月まで）。〔時報511〕
10.　2	スペース・コラボレーション・システムの事業を開始した。〔時報511〕
10.　3	創基120周年に合わせ第38回大学祭を秋に開催（～６日）した。〔時報511〕
10.　5	北海道大学創基120周年記念行事を開催した（～７日）。〔時報511〕
10.　7	新渡戸稲造顕彰碑が贈呈され（顕彰碑建立事業会・発起人代表堂垣内尚弘より）、贈呈式・記念講演会を実施した。〔時報511〕
10.　7	工学部材料化学系実験棟764㎡の新築工事が落成した。
10.　21	知識メディア・ラボラトリーが完成し、開設記念式典・施設披露及び記念講演会を開催した。〔時報512〕
10.　31	工学部パワーセンター1,024㎡の新築工事が落成した。
12.　2	大学院地球環境科学研究科管理棟662㎡の増築工事が落成した。
12.　3	医学部附属病院登別分院閉院式を挙行した。〔時報513〕
12.	大学病院衛星医療情報ネットワーク（MINCS−UH）業務を実用化した。〔時報513〕

1997（平成９）年

１．20	第１回獣医学研究集団研修コースの開講式を挙行した。〔時報515〕
２．19	評議会で「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」を決定した。〔時報516〕
２．28	医学部附属病院創立75周年記念式典、講演会、祝賀会を開催した。〔時報516〕
３．19	北海道大学附属図書館利用規程の全部を改正する規程を制定した。（４月１日施行）〔時報517〕
３．19	北海道大学インターナショナルハウス規程及び北海道大学インターナショナルハウス使用料等規程を制定した。（４月１日施行）〔時報517〕
３．26	国際交流会館（２棟）924㎡の新築工事が落成した。
３．31	工学研究科に研究科長を置いた（文部省令第14号、４月１日施行）
３．31	講座を置く研究科として、大学院農学研究科を加えた。工学部の土木工学科、建築工学科、衛生工学科及び資源開発工学科の改組に伴い、同学部の土木工学科、建築工学科、衛生工学科及び資源開発工学科並びに共通講座の「情報図形科学」講座を廃止し、同学部に次の学科及び学科目を設置した。学科「土木工学科」及び学科目構造システム工学、水圏工学、交通都市工学、地盤工学。学科「建築都市学科」及び学科目建築構造学、建築都市計画学、図形情報科学。学科「環境工学科」及び学科目環境衛生工学、人間環境工学、環境保全システム工学。学科「資源開発工学科」及び学科目岩盤工学、資源工学。大学院工学研究科に「構造工学」、「空間構造学」、「環境構造材料工学」、「地盤工学」、「都市環境計画学」、「交通システム工学」、「建築計画学」、「人間環境計画学」、「環

月　日	事　　項
	境衛生工学」、「環境保全システム工学」、「水圏工学」、「地殻資源工学」及び「廃棄物資源工学」の各講座を設置した。大学院農学研究科に「作物生産生物学」、「園芸緑地学」、「家畜生産学」、「家畜資源開発学」、「生物生産学」及び「農業経済学」の各講座を設置した。（文部省令第15号、４月１日施行）〔時報519〕
４．１	教務情報システム「修学指導サブシステム」の運用を開始した。〔時報517〕
４．１	工学研究科に寄附講座「水環境工学国際講座」（株式会社西原衛生工業所および西原環境衛生研究所からの寄附、2000年３月まで）、「都市代謝システム講座」（株式会社荏原製作所からの寄附、2002年３月まで）を設置した。〔時報517〕
６．12	北海道大学短期留学プログラム規程を制定した。〔時報519〕
６．12	北海道大学国際交流科目規程を制定した。〔時報519〕
７．５	アルベルト・ケンヤ・フジモリ・ペルー共和国大統領が来学した。〔時報520〕
７．７	大学院地球科学研究科教授松野太郎が日本学士院賞を受賞した。〔時報519〕
７．	北海道大学懇話会を設置した。〔時報521〕
８．４	医学部遺伝子治療臨床研究審査委員会が６歳男児に対する国内初の遺伝子治療が成功したと発表した。〔8.5道新〕
８．13	カナダアルバータ大学と学術交流協定を締結した。〔時報523〕
９．１	法学部・文学部・経済学部創基50周年記念式典を挙行した。〔時報522〕
９．13	歯学部創基30周年記念式典を挙行した。〔時報523〕
９．17	北海道大学先端科学技術共同研究センター高度技術研修規程を制定した。〔時報522〕
10．１	大韓民国ソウル大学校と学術交流協定を締結した。〔時報525〕
10．３	農学研究科で北大初の英語による特別コースを実施。〔原稿〕
10．22	評議会で国立大学の独立行政法人化に反対することを決定した。〔10.23道新〕
11．27	農学部附属演習林（苫小牧地方演習林）で林冠観測用ゴンドラ開所式を実施した。〔時報525〕
12．17	北海道大学教員の利害関係者等との接触等に関する倫理規程を制定した。〔時報525〕

1998（平成10）年

１．28	北海道大学医学部附属病院および歯学部附属病院エイズ診療従事者研修生受入れ規程を制定した。〔時報527〕
２．２	北海道大学における技術専門官及び技術専門職員に関する規程を制定した。（４月１日施行）〔時報527〕
２．18	北海道大学部局長会議規程及び部局長会議の設置に伴う関係規程の整備に関する規程を制定した。（４月１日施行）〔時報527〕
３．５	この年よりインターネット上での合格発表を開始した。〔3.5道新〕
３．17	先端科学技術研究センター675㎡の新築工事が落成した。

月　日	事　　項
3．19	立香衛星観測点火山観測小屋６㎡、大平衛星観測点火山観測小屋６㎡、幌美内衛星観測点火山観測小屋６㎡、三豊衛星観測点火山観測小屋６㎡、仲洞爺衛星観測点火山観測小屋６㎡の新築工事が落成した。
3．27	医学部附属病院中央診療棟の模様替工事が落成した。
4．1	大学院薬学研究科が大学院講座制へ移行し、研究科長を置いた（文部省令第７号）
4．9	理学部の附属施設「浦川地震観測所」、「えりも地殻変動観測所」、「札幌地震観測所」、「地震予知観測地域センター」、「有珠火山観測所」および「海底地震観測施設」を廃止し、大学院理学研究科の附属施設として「地震火山研究観測センター」を設置した。また、触媒化学研究センターを2008年３月31日まで存続することになった。（文部省令第21号）
4．9	講座を置く研究科として「大学院教育学研究科」、「大学院医学研究科」及び「大学院薬学研究科」を加えた。医学部医学科の講座「○解剖学第二」「○解剖学第三」「○生理学第一」「○生理学第二」「○生化学第二」「○病理学第二」「○薬理学第一」「○薬理学第二」「○神経内科学」「○脳神経外科学」を廃止し、学科目「人類遺伝学」「解剖・発生学」「生理学」「生化学」「薬理学」「病理学」「内科学」「精神・脳神経医学」を設置した。薬学部の講座をすべて廃止し、新たに学科目として「総合薬学」を設置した。農学部生物資源科学科の講座「○応用動物学」「○昆虫体系学」、生物機能化学科の講座「○土壌学」、森林科学科の講座「○森林施業計画学」「○造林学」「○砂防学」「○森林政策学」「○木材生物学」「○森林化学」「○木材工学」、農業工学科の講座「○土地改良学」「○農業物理学」「○土地改善学」を廃止し、森林科学科の学科目「○森林化学」を設置した。大学院教育学研究科に講座として「教育実践計画論」を設置した。大学院医学研究科に講座「分子生化学」、「生体機能構造学」、「統合生理学」、「情報薬理学」、「神経機能学」及び「神経病態学」を設置した。大学院薬学研究科に講座「細胞分子薬学」、「ゲノム機能学」、「創薬化学」、「機能分子設計学」及び「医療薬学」を設置した。大学院農学研究科に講座「生物整体学体系学」、「地域環境学」、「森林資源科学」、「森林管理保全学」及び「材料科学」を設置した。（文部省令第22号）〔時報530〕
4．9	北海道大学大学院理学研究科附属地震火山研究観測センター規程を制定した。〔時報530〕
8．1	北海道大学研究者総覧をデータベース化しインターネット上で公開した。〔時報533〕
9．1	アメリカ合衆国オハイオ州立大学と学術交流協定を締結した。〔時報535〕
9．16	北海道大学研究推進委員会規程および北海道大学研究推進委員会の設置に伴う関係規程の調整に関する規程を制定した。（10月１日施行）〔時報534〕
9．16	北海道大学広報委員会規程を制定した。（10月１日施行）〔時報534〕
10．1	北海道大学125年史編集室を設置した。〔時報535〕

月　日	事　　項
10. 21	北海道大学国際交流委員会規程の全部を改正する規程を制定した。〔時報535〕
11. 24	『北海道大学学術資料展示（第Ⅰ期）地球惑星科学分野』公開開所式を開催し、一般公開を開始した。〔時報537〕

1999（平成11）年

1．3	1982年より実施した北海道大学放送講座を終了した。〔時報539〕
2．15	医学部附属病院が脳死移植施設「すい臓」施設に指定された。〔2.16道新〕
2．17	北海道大学教務委員会規程を制定した。〔時報539〕
3．1	大蔵省（北海道財務局小樽出張所）より小樽ヨット艇庫敷地7,628㎡の所管換を受けた。
3．2	新馬術部部室棟外（４棟）434㎡の新築工事が落成した。
3．15	理学部生物・物理講義棟1,077㎡の新築工事が落成した。
3．15	医学部附属病院外来診療棟の模様替え工事が落成した。
3．29	小樽ヨット艇庫合宿所（２棟）825㎡の新築工事が落成した。
4．1	大学院農学研究科が大学院講座制へ移行して研究科長を置き、学内共同研究施設「情報処理教育センター」を「情報メディア教育研究総合センター」に改組し、新たに学内共同教育研究施設として「総合博物館」を設置した。（文部省令第12号）
4．1	医学部の講座（○印を冠したもの）及び学科目を次のように改めた。医学科の○解剖学第一、○生化学第一、○法医学、○衛生学、○公衆衛生学、○循環器内科学、○外科学第一、○整形外科学、○泌尿器科学、○精神医学、○放射線医学、○核医学、○麻酔学、○形成外科学、○リハビリテーション医学、○生体医工学を廃止し、学科目医学概論、法医・医療情報学、衛生・公衆衛生学、外科学、機能回復医学、高次診断医学、リハビリテーション医学、侵襲制御医学を設置した。農学部の講座及び学科目を次のように改めた。生物資源科学科の○植物遺伝資源学、○植物ウイルス病学・菌学、応用生命科学科の○植物育種学、○応用分子昆虫学、○分子生物学、○生態化学、○遺伝子制御学、○蛋白質機能工学、生物機能化学科の○生物化学、○生物有機化学、○食品栄養学、○食品機能化学、○応用菌学、森林科学科の○木質資源化学を廃止し、応用生命科学科に学科目応用生命科学を設置した。医学研究科に講座○病態情報学、○循環病態学、○外科治療学、○機能回復医学、○侵襲制御医学、○予防医学、○社会医療管理学を設置した。農学研究科に講座○育種工学、○応用分子生物学、○分子生命科学、○食品化学を設置した。（文部省令第13号）
4．1	北海道大学情報メディア教育研究総合センター規程及び北海道大学情報メディア研究総合センター運営委員会規程を制定した。〔時報541〕

月　日	事　　項
4．1	北海道大学総合博物館規程及び北海道大学総合博物館運営委員会規程を制定した。〔時報541〕
4．1	経理部に「第一契約課」及び「第二契約課」を設置した。〔時報541〕
4．21	北海道大学におけるセクシャル・ハラスメントに関する苦情相談を受ける職員の配置に関する規程を制定した。〔時報542〕
4．26	アメリカ合衆国アラスカ大学フェアバンクス校ベラ・アレキサンダー教授に北海道大学名誉学位を授与した。〔時報542〕
5．1	丹保憲仁総長を総長に再任した。〔時報542〕
5．10	農学研究科大学院生冴桐由（竹下正哲）が「太宰治賞」を受賞した。〔時報545〕
5．19	北海道大学セクシャル・ハラスメント防止等対策室規程を制定した。〔時報542〕
5．20	農学部附属植物園石臼保存建物等竣工記念式典・祝賀会を開催した。〔時報543〕
6．4	工学部創立75周年記念式典、記念講演会と祝賀会を開催した。〔時報543〕
6．	薬学部管理・研究棟（施設部設計）が国立学校優秀施設リニューアル部門賞を受賞した。〔時報544〕
8．9	農学部附属牧場で「ふれあいサイエンスプログラム」（学術振興会）の一環として「生態系と調和した家畜生産に関する体験研修」を実施した。〔時報547〕
9．11	「大学等地域開放特別事業（大学子ども開放プラン）」の一環として水産学部附属練習船北星丸で体験試乗会を実施した。〔時報547〕
9．24	授乳所210㎡の新築工事が落成した。
10．1	教育学部創立50周年記念式典を挙行した。〔時報547〕
12．3	北海道内の大学等の教員が中心となり北海道ティー・エル・オー株式会社を設立した。（24日「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」に基づく技術移転機関（TLO）として承認された。）〔時報550〕

2000（平成12）年

1．5	連合王国ウォリック大学と学術交流協定を締結した。〔時報550〕
2．9	大韓民国全北大学校と学術交流協定を締結した。
2．12	農学部附属植物園で小中学生を対象に「雪中樹木観察会」を開催した。（3月5日まで）〔時報553〕
2．16	北海道大学運営諮問会議規程を制定した。〔時報551〕
2．29	情報教育館・放送大学北海道学習センター（合築建物）および渡り廊下1,143㎡（持分割合面積：北海道大学4,102㎡、放送大学学園2,366㎡）の新築工事が落成した。
3．14	理学部本館（総合博物館）の模様替え工事が落成した。
3．15	工学部情報エレクトロニクス系研究実験棟1,249㎡の新築工事が落成した。

月　日	事　　項
3．24	低温科学研究所研究棟785m²の新築工事が落成した。
3．24	経済学部で優秀卒業論文報奨制度を実施した。〔時報553〕
4．1	大学院文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学研究科、歯学研究科、水産科学研究科が大学院講座制に移行し、大学院国際広報メディア研究科を新設し、研究科長を置いた。研究科附属施設及び附置研究所附属施設として、大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター（新設）、大学院薬学研究科附属薬用植物園（薬学部から移行）、遺伝子病制御研究所附属疾患モデル動物実験施設（免疫科学研究所附属免疫動物実験施設から転換）、遺伝子病制御研究所附属ウイルスベクター開発センター（新設）を設置した。（文部省令第27号）
4．1	遺伝子病制御研究所（免疫科学研究所及び医学部附属癌研究施設が改組・転換）が設置された（省令第31号）。
4．1	周産母子センター（医学部附属病院中央診療施設分娩部の改組）が設置された（文部訓令第15号）。
4．1	北海道大学情報教育館管理規程、北海道大学評議会規程、北海道大学大学院共通授業科目規程、北海道大学大学院国際広報メディア研究科規程、北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター規程、北海道大学大学院薬学研究科附属薬用植物園規程、北海道大学遺伝子病制御研究所規程および附属疾患モデル動物実験施設規程、附属ウイルスベクター開発センター規程を制定した。〔時報553〕
4．1	工学研究科社会基盤工学専攻に寄附講座寒冷地鉄道工学講座（東日本旅客鉄道株式会社及び北海道旅客鉄道株式会社の寄附による）を設置した（2003年３月まで）。〔時報553〕
4．3	医学部附属病院・歯学部附属病院で「有珠山噴火に伴う避難住民に医療支援」を実施した（医学部附属は４月３日～６月２日、歯学部附属病院は４月13日～５月７日）。〔時報554〕
4．11	工学研究科で寄附講座「寒冷地鉄道工学講座」開設式を開催した。〔時報554〕
4．17	宇宙飛行士毛利衛に名誉学位（博士号）を授与した。〔時報554〕
4．19	北海道大学北ユーラシア・北太平洋地域研究センター規程及び北海道大学北ユーラシア・北太平洋地域研究センター運営協議員会規程を制定した。〔時報554〕
4．19	北海道大学アドミッションセンター規程を制定した。〔時報554〕
4．19	北海道大学 AO 入試委員会規程を制定した。〔時報554〕
4．19	北海道大学教員の利害関係者等との接触等に関する倫理規程を廃止する規程を制定した。〔時報554〕
5．20	大学院国際広報メディア研究科創立記念公開シンポジウムを開催した。〔時報555〕
6．5	獣医学研究科で本館竣工記念式典及び祝賀会を挙行した。〔時報556〕
6．29	低温科学研究所研究棟新館竣工記念講演会・祝賀会を開催した。〔時報556〕

月　日	事　　項
7．11	地球環境科学研究科新研究棟竣工記念式典・祝賀会を開催した。〔時報557〕
7．14	「平成13年度入学者選抜要項」で、工学部で推薦入学、経済学部・理学部・歯学部・薬学部・水産学部で AO 入試、教育学部前期日程で専門高校卒業生選抜を実施することを発表した。〔時報556〕
7．17	第１回北海道大学運営諮問会議を開催した。〔時報557〕
8．3	函館キャンパスでオープン・ユニバーシティ、体験入学を実施した。〔時報558〕
8．4	大韓民国嶺南大学校と学術交流協定及び学生交流覚書を締結した。〔時報558〕
8．7	大韓民国ソウル大学校李基俊総長に名誉学位を授与した。〔時報558〕
8．7	大韓民国ソウル大学校との大学間交流協定に基づく共同研究に関する覚書を締結した。〔時報558〕
8．7	札幌キャンパスでオープン・ユニバーシティ、体験入学を実施した。〔時報558〕
8．7	北海道大学－ソウル大学校の合同シンポジウムを開催した。〔時報558〕
8．28	第１回産学連携交流会を開催した。〔時報558〕
8．	北ユーラシア・北太平洋地域研究センター創設記念講演会を開催した。〔時報558〕
8．30	医学部附属病院に卒後臨床研修センターを設置した。〔時報558〕
9．9	歯学研究科で第１回 FD ワークショップを開催した。（～10日）〔時報558〕
9．14	アメリカ合衆国レッドランズ大学と学術交流協定及び学生交流に関する覚書を締結した。〔時報559〕
9．18	オーストラリア国アデレード大学と学術交流協定を締結した。〔時報559〕
9．29	文学部創立50周年記念式典、記念講演会及び祝賀会を開催した。〔時報559〕
10．6	工学研究科に英語特別コースを開設した。〔時報560〕
10．10	フランス共和国ストラスブール大学連合並びにグルノーブル大学連合と学術交流協定および学生交流に関する覚書を締結した。〔時報560〕
10．16	国際広報メディア研究科設立記念式典、講演、祝賀会を開催した。〔時報562〕
10．18	平成ポプラ並木の植樹を行なった。〔時報559〕
10．25	大韓民国釜慶大学校と学術交流協定を締結した。〔時報560〕
11．1	「日本語研修コース」日韓共同理工系学部留学生第１期生の入学式を実施した。〔時報560〕
11．4	フレッシュマン教育「洞爺湖・有珠山・室蘭コース：湖と火山と海の自然」を開催した。（～５日）〔時報560〕
11．6	「中谷宇吉郎」の文化人切手発行を記念して、札幌中央郵便局より記念盾の贈呈を受けた。〔時報560〕
11．	交響楽団が地域文化功労者表彰（文部大臣表彰）に選ばれた。〔時報560〕
11．20	遺伝子病制御研究所で設立記念講演会、式典、祝賀会を開催した。〔時報561〕
11．27	初の AO 入試合格者（64名）を発表した。〔時報561〕
11．28	総合博物館で門標除幕式を挙行した。〔時報561〕

月　日	事　　項
12. 12	医療技術短期大学部で外部評価（学外評価委員会）を実施した。〔時報562〕
12. 19	北海道大学放送講座を活用した高等学校への出前授業を上川高校で実施した。〔時報563〕

2001（平成13）年

1．11	農学部附属演習林で「森のたんけん隊2001冬」を開催した（～12日）。〔時報563〕
1．25	アメリカ合衆国ジョージタウン大学と学術交流協定及び学生交流に関する覚書を締結した。〔時報563〕
1．31	経済学部で経済産業省の協力により特別講義「日本の経済産業政策」を開講した。〔時報563〕
2．2	中村睦男法学研究科教授が次期総長候補者に決定した。〔時報563〕
2．6	留学生国際シンポジウム「21世紀の留学生交流―新しい文明の融合をめざして―」を開催した。〔時報563〕
2．7	マサチューセッツ大学アマースト校デビッド・K・スコット学長に名誉学位を授与した。〔時報563〕
2．21	北海道大学総長室規程を制定した。〔時報564〕
2．21	北海道大学総長補佐規程を制定した。〔時報564〕
2．21	北海道大学データベース及びプログラム取扱規程を制定した。〔時報564〕
2．26	医学部附属病院で道内初の脳死肝移植を実施した。〔時報564〕
3．10	農学部附属植物園で小中学生を対象に「冬のウォッチング」を実施した。
3．15	水産科学研究科にて第３回「産学連携交流会」を開催した。〔時報566〕
4．1	副学長の数が３に増員され、学部附属の教育研究施設として設置されていた12施設及び学内共同教育研究施設として設置されていた３施設が廃止され、次の３つの研究科附属施設及び２つの学内共同教育研究施設を設置した。大学院教育学研究科附属乳幼児発達臨床センター（教育学部から移行）、大学院医学研究科附属動物実験施設（医学部から移行）、大学院獣医学研究科附属家畜病院（獣医学部から移行）、量子集積エレクトロニクス研究センター（量子界面エレクトロニクス研究センターから改組、時限10年の学内共同教育研究施設）、北方生物圏フィールド科学センター（新設）。（文部科学省令第57号）
4．1	総務部に企画室を設置した（文部科学省訓令第43号）。〔時報565〕
4．1	医学部附属病院の中央診療施設に新たに臓器移植医療部を設置した。（文部科学省訓令第51号）
4．1	情報公開室を設置した。〔時報565〕
4．1	北海道大学例規集をインターネット上で公開した。〔時報565〕

月　日	事　　項
4．1	北海道大学北方生物圏フィールド科学センター規程、北海道大学量子集積エレクトロニクス研究センター規程、北海道大学名誉教授称号授与規程、北海道大学情報公開規程、北海道大学情報公開委員会規程、北海道大学行政文書管理規程、北海道大学大学院教育学研究科附属乳幼児発達臨床センター規程、北海道大学大学院医学研究科附属動物実験施設規程、北海道大学大学院獣医学研究科附属家畜病院規程、北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園及び博物館縦覧規程、北海道大学大学院共通授業科目規程、北海道大学大学院国際広報メディア研究科規程を制定した。〔時報565〕
4．1	医学研究科高次診断治療学専攻に寄付講座「置換外科・再生医学講座」を設置した。〔時報565〕
4．1	「丹保基金」（事務職員の海外派遣事業支援）を創設した。〔時報564〕
4．16	ウィリアム・P・ブルックス氏の曾孫娘 Sarah Reeves 氏が来学した。〔時報566〕
4．25	財団法人北海道大学クラーク記念財団の設立が文部科学大臣より許可された。〔時報566〕
5．1	中村睦男法学研究科教授が総長に就任した。〔時報566〕
5．1	総長補佐体制を整備した。〔時報566〕
7．6	大学院研究科形態検討ワークショップを実施した（～８日）。〔時報569〕
7．9	大韓民国・忠南大学校と大学間学術交流協定を締結した。〔時報568〕
7．19	環状通エルムトンネルが開通した。〔時報569〕
7．25	第１回北海道大学地域交流セミナーを開催した。〔時報569〕
7．25	北海道大学遠友学舎規則、北海道大学遠友学舎使用規程、北海道大学遠友学舎企画運営委員会規程を制定した。〔時報569〕
8．4	嶺南大学校との間に大学間協定を締結した。〔時報572〕
8．7	農学部体験入学「食料生産と環境を科学する－空と水と大地とそして生物たちとともに－」、「じぶんでやってみる遺伝子組み替え」を実施した。（９日まで）〔時報571〕
8．8	工学研究科で小中学生を対象に「ナノテク・サマー教室」を実施した。〔時報570〕
8．25	医療技術短期大学部公開講座「精神の病気への医療支援」実施した。〔時報570〕
8．27	北方生物圏フィールド科学センターで「野外シンポジウム2001～森をしらべる～」を開催した（30日まで）。〔時報570〕
9．3	北大ゆかりの「ふるさと切手」が発売された（ポプラ並木と羊ヶ丘のクラーク像）。〔時報570〕
9．5	岡田弘教授（大学院理学研究科）が防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。〔時報570〕
9．10	経済学部公開講座「経済学・経営学を学ぶ－経済活動を探求する－」を実施した（～10．4）。〔時報572〕

月　日	事　　項
9．13	北方生物圏フィールド科学センターで設立記念シンポジウム、式典、祝賀会を開催した。〔時報571〕
9．27	北海道大学創基125周年記念ウィーク（～10．3）を実施した。〔時報571〕
9．27	総合博物館特別展示『拓く・究める、そして未来』を公開した。〔時報571〕
9．28	北海道大学創基125周年記念式典・祝賀会（札幌パークホテル）を挙行した。〔時報571〕
9．28	遠友学舎が竣工し、竣工披露を行なった。〔時報571〕
10．7	マサチューセッツ大学において Convocation Honoring the 125th Anniversary of the Arrival in Hokkaido in 1876 of William Smith Clark, the 3rd President of University of Massachusetts, Then Massachusetts Agricultural College and the First President of Hokkaido University（Then Sapporo Agricultural College.）が開催された（12日まで）。〔時報573〕
10．10	ロシア連邦モスクワ国立大学と学術交流協定を締結した。〔時報573〕
10．12	言語文化部で創立20周年記念講演会・祝賀会を開催した。〔時報572〕
10．24	北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーションで演習林創設100周年記念国際シンポジウム、祝賀会を開催。〔時報572〕
10．27	練習船北星丸が最後の航海（第95次南方航海）に出航した（12月24日まで）。〔時報572〕
10．30	留学生センター「日本語研修コース」日韓共同理工学部留学生入学式を実施した。〔時報572〕
11．8	マサチューセッツ大学デビッド・C・ナップ名誉総長に名誉学位を授与した。〔時報572〕
11．20	ブリティッシュコロンビア大学ティモシー・R・パーソンズ名誉教授に名誉学位を授与した。〔時報573〕
11．29	総合博物館第１回公開セミナー「中谷宇吉郎博士の思い出－雪は天から送られた手紙－」を開催した。〔時報573〕
12．11	フィンランド共和国オウル大学と学術交流協定および学生交流に関する覚書を締結した。〔時報575〕